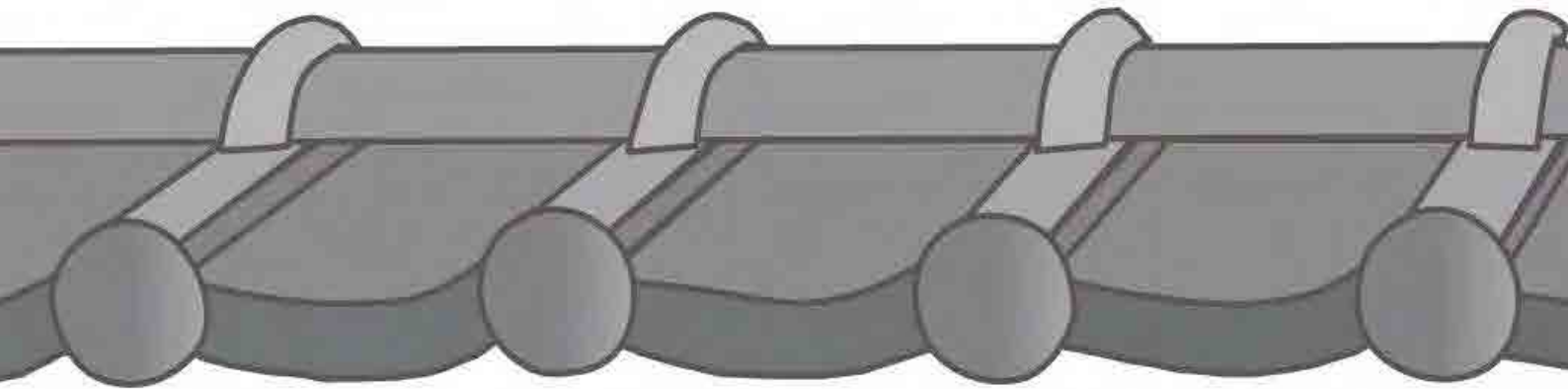
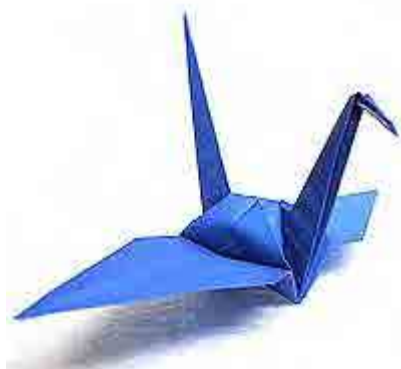




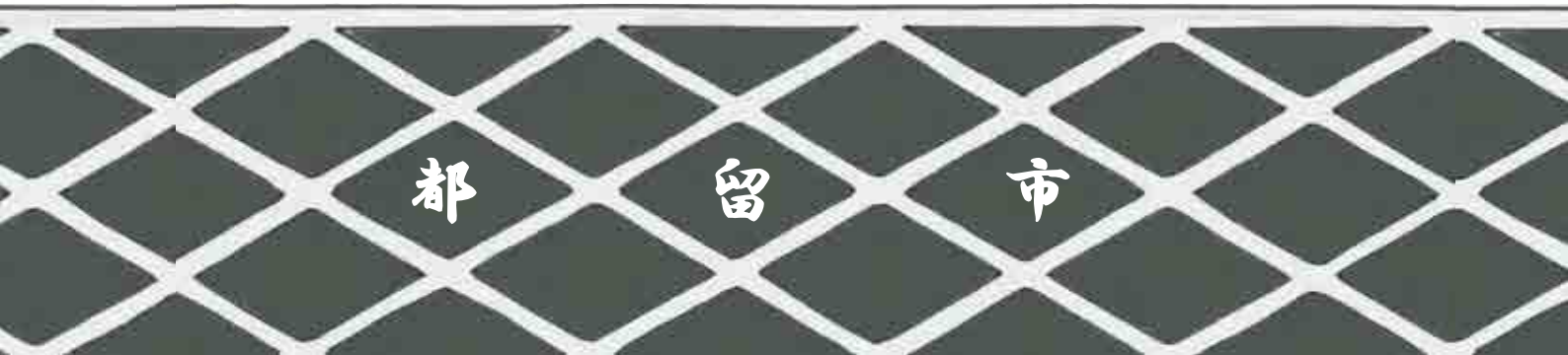
都留市自治体経営白書

＜平成 24 年度 決算版＞



～学び、発見、実践みんなで創るスマートシティ都留～

平成 26 年 5 月初版発行



都 留 市

「都留市お知らせメール」をご活用ください

その1-防災つるメール

防災行政無線で放送される内容をメールでお届けします。防災行政無線が聞こえにくい地域の方や市外に通勤している方、また、市内に一人暮らしの学生さんやお年寄りがいる市外のご家庭の方にもご利用いただけます。



その2-街ナビつるメール

都留市役所から暮らしやイベントの情報、さらには市民の皆さんが主催する市民向けイベントの情報などをメールでお届けします。
※お知らせしたいイベントがある方は、都留市まちづくり市民活動支援センター（TEL.0554-43-1321）でご登録を！

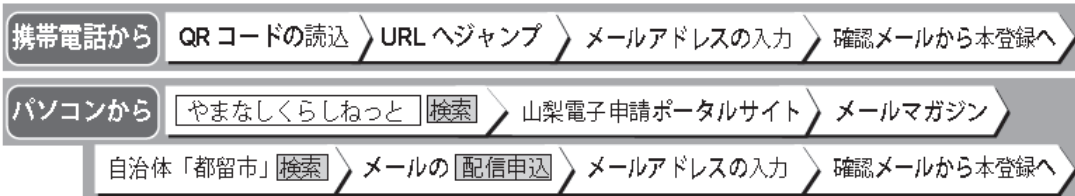


※ご利用の際は、パケット通信料がかかります。

※メールアドレスを入力する際は、お間違いのないようにお願いします。

※迷惑メール対策等でドメイン指定受信を設定されている方は、「e-tetsuzuki99.com」からのメールが受信できるように指定受信の追加をしてください。

登録は今すぐこちらから↓



登録や操作方法は



まで

TEL. **0570-00-5353**

〔受付時間〕 平日 9:00 ～ 17:00（土、日、祝日、年末年始を除く）

※ナビダイヤルで接続します。一部のお電話ではご利用いただけない場合がございます。

目 次

はじめに 1

- ◆ 安心して暮らせる安全なまちづくりを目指して 1
- ◆ 都留市の概要 2

I 都留市の計画 (Plan) 6

- ◆ 1 第5次長期総合計画 7
- ◆ 2 分野別計画の補完計画 16

II 市政の推進 (Do) 19

- ◆ 1 「スマートシティ都留」の推進 20
- ◆ 2 個性あふれる施策 28

III 市政の点検 (Check) 31

- ◆ 1 市政への提言 32
- ◆ 2 第5次長期総合計画の達成状況 35
- ◆ 3 財務経営の現況 52
- ◆ 4 市政20項目の診断 61

IV 行財政改革の取り組み (Action) 73

- ◆ 1 行政評価の実施 74
- ◆ 2 市民参画による“事業仕分け”の実施 79
- ◆ 3 職員定員管理の状況 93

は じ め に

～ 安心して暮らせる安全なまちづくりを目指して～

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、巨大地震による災害、大津波による災害、土砂や液状化による災害、さらに、放射能漏れによる原子力災害も加わり、これまでの防災対策の想定をはるかに超えた大規模広域複合災害となりました。

このような中、本市におきましては、これまでの対策から一歩踏み込んだ、より実効性の高い防災対策とするため、平成 23 年 9 月に「都留市震災対策強化推進計画」を策定し、さらに地震に限らず、いつ発生するか予想がつかない自然災害に備えるために、平成 25 年 3 月に「都留市災害ハザードマップ」を作成しました。一方、自らの手で自分や家族を守る備えと行動である自助、近隣の人たちが協力して地域を守る備えと行動である共助に係わる分野につきましては、今回の震災に際し、すでに具体的な対応策を立て行動を起こされている自主防災会や協働のまちづくり推進会が見受けられたことは、非常に心強い限りでありました。

市といたしましても、今後も防災資機材の整備や備蓄品の拡充など、市民の皆様が安心して暮らせる安全なまちづくりに向けた防災力向上のための諸施策に継続して取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、この自治体経営白書は今回で7回目の発刊となりますが、財政状況や8つのアクションプランの進捗状況、さらには今後の課題や方向性などを総括的に掲載し、市の現状や実態、問題点を包み隠さず明らかにすることにより、市民協働型まちづくりを推進する上で欠くことのできない行政情報の「見える化」に資することを目的としています。

本書が郷土に誇りを持ち、愛する心を育むための一冊になるよう期待し、あいさつといたします。



都留市長

堀内 富久

都留市の概要

1 都留市のあゆみ

「都留」という名前は、富士山の裾野が蔓のように延びており、この地域がその様子から「連葛」、「豆留」（いずれも「つる」）と呼ばれていたこと、また、この地に多く生息していたとされる長寿の鳥「鶴」の名にあやかったと言われています。

(1) 古代

大宝元年（701）、大宝律令が制定され、地方制度として、甲斐国には、都留、山梨、八代、巨摩の4郡が設置されました。当地域は4郡の内、都留郡に属し、この都留郡下には相模、古郡、福地、多良（現上谷、下谷地区）、加美（現十日市場、夏狩地区）、征茂、都留の7郷が置かれました。

(2) 中世

武士が台頭したこの時代に入ると、坂東八平氏の一つ秩父氏の流れをくむ小山田氏が、中津森に居館を構え、都留郡領主として、勢力を郡内地方に伸ばしていきました。また、享禄3年（1530）に中津森館が焼失したため、天文元年（1532）に谷村に館を移しました。天正10年（1582）、武田氏とともに、小山田氏も滅亡した後、郡内はめまぐるしく領主が交替し、文禄2年（1593）に浅野長政の家臣浅野氏重が郡内に入り、勝山城を整備しました。



〔小山田出羽守信有 画像〕

※坂東八平氏（ばんどうはちへい） 平安時代中期に坂東（関東地方）に土着して武家となった桓武平氏流の平良文を祖とする諸氏。八つの氏族を総称して「八平氏」と呼ばれた。

※郡内 山梨県都留郡一帯を指す地域呼称。御坂山地と大菩薩嶺を境とした県東部、北都留郡・南都留郡にあたる。県西部を指す国中地方と対比され、山梨県の県域を形成する。

(3) 近世

寛永10年（1633）、秋元泰朝が谷村藩主として入部し、以後、富朝、喬知の3代、71年間にわたり、谷村は秋元氏の城下町として、さらに、宝永2年、3代喬知が川越に転封した後は、幕府の直轄地として陣屋が置かれるなど、郡内の政治・経済・文化の中心地として栄えました。現在も、町割りや寺社などに、かつての面影を偲ぶことができます。

また、天和2年（1682年）には、江戸大火により、深川にあった芭蕉庵が焼失し、芭蕉は、俳句の弟子である高山伝右衛門繁文（俳号麁埒）の勧めで谷村に5ヶ月間滞在しました。そのため、市内には芭蕉句碑が7カ所建てられています。

文化面では「甲斐国志」の郡内地区編纂を担当した森島其進（もりしまきしん）

や、美術品としては葛飾北斎が下絵を書いたとされる屋台飾幕をはじめとして多く残されています。この屋台飾幕は今も屋台に取り付けられ、都留市最大のイベント「八朔祭」で披露されています。



〔下町屋台後幕・虎〕

また、教育面においても、谷村代官佐々木道太郎が谷村陣屋内に教諭所を設け、子どもたちの教育にあたりました。その後、教諭所は谷村興譲館と改称しました。明治には谷村学校として受け継がれ、都留市の学校と教育のルーツとなっています。

一方、産業面については当時の大消費都市であった江戸から近いこともあり、甲斐絹は全盛を迎えました。井原西鶴の「好色一代男」の中にも「郡内縞」が登場するなど確かなブランドとして定着していきました。

(4) 近・現代（大正～昭和前期 都留市誕生）



大きな戦争、敗戦を体験したこの時代は、都留市の産業経済にとって大きな発達、変化をもたらしました。特に宝鉱山は硫化鉄鉱の大塊鉱で、明治5年、宝村の岩村善五衛門が赤棚沢で鉱塊を発見したのに始まるといわれています。明治36年に三菱合資会社が所有し、日清、日露の両戦争で、大きな伸展を迎えましたが、昭和45年には、貧鉱となり採掘80年にわたる宝鉱山は幕を閉じました。また、

この時代の建造物や彫刻など現存遺物も数多く残されています。尾県学校（現尾県郷土資料館）や種徳館（戸沢地区に移築）は、現在でも資料館や体験交流施設として活用されています。

かつて27を数えた村々は、明治から昭和にかけて合併や分村を重ねた後、昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併し、市制を施行することとなり、現在に至っています。



〔種徳館〕

(5) 現代（昭和後期～平成）

昭和30年12月に都留市工場誘致条例を制定し、工場誘致を積極的に進めたことにより、機械金属工業を中心とした誘致企業22社が市内に立地し、これまでの織物産業から金属、一般機械、電気機械工業などへ大きくシフトしました。

社会基盤については、昭和30年代から主要道路や水路、橋などを着々と整備し、昭和44年中央自動車道が開通、昭和59年には都留インターチェンジ（ハーフインターチェンジ）が開通し、さらに平成16年にフルインター化が許可され、平成23年度に完成しました。加えて、平成16年には田原土地地区画整理事業により「都留文科大学前駅」を新設し、全国から訪れる都留文科大学の学生や市外の方々を迎える都留市の新しい玄関となり、市の中心部が都留文科大学周辺へと移りつつあります。また、平成9年には日本の鉄道技術を結集した超伝導磁気浮上式鉄道（リニアモーターカー）の研究、実験が小形山地区から盛里地区の区間で始まりしました。

医療施設では、平成 2 年に内科、外科の 2 科、病床 60 床で開院した都留市立病院が、現在では内科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、小児科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科など 17 科 140 床となり、東部地域の基幹病院としての役割が求められています。

文化、教育面では平成 8 年に文化ホール（都の杜うぐいすホール）、平成 11 年に都留市博物館ミュージアム都留が完成し、市民が文化、芸術に親しみ、涵養できる環境を整えました。都留文科大学では、平成 10 年にアメリカ合衆国カリフォルニア大学と学術交流協定を締結し、学生の国際感覚を形成する教育環境を整えています。平成 24 年に都留市は横浜国立大学と包括連携協定を結び、地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図っています。また、山梨県立谷村工業高等学校と山梨県立桂高等学校の統合再編に伴い、平成 26 年度をもって使用が終了する桂高校の跡地について、平成 25 年に学校法人富士修紅学院による健康科学大学看護学部の誘致を決定しました。



〔ミュージアム都留〕

○ 都留文科大学

昭和 28 年 4 月に創設された山梨県立臨時教員養成所を起源に、その 2 年後には市立都留短期大学、昭和 35 年には短期大学から 4 年制大学へと移行し、文学部初等教育学科、国文学科の 2 学科でスタートしました。その後、英文学科、社会学科、比較文化学科が増設され、文学部のもと 5 学科の編成となり、さらに、平成 16 年には初等教育学科を母体にした「臨床教育実践学専攻」が設置されたことで、5 学科全てに大学院が揃いました。



〔都留文科大学〕

都留文科大学は開学以来、これまで教員養成系の大学として着実な発展を遂げていますが、今まで以上に“学生が主人公となる大学”を目指し、平成 21 年 4 月には地方独立行政法人制度を導入して、公立大学法人都留文科大学を設立しました。

現在の本市の人口は 31,000 人程で、総学生数が約 3,000 人であるため、市民の 10 人に 1 人が都留文科大学生という学園のまちです。

○ リニア実験センター

市内には、未来の高速鉄道として期待が寄せられているリニアモーターカーの実験線と見学センターがあります。平成 26 年には、体験学習等を盛り込んだ新たな見学センターが開館されました。



〔リニア実験線〕

八朔とは旧暦の 8 月 1 日のことで、八朔祭りは地元の生田神社（おいでじんじや）の例祭として、今からおよそ 300 年前に始まったと伝えられています。

かつては五穀豊穡を祈った祭りでしたが、神楽、屋台、大名行列などが加わり、県下に知られる祭りとなりました。

なお、現在は毎年 9 月 1 日に行なわれています。



[屋台]



[大名行列]

2 位置

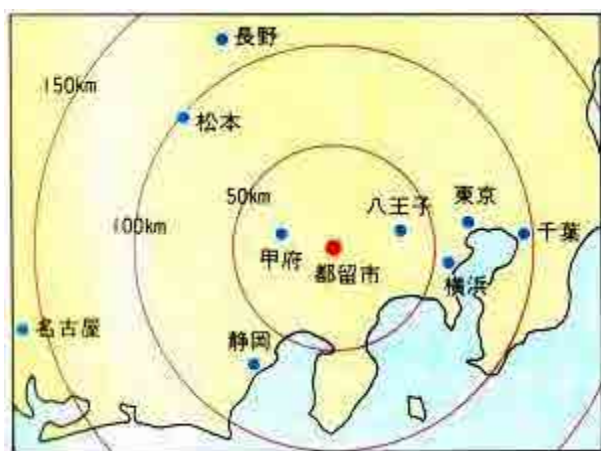
本市は、山梨県の東部（東経 138° 54′ 北緯 35° 33′ ）に位置し、都心から約 90km、県都甲府市より約 50km の距離にあります。

人口は 33,588 人（平成 22 年国勢調査）、面積は 161.58k m²で、標高は中心地で 490m、周囲は 1,000m 級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、本市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。

本市は、北東側が大月市に、西側で富士河口湖町から西桂町・富士吉田市に、東南側で上野原市、南側で道志村とそれぞれ接しており、大月市、西桂町・富士吉田市方面とは国道 139 号線で、また、上野原市とは県道四日市場上野原線、道志村とは県道都留道志線で連絡されています。



市街地航空写真



I 都留市の計画

(Plan)

- 1 第5次長期総合計画
- 2 分野別計画の補完計画

1 第5次長期総合計画

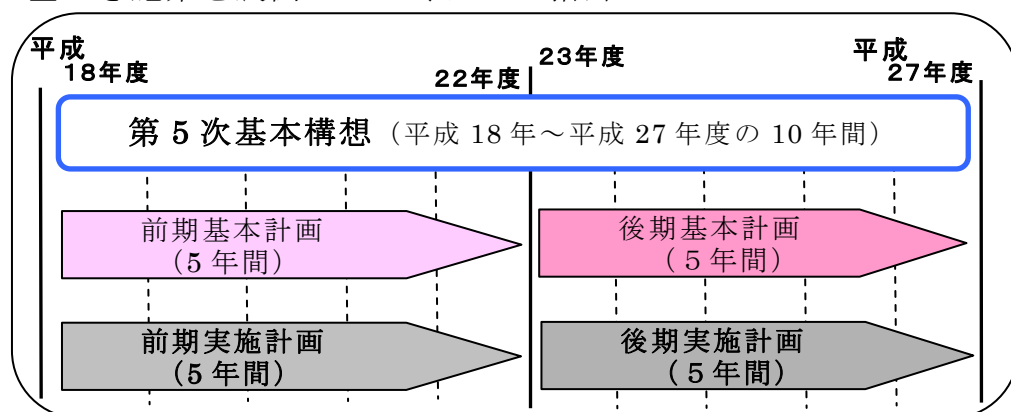
1 計画の性格

基本計画は、「基本構想」の実現を目的とする市政の基本指針であり、次のような性格を持ちます。

- 1) 市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにした行財政経営の指針
- 2) 市の各分野の補完計画を総合的に調整する指針
- 3) 国、県及びその他の関係機関、民間組織等が進める計画や事業を調整し、誘導していくための指針
- 4) 市民と市が協働に基づき施策を展開していくための指針

2 計画の期間

平成18年度を初年度とし、平成27年度までの10カ年を計画の期間とし、前半の5年を前期、後半の5年を後期と位置づけています。



3 計画の構成

(1) 分野別計画（アクションプラン）

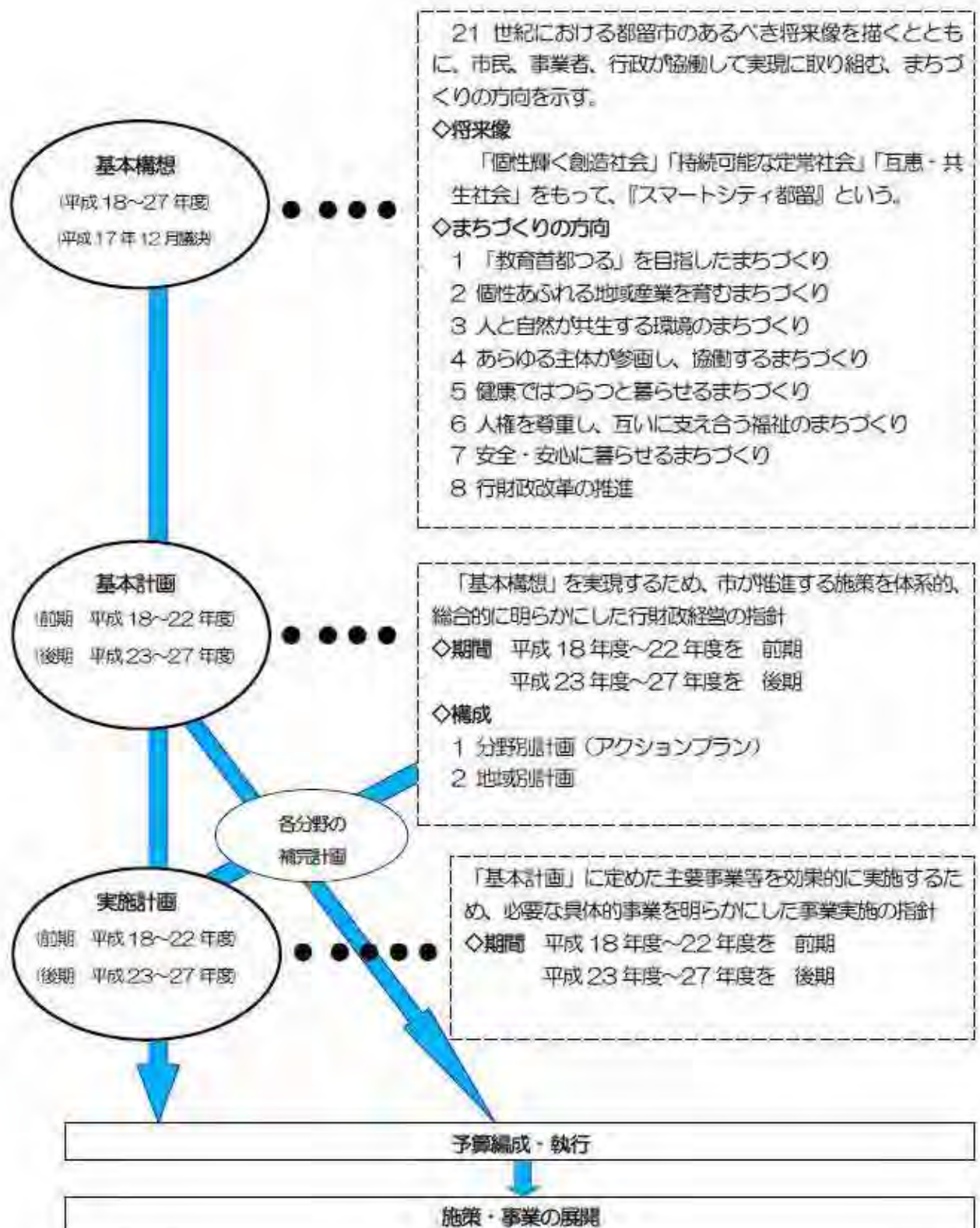
「基本構想」に基づき、市が進めるべきまちづくりの方向を設定し、長期的に推進する施策を体系的に明らかにしています。分野ごとに「政策、施策の概要」「事業内容（「計画事業」ともいう。）」などの内容を示しています。なお、分野別計画の名称をアクションプランと呼称します。

分野別計画	プランの名称
I 「教育首都つる」を目指したまちづくり	ライフアクションつる
II 個性あふれる地域産業を育むまちづくり	メイクアクションつる
III 人と自然が共生する環境のまちづくり	グリーンアクションつる
IV あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり	コラボレイトアクションつる
V 健康ではつらつと暮らせるまちづくり	ウェルネスアクションつる
VI 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり	ケアアクションつる
VII 安全・安心に暮らせるまちづくり	セイフティアクションつる
VIII 行財政改革の推進	スマートアクションつる

(2) 地域別計画

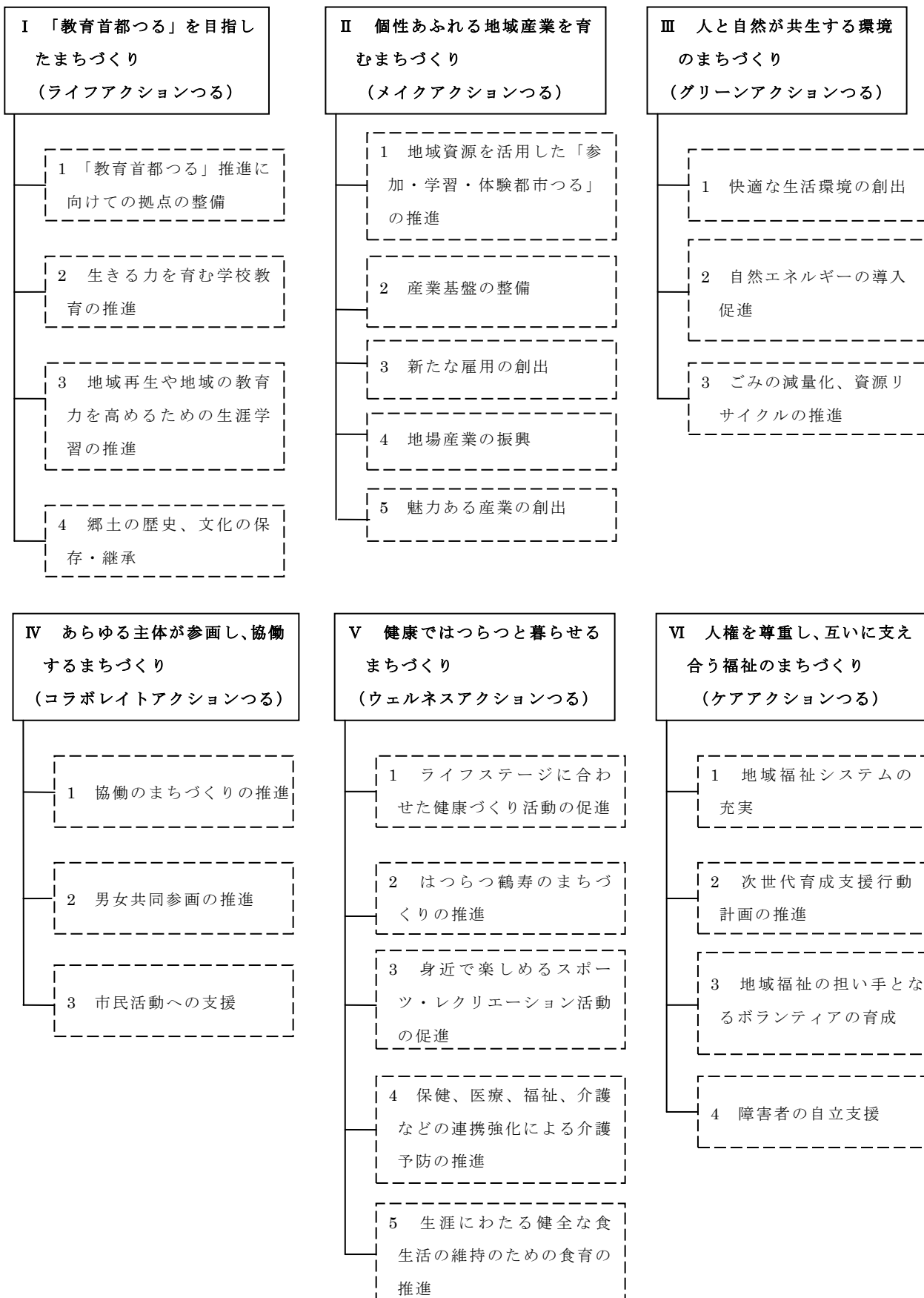
都留市を7つの地域（谷村地域、三吉地域、開地地域、東桂地域、宝地域、禾生地域、盛里地域）に分け、市民の身近な地域別による計画を示すことで、今後のまちづくりの指針とします。

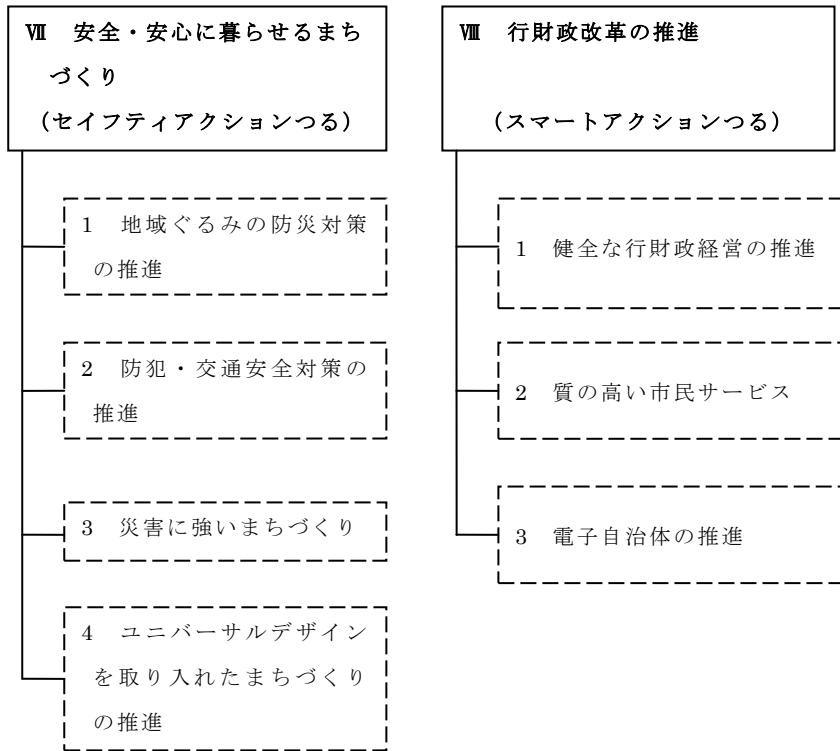
基本構想・基本計画・実施計画の構成



■分野別計画の体系

「基本構想」に定める8つのまちづくりの方向
 分野別計画における31政策





住んでよし、訪れてよしのまちづくり

谷村地域

谷の町・史の里

都の杜・育みの里



禾生地域

大の原・技研の里



宝地 地域

宝の山・ふれあいの里



盛里地域

盛の郷・いやしの里



東 桂 地 域

桂の邑・湧水の里



鹿留の原・花暦の里



開地地域

開の地・木もれびの里



三 吉 地 域

戸沢の森・和みの里



谷村地域 谷の町・史の里－輝かしく誇れるふるさと都留の歴史源流の地－
都の社・育みの里－（知・徳・体）学びの総合テーマパーク－

- 取組み**
- ・ふるさと時代祭、茶壺道中などの特色ある祭り・イベントの開催
 - ・地域と協働した環境・美化運動の推進
 - ・家中川の整備、小水力市民発電所を中心とした環境学習フィールドの整備
 - ・勝山城跡（国史跡指定推進）と茶壺蔵の整備 など

三吉地域 戸沢の森・和みの里－農と食と温泉で健やかな心と体を育む地－

- 取組み**
- ・陶芸工房・草木染め工房・木工工房
 - ・健康食品や古代米による濁酒製造・販売
 - ・二十六夜山登山、森林浴、温泉入浴、体験農園 など

開地地域 開の地・もえぎの里－人々をやさしくゆったりと抱いてくれる
森林活用之地－

- 取組み**
- ・養魚、フィッシングなどの清流を活かした産業の振興
 - ・森林資源を活用した交流人口の拡大と森林の活性化 など

東桂地域 鹿留の原・花暦の里－四季咲き誇る花たちが美しさの原点を伝える地－
桂の邑・湧水の里－富士の水が湧き出でる名水の地－

- 取組み**
- ・サンパークつるを活用したイベントの開催
 - ・鹿留河川公園の整備 など

宝地域 宝の山・ふれあいの里－子供達の自然のワンダーランド－

- 取組み**
- ・自然を生かした体験プログラムによる学習や各種教室の開催
 - ・エコツーリズムや環境教育事業の開催 など

禾生地域 大の原・技研の里－未来を拓く人間の知恵や技術の集積地－

- 取組み**
- ・リニアをテーマにした観光の振興
 - ・文化財などを活用した交流人口の拡大
 - ・井倉土地区画整理事業の推進 など

盛里地域 盛の郷・いやしの里－今も様々な和の精神文化を伝える地－

- 取組み**
- ・祈りの史跡の活用
 - ・ムササビや園芸によるセラピー
 - ・健康農産品（にんにく、アオハタ大豆）の栽培やブランド化の推進 など

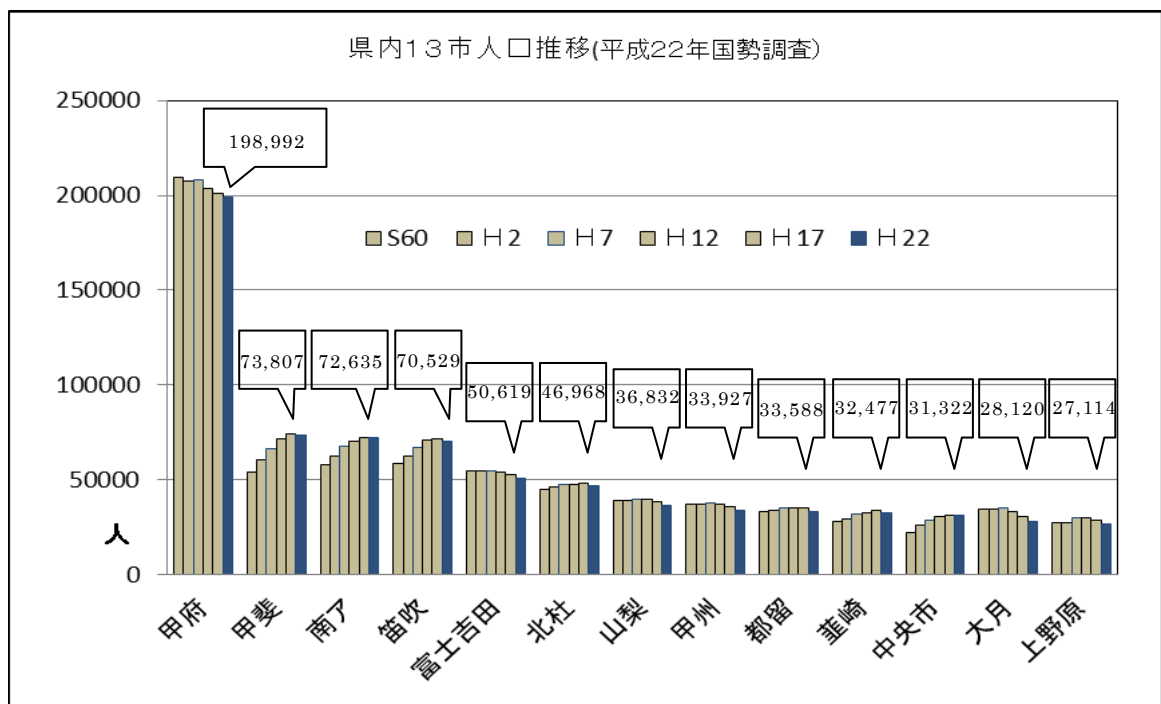
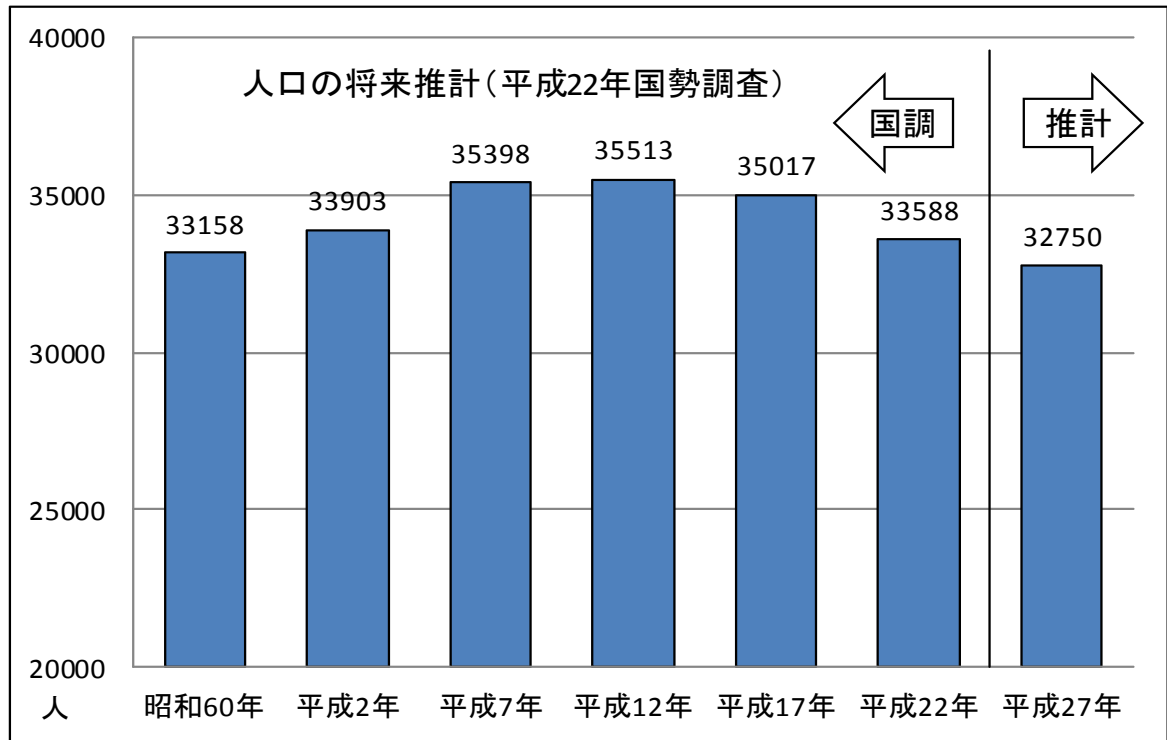
4 将来推計

(1) 人 口

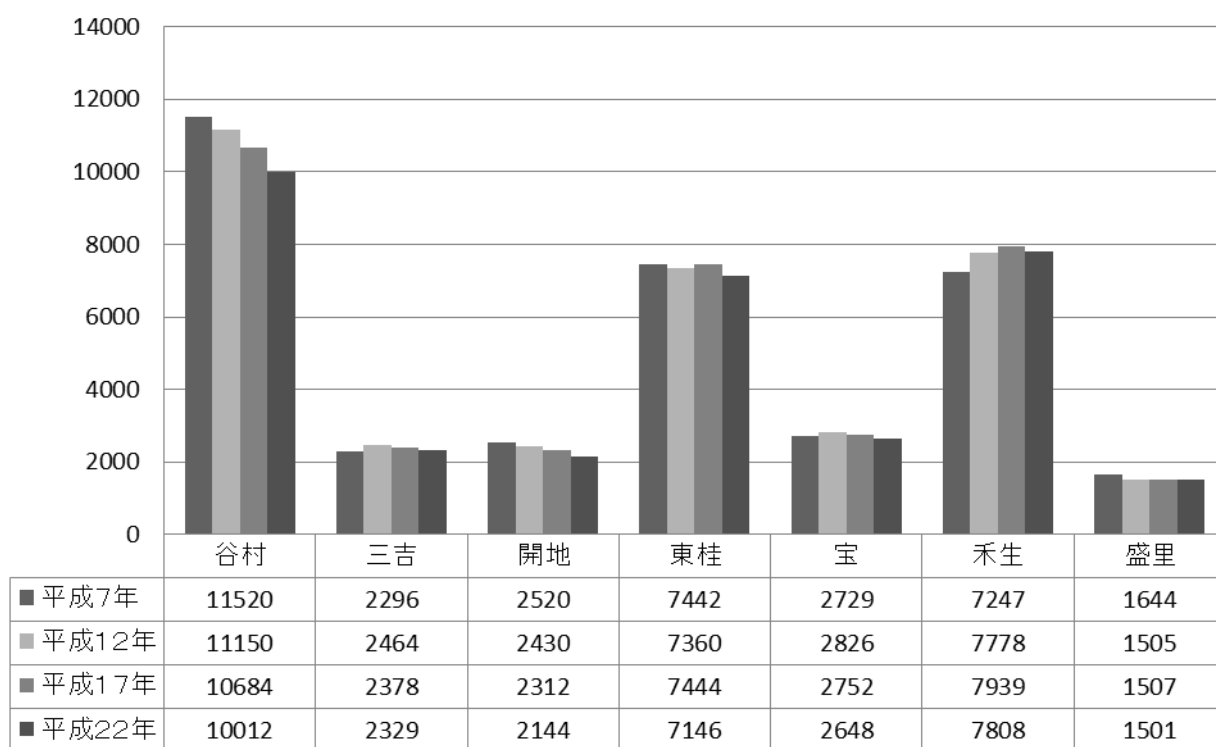
【参考：平成 26 年 3 月末の住基人口は 31,663 人】

総人口は、平成 22 年の国勢調査（5 年毎に調査を実施）によると、33,588 人で県内 13 市のうち 9 番目の人口規模となっています。

出生率が減少していることから、人口は平成 17 年から減少に転じており、平成 27 年には 32,750 人に減少するものと予想されます。



地域別人口の推移(国勢調査)

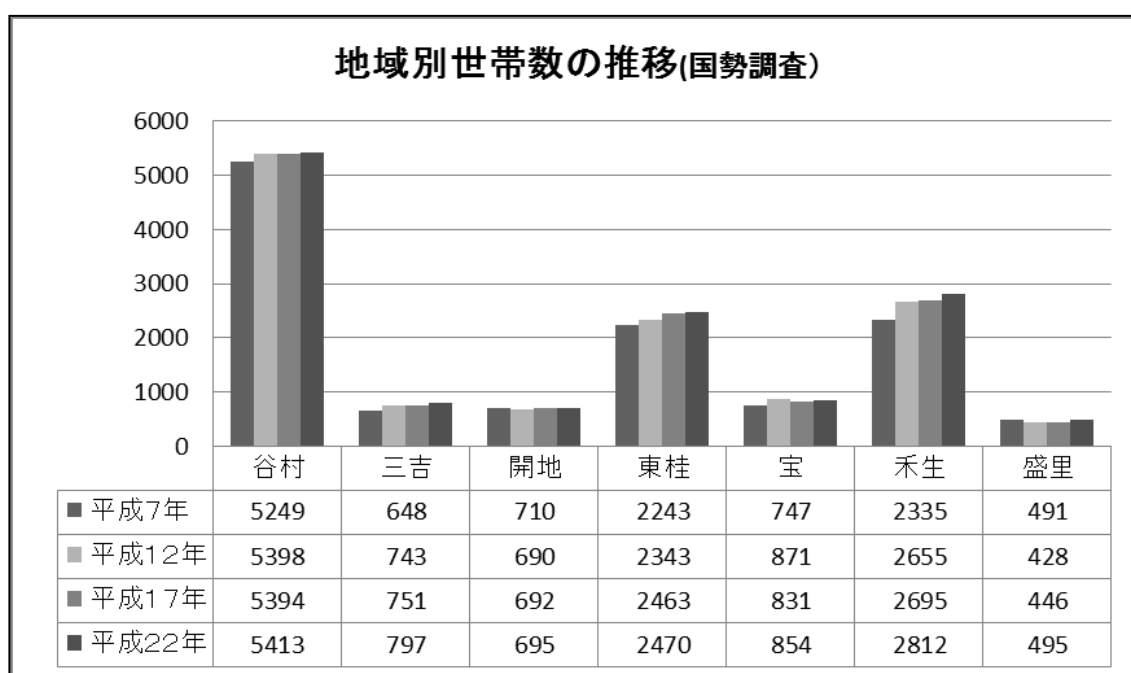
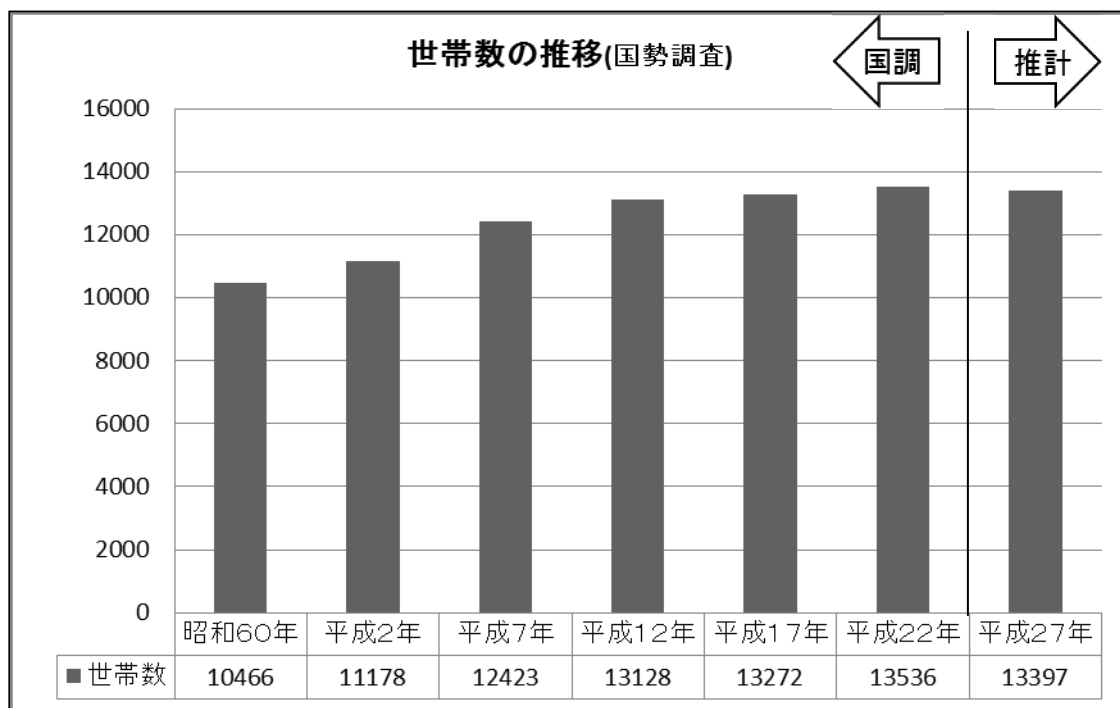


(2) 世帯数

【参考：平成 26 年 3 月末の世帯数は 12,497 世帯】

世帯数は、平成 22 年国勢調査によると、13,536 世帯で、前回調査時より約 1.9% 増加しています。

1 世帯当たりの人数は、2.4 人となり、前回調査時の 2.6 人から 0.2 ポイント減少しています。今後、核家族化がさらに進行することで世帯数が増加する要因はあるものの、総人口の減により総数では微減に転じるものと予想されます。



2 分野別計画の補完計画

第5次長期総合計画は、平成18年度から27年度までの10年間を計画期間とする「基本構想」に基づき、市が推進する施策を体系的、総合的に明らかにするため、前半の5年を前期、後半の5年を後期とする「基本計画」を策定し、構想の実現に努めることとしています。

後期基本計画は、8つの分野別計画（アクションプラン）から構成されており、基本計画及びそれぞれのアクションプランの方針をもとに、推進に努めていきます。

計画等については、都留市ホームページにて詳細を確認することができますが、「※」の付いた計画・指針は冊子のみとなりますので、担当課に直接ご確認ください。

分野Ⅰ「教育首都つる」を目指したまちづくり（ライフアクション）

- ・県立桂高等学校跡地への看護師養成系高等教育機関の開設に向けた基本方針（H24.9）
（政策形成課）
- ・「まるごと博物館つる」推進事業計画（H14.7）（学びのまちづくり課）
- ・都留市生涯学習推進計画 生活と学習（H10.3）※（学びのまちづくり課）

分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり（メイクアクション）

- ・都留市職員ブランディング導入研究会報告書（H19～20）（政策形成課）
- ・都留市地域水田農業ビジョン（H16.5）（産業観光課）
- ・構造改革特別区域計画（H16.5 アグリビジネス推進特区認定）（産業観光課）
- ・都留市鳥獣被害防止計画（H23.10）（産業観光課）
- ・都留市農業振興地域整備計画（H8.8）※（産業観光課）
- ・農業経営基盤強化促進基本構想（H22.6）（産業観光課）
- ・都留市森林整備計画（H21.4）（産業観光課）
- ・都留市集約化推進計画（H22.5）（産業観光課）
- ・都留市内の公共建設物等における木材の利用の促進に関する方針（H24.1）
（産業観光課）
- ・山梨県都留地区活性化計画（H21.6）（産業観光課）
- ・中山間地域直接支払都留市基本方針（H22.7）（産業観光課）
- ・都留市環境保全型農業推進方針（H10.3）（産業観光課）
- ・都市計画マスタープラン（H16.10）（基盤整備課）

分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり（グリーンアクション）

- ・スマートコミュニティ構想（H25.3）（政策形成課）
- ・都留市地域新エネルギービジョン（H15.2）（政策形成課）
- ・水資源利活用構想 T W I N K L E プラン（H15）（政策形成課）
- ・小水力発電のまち（アクアバレーつる）（H19.3）※（政策形成課）
- ・都留市ハイドロバレー計画（H20.2）※（政策形成課）

- ・都留市バイオマスタウン構想（H22.2）（政策形成課）
- ・都留市グリーン購入調達方針（H14.4）（財務経営課）
- ・都留市環境基本計画（H19.3）（市民生活課）
- ・一般廃棄物処理基本計画（H20.3）※（市民生活課）
- ・都留市水道ビジョン（H22.7）（水資源活用課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道全体計画（H21.12）（水資源活用課）
- ・桂川流域下水道関連都留市公共下水道事業計画（H22.3）※（水資源活用課）
- ・第2次都留市「若あゆむ清流」再生計画（H22.3）※（水資源活用課）
- ・都留市水道施設整備基本計画（H22）（水資源活用課）

分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり（コラボレイトアクション）

- ・協働のまちづくり職員ハンドブック（H17.7）（政策形成課）
- ・都留市男女共同参画推進計画（つるハートフルプラン）（H18.3）（政策形成課）
- ・都留市ワーク・ライフ・バランス推進研究会事業報告書（H22.3）（政策形成課）

分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり（ウェルネスアクション）

- ・食育つる推進プラン（H25.3）（政策形成課）
- ・都留市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H25.3）（市民生活課）
- ・健康のまち行動計画～都留市健康増進計画～（H19）（健康推進課）
- ・都留市スポーツ振興基本計画（H18.3）（学びのまちづくり課）

分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり（ケアアクションつる）

- ・都留市地域福祉計画（H22.9）（福祉課）
- ・次世代育成支援行動計画（後期計画）（H22.3）（福祉課）
- ・都留市障害者計画、第3期障害福祉計画（H24.3）（福祉課）
- ・第5期都留市高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画（H24.3）（健康推進課）
- ・都留市教育委員会特定事業主行動計画（H22.3）（学校教育課）
- ・都留市公共交通総合連携計画（H24.3）（政策形成課）

分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり（セイフティアクション）

- ・自主防災組織活動マニュアル（H20.6）（行政管理課）
- ・都留市地域防災計画（H25.1）（行政管理課）
- ・都留市水道事業防災計画（H21.9）（水資源活用課）
- ・都留市災害時要援護者支援マニュアル（H22.6）（福祉課）
- ・都留市国民保護計画（H19.3）（行政管理課）
- ・都留市震災対策強化推進計画（H23.9）（行政管理課）
- ・都留市事業継続計画（BCP）（H25.3）（行政管理課）
- ・都留市ユニバーサルデザイン指針（H16.1）（政策形成課）
- ・都留市電力危機管理計画（H15.7）（政策形成課）

- ・都留市リニューアルマスタープラン (H11. 11) ※ (政策形成課)
- ・都留市アスベスト問題対応指針 (H17. 12) (政策形成課)
- ・都留市耐震改修促進計画 (H20. 5) (基盤整備課)
- ・都留市公立学校等施設整備計画 (H24. 10) (学校教育課)
- ・都留市行政対象暴力対応マニュアル (行政管理課)

分野Ⅷ 行財政改革の推進 (スマートアクション)

- ・住まいるブックつる (H22. 1) (行政管理課)
- ・都留市行財政改革推進計画 (H23. 7) (政策形成課)
- ・都留市指定管理者制度導入に係る指針 (H17. 6) (政策形成課)
- ・都留市公会計制度導入調査研究会報告書 (H19. 3) (政策形成課)
- ・スマートシティ都留(都留市自治体経営白書) (H18～) (政策形成課)
- ・都留市水道事業会計経営状況の「見える化」～現状分析と課題～ (H25. 1) (水資源活用課)
- ・公的関与のあり方と受益者負担適正化基準 (H16. 3) (政策形成課)
- ・行財政経営への「見える化」導入調査研究事業報告書 (H22. 3) (政策形成課)
- ・会議運営マニュアル (H15. 8) (政策形成課)
- ・文書づくりマニュアル (H22. 8) (行政管理課)
- ・都留市職員接遇ハンドブック (H22. 8) (行政管理課)
- ・都留市職員のハラスメント対応マニュアル (H23. 5) (行政管理課)
- ・事務処理ミス防止対応方針 (H24. 6) (政策形成課)

※分野別計画の補完計画については、平成 26 年 4 月 1 日時点で策定されているものを掲載しています。

Ⅱ 市政の推進

(D o)

- 1 「スマートシティ都留」の推進
- 2 個性あふれる施策

1 「スマートシティ都留」の推進

1 借入金残高（借金）

（決算統計ベース）

借入金残高を約 60 億円削減（普通会計 12 年度 179 億円 ⇒ 24 年度 120 億円）

本市では、昭和 56 年度以降、総合運動公園、都の杜うぐいすホール（文化ホール）、さらに、ミュージアム都留（郷土博物館）、いきいきプラザ都留（保健福祉センター）、芭蕉月待ちの湯（温泉施設）などの大型建設事業に投資を行ってきました。

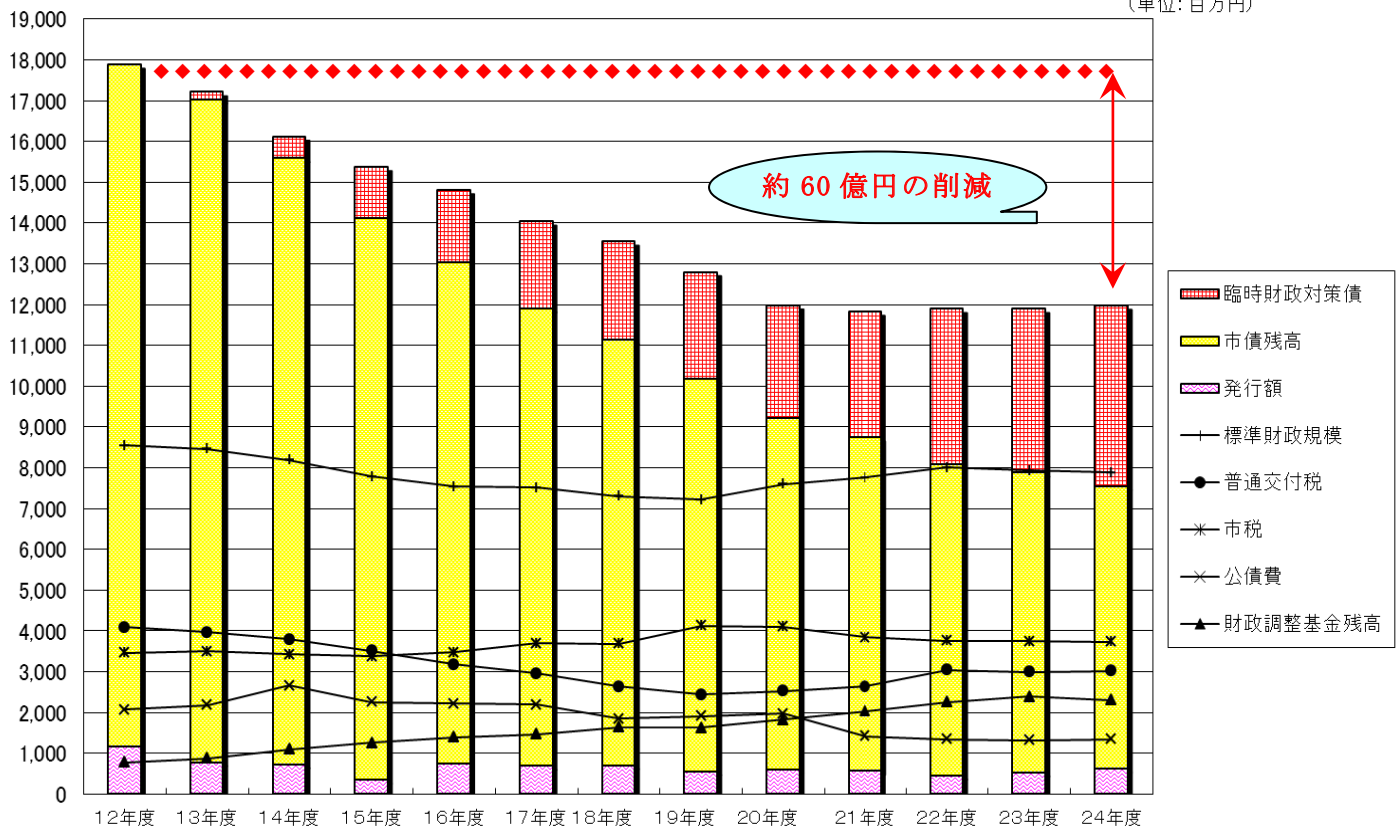
これらの投資に伴う借入等により、普通会計における借入金残高は、平成 12 年度に 179 億円となり、単年度の公債費（返済額）は 20 億円を超え、普通会計※1 決算額の約 14%を占める状況になりました。

このため、本市では公債費負担の軽減を目指し、臨時財政対策債を除くプライマリーバランス※2（基礎的財政収支）を黒字に保った財政運営や繰上償還の実施により、平成 12 年度と比べて借入金残高を約 60 億円削減しました。

※1 普通会計：地方財政統計で統一的に用いられる会計区分。本市では一般会計、都留文科大学特別会計（独立行政法人化により 20 年度末で廃止）、住宅新築資金等貸付事業特別会計、温泉事業特別会計（平成 23 年度末で廃止）で構成される。

※2 プライマリーバランス：公債費関連の歳入・歳出を除いた基礎的財政収支。

（単位：百万円）



県内 13 市の 24 年度末地方債現在高【普通会計ベース】

近 隣 市

(※上段：残高 下段：対前年増減率 (%))

都留市	富士吉田	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
120億円	160億円	166億円	139億円	707億円	217億円	163億円
0.65	▲3.84	2.77	▲3.88	9	▲1.95	5.59
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市合計
285億円	337億円	278億円	391億円	221億円	138億円	3322億円
▲5.25	▲4.62	0.6	3.58	4.73	0.17	

2 財政調整基金（貯金）

財政調整基金（貯金） 23 億 1 百万円

（平成 10 年度に比べ 17 億 2100 万円増加）

近年の財政状況は、景気回復が見られない状況であり、平成 24 年度における市税収入は前年度から 1,050 万円減少し、5 年連続の減少となりました。

本市では、新たな行政需要や厳しい財政状況、さらには地方分権の推進に的確に対応するため、平成 17 年度に策定した「都留市行財政改革集中改革プラン」において行財政改革の具体的方策について目標年度を定め、計画的に推進してきました。集中改革プランでは、行政評価による事務事業の見直し、公共施設への指定管理者制度の導入、職員定員数の適正化等に取り組むとともに、多種多様な市民ニーズに応えながら事業の遂行に努めてきました。

平成 24 年度末の財政調整基金については、9 月に公債発行特例法案が国会で成立しなかったことにより、国が地方交付税の支払いを一部延期したため、9 月以降の当面の資金として予算額のうち 4 億 2252 万 7 千円を取り崩したことなどによって、平成 23 年度に比べ約 9 千万円の減少となりました。



県内 13 市の 24 年度末財政調整基金現在高

近 隣 市 （※上段：現在高(万円) 下段：対前年増減率(%)）

都留市	富士吉田	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
23億	40億8千	9億7千	15億8千	25億6千	25億6千	20億7千
▲ 3.80	2.82	0.29	16.79	37.66	27.36	▲ 8.50
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	13市合計
41億7千	47億1千	33億8千	34億	15億1千	25億1千	358億
7.82	0.14	0.24	10.09	14.97	20.36	

3 「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業

厳しい財政状況が続く中においても、借入金残高（借金）については削減を図り、今後更に厳しい時代が到来したときに備えて財政調整基金（預金）を蓄えながら、第5次長期総合計画に掲げられた事業を「選択」と「集中」により遂行してきました。次に最近実施した主な投資事業について「地域の振興（税収確保）」、「住民福祉の向上」、「地域社会の再生」の3つのカテゴリーに分けて紹介します。

(1) 「地域の振興（税収確保）」

- ・田原地区土地区画整理事業（総事業費 約16億円 H11～18 58,344.75 m²）
（都留文科大学前駅設置・商業施設誘致（固定資産税増）など）
- ・都留インターチェンジフルインター化事業（総事業費 約6億6千万円 H17～23 完成）
（市分：市道付替（市道用地購入・移転補償・道路改良等））
- ・起業者支援事業（総事業費 約1,500万円 H14～）
（テレワークセンター設置（H18））
- ・国道都留バイパス建設促進
- ・井倉土地区画整理事業（H14～）



田原地区土地区画整理整備区域



都留文科大学前駅（田原土地区画整理）



起業者支援〔テレワークセンター外観〕

(2) 「住民福祉の向上」

- ・ウォーキングトレイル事業（総事業費 約 2 億 8 千万円 H16～19）
（ゆとりと潤いを実感できる質の高い歩行者空間整備、谷村地区を一周のルート）
- ・都留市火葬場「ゆうきゅうの丘つる」建設（総事業費 約 5 億円 H17～18）
- ・新消防庁舎建設事業（総事業費 約 9 億円 H18～21）
- ・谷村第一小学校体育館改修事業（総事業費 約 3 億 5 千万円 H23）
- ・下谷体育館改修工事（総事業費 約 1 億 1 千万円 H24）



新消防庁舎



谷村第一小学校体育館

(3) 「地域社会の再生」

- ・家中川小水力市民発電所「元気くん 1 号」建設（総事業費 約 4,300 万円 H16～18）（県内発のミニ市場公募債「つるのおんがえし債」発行）
- ・家中川小水力市民発電所「元気くん 2 号」建設（総事業費 約 6,200 万円 H21）（住民参加型市場公募債 第 2 回「「つるのおんがえし債」発行）
- ・家中川小水力市民発電所「元気くん 3 号」建設（総事業費 約 3,000 万円 H23）
- ・都留市立学校給食センター（総事業費 13 億 6450 万円 H22.8）



都留市立学校給食センター



家中川小水力市民発電所「元気君 3 号」

4 「3つの目指すべき地域社会像」実現に向けた主な施策

前節では、「選択」と「集中」の中で行ってきた主な投資的事業を紹介しましたが、この節では、本市の目指すべき地域社会像「個性輝く創造社会」、「持続可能な定常社会」、「互惠・共生社会」の3つのカテゴリーに分けて、ここ数年行ってきた主な施策を紹介します。

(1) 「個性輝く創造社会」

- ・個性を育む学校づくり推進事業
学校区を単位として、地域素材を活用した特色ある教育活動への助成を行う。
- ・学生アシスタント・ティーチャー事業（H15～）
都留文科大学学生アシスタント・ティーチャーにより、子供一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う。
- ・のびのび興譲館事業
谷村興譲館の由来から、子供たちが自主的に集い、主体性や創造性を持ちながら健やかにたくましく成長していく機会を提供する。
- ・勝山城跡学術調査事業（H17～21）
勝山城跡を学術的に調査し、その調査成果を史跡の保護・活用に反映する。
- ・つるアグリビジネス推進事業
生産性の高い農業の実現を目指して優良農地の確保・保全に努め、農地の効率的利用を促進する。（つるアグリビジネス推進特区）
- ・SOHO（ソーホー）支援事業
情報技術（IT）を活用した新しい就労形態の創出とベンチャー企業の支援を行い、今後の地域産業の活性化を図る。
- ・ペットボトル水の製造・販売
都留のおいしい水をPRするため、富士山の湧水である水道原水を詰めたペットボトルを製造し販売する。
（H19.9月～つるの水物語「熊太郎の大好物」「水（すい）・水（すい）合格」販売）
- ・健康科学大学看護学部誘致事業
学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまち「教育首都つる」の実現に向け、健康科学大学看護学部誘致を決定。医療福祉系大学の開設によって、次世代を担う多彩な若者を市内に呼び込み、活性化を図る。



「熊太郎の大好物」「水・水合格」

(2) 「持続可能な定常社会」

- ・まちかどのポケットパーク整備事業
誰もが安全で快適に生活できるまちづくりを目指すとともに、健康の維持や地域再発見のためのポケットパークを整備する。
市内6箇所（平成20年度末）

・ウォーキングトレイル事業

谷村は江戸時代には秋元氏によって、城下町の整備が行なわれ、今も当時を偲ばせる町割りや寺社など、多くの史跡や文化財が残っている。市では、～歩きたくなる城下町、谷村のみち～として、全長3.8 kmからなるウォーキングトレイル（歩行者空間）を整備する。



・自然にやさしい公用車導入事業

公用車を環境負荷の小さい自動車へ切り替えることにより低燃費・低公害を図る（全国でもいち早く市長車をハイブリット車へ移行）。

・自然エネルギー導入促進

家中川小水力市民発電所「元気くん1号」を始めとして市内に水力発電システムを設置。「元気くん1号」は平成19年度に、環境省主催の「ストップ温暖化『一村一品』大作戦全国大会」において金賞と、「地域づくり総務大臣表彰」を受賞。平成22年度には「元気くん2号」、平成23年度には「元気くん3号」が完成。また、市内公共施設などに太陽光発電システム（文大前駅街路灯）や風力発電システム（禾生第二小）などを設置。



ウォーキングトレイル完成

(3) 「互恵・共生社会」

・ユニバーサルデザイン導入推進（H16.1月指針策定）

戸沢の森「一位の宿ユニバーサルデザインタイプ2棟」、ポケットパーク・ウォーキングトレイル事業、オストメイトの方が利用できるトイレ、大学1号館エレベーター・4号館トイレ・スロープ、病院自動ドア、順番待表示システムの導入、市民生活課窓口カウンター等施設整備での導入、市の公共施設の窓口に聴覚障害の方が気軽に利用できる「耳マーク」の設置、市民カレンダーでの普及・啓蒙、小中学生を対象とした模擬体験の実施。



耳マーク



城北ポケットパーク



中学生による疑似体験（ユニバーサルデザイン推進）

- ・協働のまちづくり事業

コミュニティ機能の再生と地域課題の解決に向け、住民自らが学習などを通じ主体的に関わり、まちづくりを推進する。（谷村・三吉・開地・東桂・宝・禾生・盛里、市内全地区に推進会が設置される）

- ・市民委員会活動助成事業

市民一人ひとりがまちづくりに対するアイデア、方法など行政に反映させることを目的とした自主的なサークル・委員会活動に対し助成を行う。提案により「都留市まちをきれいにする条例」、「お茶壺道中イベント実施」、「家中川小水力市民発電所『元気くん1号』」へ結実される。

- ・市民活動支援センター設置

ボランティアやNPOなどの市民活動の促進を図るとともに、市民と行政そして事業者とが適切な役割のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりを推進する。（「都留市市民活動推進条例」制定H15.3月、「ハートフルネット都留」システム構築 H16.2月）

- ・男女共同参画推進事業（H12.3月条例制定）

宣言都市として全国に先駆けて「都留市男女共同参画基本条例」を定め、条例に基づき男女共同参画社会の形成の促進を図り、女性リーダーの育成などを目標とした各種講演会・研修会を開催する。

- ・はつらつ鶴寿のまちづくりの推進（はつらつ湯友促進事業）

『芭蕉月待ちの湯』において、温泉入浴指導員による入浴指導、保健師などによる健康・運動・栄養指導を実施。

- ・子育て支援サービス

県内で最初にエンゼルプランを作成し、公設民営による放課後児童クラブを市内8学区11教室で運営する。

- ・セカンドライフ“夢追い”支援事業

団塊の世代やシニアの能力、経験及び意欲が地域活動、市民活動を通じて発揮されるように、まちづくりリーダー及び地域の担い手を育成する。（H20.3月セカンドライフ“夢追い”フェスタ開催）

- ・自治基本条例の制定（H19～20）

行政への市民参加システムを保障するため、市民主権や行政参加の仕組みなどを規定した「自治基本条例」を制定する。（H19.3月市民自ら考えた わがまちの憲法！「都留市自治基本条例（市民案）提出」）平成21年4月より施行。

- ・横浜国立大学-都留市包括連携協定（H24）

富士山から太平洋までの流路で結ばれた神奈川拡大流域圏を水の共同利用圏域及び運命共同体として位置付け、上下流域間における地域資源の活用及び知的・人的資源の交流を図り、都留市の地域振興及び横浜国立大学の研究教育に資することを目的とした包括的連携に関する協定を横浜国立大学と締結。

- ・ファミリーサポートセンター事業（H24）

「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いをしたい人」が会員に登録し、互いに助け合いながら育児の援助活動を行う事業を開始。

2 個性あふれる施策

東日本大震災などを教訓とした防災施策の推進

平成 23 年 3 月 11 日に、東北地方を中心に発生した東日本大震災では、本市は幸いにも大きな被害を受けることはありませんでしたが、マグニチュード 9 という巨大地震による災害、大津波による災害、土砂や液状化による災害、さらに、放射能漏れによる原子力災害も加わり、長時間の停電や長期間の節電を強いられるなど、全国的には、これまでの防災対策の想定をはるかに超えた大規模広域複合災害となりました。

また、同年 9 月に発生した台風 12 号及び 15 号では、数日にわたる大雨による土砂災害や河川氾濫が市内各地で発生したことから、災害対策本部を設置し、市内の数カ所に「避難勧告」を発令するなど、自然災害の猛威と災害対策の重要性を再確認させられることとなりました。

そのため、本市の災害にかかる各種の計画や体制づくりに対し、総合的に見直す中で「安全・安心に暮せるまちづくり」の実現に向けた防災施策の取組を強化し、スピード感を持って推進してきました。

○「都留市震災対策強化推進計画」の策定による災害対策

本市はこれまで、東海地震、南関東直下型地震、県内及び県境に存在する活断層による地震などを想定した対策を講じてきましたが、東海地震は 30 年以内に非常に高い確率で発生するといわれており、さらに、これに東南海地震、南海地震の 2 つの地震が一挙に起きる可能性も報じられるようになってきました。

また、3.11 の東日本大震災による教訓も踏まえ、これまで本市において想定していた東海地震の震度 6 弱を超える大規模な震災発生に備え、市民の生命、身体及び財産の安全と保護が図れるよう、本市の震災対策を点検し、効果的で実効性の高い対策を講じることを目的として、平成 23 年 9 月に「都留市震災対策強化推進計画」

（計画期間平成 23 年 9 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）を策定し、全庁的な体制で震災対策を強化してきました。



都留市で被害想定される地震

- ① 東海地震（想定震度：震度 6 弱～震度 5 強）
- ② 南関東直下地震（想定震度：震度 5 弱）
- ③ 藤の木愛川断層を震源とする地震

1) 都留市震災対策強化推進計画の推進項目

都留市地域防災計画をはじめとする防災に関する計画及び本市における震災対策の現状を踏まえ、以下を本計画の主な推進項目として事業を進めました。

- ① 公共施設の耐震化推進
- ② 災害対策本部、避難所等の資機材の拡充
- ③ 非常時における給水等ライフラインに関わる資機材の拡充
- ④ 木造住宅の耐震改修等の促進
- ⑤ 震災に備えた通学路の安全対策の強化
- ⑥ 初動体制及び本部機能の強化
- ⑦ 自主防災組織の活性化の促進
- ⑧ 要援護者の支援体制の充実
- ⑨ 市民への震災対策の啓発



自主防災会長を対象にした防災研修

○地域特性を考慮した土砂災害への対応

自然災害には日頃からの準備や災害時の早めの避難などの対応が非常に重要です。

急峻な山や多くの河川により形成される本市は、その地形の特性上、土砂災害の発生しやすい地域であり、土砂災害警戒区域も 386 カ所（土石流 157・がけ崩れ 258・地すべり 1）指定されています。

平成 23 年 9 月に発生した台風 12 号及び 15 号では、のべ 85 世帯 225 人に避難勧告が発令され、がけ崩れによるけが人も出る大きな災害となりました。

そこで市では、平成 24 年度に「未来を拓く都留まちづくり会議」や自主防災会研修会及び各消防団役員会などにおいて、土砂災害をはじめとした災害に対する市民の声を聴く場を設け、多くその意見を反映させる中、土砂災害警戒区域等を基本とした総合的な「災害ハザードマップ」を作成し、市内全戸をはじめ、公共施設への掲示や各小中学校などの教育機関や事業所などへの配布を行いました。

さらに、そのハザードマップのデータを市内の GIS（地理情報システム）にも載せ、災害時における市の対策本部等での活用を可能にしました。

また、土砂災害時に課題であった、防災行政無線の放送だけに頼っていた情報伝達の手段について、全国から市内にきている学生の保護者や高齢者世帯の離れたご家族など、市外にいても受信できるよう、その内容を文字でパソコンや携帯電話へ送る「お知らせメール（登録制）」によるメール配信や市内にいる方々すべてに情報発信できる「緊急エリアメール」などの運用も開始し、正確で迅速な情報伝達の確立



大雨によるがけ崩れ
（平成 23 年 9 月台風 12 号）

を図ることとしました。

○認定救急救命士資格の取得と救命講習の実施

都留市消防本部では高度な救命処置のできる高規格救急車を備えるとともに、救急救命士を救急車に常時 1 名以上搭乗させ、年間約 1400 件の救急出動を行っています。

救急救命士は、高度な医学的知識を有し、救急現場において、心臓・呼吸停止の傷病者に医師の具体的指示のもと乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保及び器具を用いた気道の確保や心臓・呼吸停止の傷病者に対する処置、気管挿管、薬剤投与ができます。



訓練の様子

現在、都留市消防本部には救急救命士有資格者が 18 名おり、その内、より高い手技が必要とされるチューブを直接気管に挿入できる挿管認定救命士 7 名、心臓・呼吸停止の傷病者に強心剤「アドレナリン」を投与できる薬剤認定救命士 14 名（内、薬剤挿管認定救命士 7 名）います。さらに、本年 4 月 1 日から「心肺停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与」が可能となり、心臓呼吸停止前の重度傷病者への輸液及び低血糖発作時のブドウ糖投与が現場で可能となりました。当本部においても、10 名の救命士が資格を取得しました。

予想できない災害や事故に迅速に対応するため、現場でのスムーズな活動と救命率向上をめざし日々訓練に励んでいます。

このように都留市消防本部では、一人でも多くの命を救うため、専門的な資格の取得や救命機材を用いた訓練を実施しています。しかし、119 番通報を受けて出動しても、交通トラブルや悪天候などによって消防職員がすぐに現場に到着できない場合もあります。実際に、通報を受けてから救急車が現場に到着するまでに全国平均約 7 分かかっており、都留市も例外ではありません。



市民を対象にした救命講習の様子

この救急車到着までのわずかな時間に、傷病者の近くにいる市民（バイスタンダー）が応急手当を実施し、救急隊へ引継ぎ、医療機関へ収容するという救命のバトンリレーが命を救うために重要になってきます。特に心臓・呼吸停止の傷病者に対してバイスタンダーが心肺蘇生と AED（自動体外式除細動器）を使えば高い救命効果が期待できます。当本部でも、1 人でも多くの市民によるバイスタンダーを増やすことができよう、救命講習を行っています。

Ⅲ 市政の点検

(C h e c k)

- 1 市政への提言
- 2 第5次長期総合計画の達成状況
- 3 財務経営の現況
- 4 市政21項目の診断

1 市政への提言

〈地震・火山噴火など自然災害の防災に関連して〉

都留市では、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災を受け、平成 25 年 1 月に新しい都留市地域防災計画を策定している。この地域防災計画は、資料を含め全 392 頁に及ぶ大部のものである。地震防災が中心ではあるが、それに留まらず、風水害・雪害・火山災害など様々な災害に対応しており、現時点での地方自治体としての防災計画としては評価できる内容のものであろう。

しかしながら、東日本大震災後に日本列島全体で地震活動が活発化している点、都市化の進行や地球温暖化に伴って気温の変動が激しくなり、雨の降り方などに変化が見られるようになってきた点、東日本大震災以降、「想定外」という弁解に対して一般市民から強い批判が寄せられるようになってきた点などを考慮すると、従来の延長線上の防災対策で良いかどうか再検討する必要があると思われる。

＜災害の発生状況が変化してきている＞

日本は世界的に見ても地震の多い国であるが、東日本大震災の後、地震の発生件数が有意に増加している。国の地震調査研究推進本部による地震発生確率・規模の予測も大きく修正された。今後も修正される可能性が高いので、現在の予測を固定的にとらえないように注意する必要がある。

地球温暖化に伴い日本の周辺では、北の冷たい空気と南の暖かな空気の間で気温差が大きくなってきている。これによって低気圧が発達し、前線の活動も活発となり、局所的に大雨・大雪が降りやすい状況がつけられている。平成 26 年 2 月の豪雪は、冬から春に移り変わる時期に発生する低気圧によって引き起こされたもので、この時期の低気圧に伴って雪が降る現象は珍しいことではない。しかし、今回は北の寒気が非常に強く、そのため低気圧が大きく発達し、寒気の影響で気温が低いことと重なって大量の降雪となったのである。南北の気温差が大きい状態が続けば、来年以降も同様の現象が起こる可能性が高くなる。



中井 均 氏

略歴

現職 都留文科大学文学
部初等教育学科自
然環境科学系教授

1975 年 東京教育大学理
学部地学科地質
学鉱物学専攻卒
業

1978 年 北海道大学大学
院理学研究科地
質学鉱物学専攻
修了

1988 年 都留文科大学
非常勤講師

2007 年 都留文科大学初
等教育学科教授
に就任

【近年の活動・研究内容】

平成 21 年から 24 年まで、
日本地質学会地学教育委
員会委員長。

平成 23 年、県民コミュニ
ティーカレッジにおいて、
『自然災害から身を守る
ために：都留の自然災害危
険度』のテーマで講義。

平成 24 年、都留市消防団
員(消防職員)防災後援会
において、「自然災害と防
災」に関して講演。

地震にしろ、豪雨・豪雪にしろ、自然現象は常に変化していくので、防災計画もそれに対応して常に見直していくことが肝要であろう。

＜最悪の想定を忘れずに＞

一般的に言って、防災計画を立てる時はその前提として発生する災害の状況を想定する必要がある。「想定外」に対する批判は、この想定が不十分だというものである。災害には規模の大小、発生頻度の多少など様々なものがある。従来は、比較的発生頻度の多い（と考えられる）災害を想定し、それ以外のもの（発生頻度の少ないものなど）は考えない（＝それらは発生しない）という前提で防災計画などを進めてきた。しかし、たとえ千年に一度という発生頻度であっても、その災害が起こらないということにはならない。この点について、根本的な発想の転換が必要である。

防災対策にはそれなりのコストが必要であり、費用対効果を考えるとどれだけの対策を講ずるべきかは議論する必要があるだろう。しかしながらその議論と発生頻度の少ない災害を“起こらない”と考えることは別である。基本的な考え方は「科学的に認められるあらゆる災害を想定し、その時点で可能な（費用対効果なども考慮した）対策を講ずる」ことである。例えば、富士山の火山噴火に関して、現在、都留市が想定している災害は降灰によるものである。これは国の指針に基づくものであり、最も起こりうる火山災害としては妥当なものであろう。しかしながら都留市に残っている過去の富士山の噴出物を見ると、火山灰以外にも溶岩があり、火山泥流堆積物も広く認められる。今後、富士山の溶岩流や火山泥流が都留市を襲わないとは、だれも断言することはできない。

「最悪の想定を忘れずに、現実的な対策を講ずる」こと、そして一般市民にその議論の過程を公開し、理解を得ることが必要であろう。

＜きめ細かな防災対策を＞

気象庁が洪水や土砂災害などを予測する手法は、降雨などの実際の観測値をもとに、日本全国を5km四方のメッシュに区分した領域ごとに算出した指標に基づいている。この手法は、ある地域の平均的な状況を知るにはたいへん有効である。しかしながら、都留市のような地形が複雑に変化する地域では問題が生ずることがある。都留市には鹿留川・菅野川・戸沢川・朝日川・大幡川のつくる谷があり、洪水や土砂災害を考える場合、これらの川のそれぞれの流域内にどれほどの降雨があったかを知る必要がある。大きなメッシュでは個別の流域の情報を詳細に知ることはできない。よって都留市くらいの規模では、それぞれ中小河川ごとに降雨や河川水位・流量の情報を集約する体制をつくり、それを防災と減災に生かすことを考えていただきたい。

同様のことは地震災害についても言える。都留の地盤構成は複雑であり、地震時の震動応答も異なる。過去の山梨県東部地震に関する聞き取り調査でも、地域によって震度3～震度5強まで揺れに幅が生じている。地形や地盤特性に応じた、きめ細かな防災対策の策定をお願いする。

＜現在の防災計画で言及のない災害や状況も想定を＞

地盤災害というと、崖崩れや土石流によって人家に直接被害が及ぶことが取り上げられる。現在の都留市地域防災計画もそのような災害を想定している。しかし、崖崩れ・土石流による災害はそのような場合だけではない。例えば崖崩れで川の流路がふさがれた場合どうなるか。崩れた土石は天然のダムとなり、その上流に水が溜まることになる。この自然のダムはやがて決壊し、その下流で水害を引き起こす。都留市で過去にそのような災害が発生したかどうか、正確な記録はない。しかし、そのような現象が発生したことをうかがわせる伝承は残っている。この事例以外にも、現段階で想定されていない都留市で起こりうる自然災害は存在している。また、東日本大震災のような大きな災害が発生すると、大規模な避難や避難の長期化なども想定される。その際、被災者のメンタルヘルスケアはたいへん重要な課題となる。

以上述べた様々な点を含め、常に変化する自然と街の状況に対応し、今後は、都留市で起こりうる災害を網羅した地域防災計画の策定を期待している。

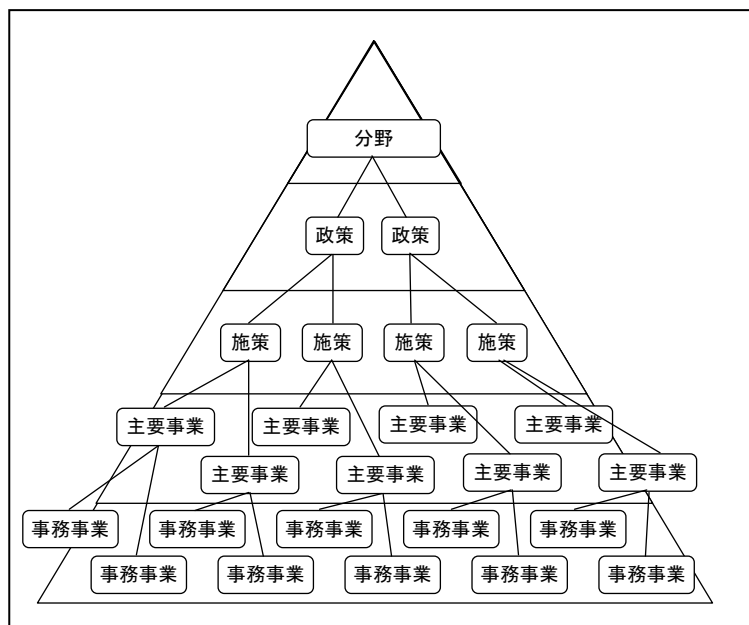
2 第5次長期総合計画の達成状況

1 第5次長期総合計画8分野達成状況概要（2012 重点施策実施結果より）

重点施策とは、都留市が策定する長期総合計画の中で、年度ごとに重点的に推進する施策のことを言います。

都留市の第5次長期総合計画の体系は、①分野→②政策→③施策→④主要事業→⑤事務事業の順に細分化され、重点施策は、この中で③に位置する施策の中から重点的に進めるものを選びます。

また、分野は全部で8分野に分かれており、その下に31の政策、83の施策、259の事業で構成されています。平成23年度は、後期基本計画の初年度となり、これらの施策から重点的に推進する32施策を【重点施策】とし、その重点施策を構成する45事業を重点対象事業として位置付け、推進に努めました。



■ 第5次都留市長期総合計画の全施策数と平成24年度重点対象数

分 野	政 策	施 策	主要事業	平成24年度 重点施策	
				重点施策	重点対象の主要事業
計	31政策	83施策	259事業	32施策	45事業
分野Ⅰ	4政策	12施策	35事業	7施策	8事業
分野Ⅱ	5政策	10施策	34事業	6施策	9事業
分野Ⅲ	3政策	11施策	37事業	4施策	7事業
分野Ⅳ	3政策	9施策	25事業	3施策	3事業
分野Ⅴ	5政策	11施策	35事業	4施策	5事業
分野Ⅵ	4政策	15施策	43事業	2施策	3事業
分野Ⅶ	4政策	8施策	30事業	3施策	6事業
分野Ⅷ	3政策	7施策	20事業	3施策	4事業

分野Ⅰ 「教育首都つる」を目指したまちづくり
—一人・まち・自然とまなぶ ライフアクションつる—

都留市は、この規模の都市では、全国唯一と言える公立大学法人都留文科大学を設置し、保育所・幼稚園から大学院まで、すべての教育的機関が整うとともに、文化施設、体育施設などの教育インフラが充実しています。市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちとして、「教育首都つる」というブランドの確立に努め、学校教育や生涯学習はもとより、まちづくり全般にわたり都留文科大学を中核とした知的資源を活用したまちづくりを進めます。

◇分野Ⅰの施策体系と重点施策

分野	政 策	施 策	重点対象の 主要事業	全主要事業
分野Ⅰ「教育首都つる」 を目指したまちづくり	政策 1. 「教育首都つる」推進に向けての 拠点の整備	①学生人口の拡大を目指した、大学を中心としたエリアの整備	2事業	2事業
		②魅力ある大学づくり	1事業	2事業
	政策 2. 生きる力を育む学校教育の推進	①安心して学ぶことができる教育環境の整備	1事業	3事業
		②個性を育む学校教育の推進	1事業	9事業
	政策 3. 地域再生や地域の教育力を高める ための生涯学習の推進	①教育力を高めるための生涯学習の推進		4事業
		②地域社会で活躍する人材の育成	1事業	2事業
		③スポーツ・レクリエーションの振興	1事業	2事業
		④地域における生涯学習の推進		3事業
		⑤子どもの権利保障		1事業
	政策 4. 郷土の歴史、文化の保存・継承	①郷土の歴史、文化の次世代への継承		2事業
		②文化によるまちづくりの推進		3事業
		③文化・芸術の振興によるまちづくり	1事業	2事業
24年度重点施策 7施策			8事業	35事業

◇数値目標と達成率

目標指標	説明	数値	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
学生人口	教育首都つるを目指したまちづくりにより学生人口が増加	実績値	4,219人	4,228人	4,218人				4,300人	C	E			
学生アシスタント・ティーチャー 配置充足率	教員志望学生の実践教育とともに、児童・生徒へのきめ細やかなサポート体制が実現	実績値	67.4%	66.9%	57.0%				80.0%	E	E			
不登校児童・生徒の割合	学習や学校生活の悩みや問題に対する相談の充実や、指導のサポートにより不登校児童・生徒が減少	実績値	1.1%	1.1%	1.1%				0.5%	E	E			
学校評価の公表率	学校運営の改善・発展を図るため学校評価を公表し、家庭や地域との連携を強化	実績値	0.0%	0.0%	0.0%				100.0%	E	E			
のびのび勇躍館参加児童・生徒の割合	自ら考え、行動でき、地域のジュニアリーダーとして活躍できる子どもたちが増加	実績値	7.5%	7.2%	5.8%				8.5%	E	E			
やりたい学習ができる機会	生涯学習の場や機会などに満足する市民が増加	実績値	32.2%						52.0%					
郷土歴史施設の利用者数	郷土の歴史や文化に関心を持つ市民が増加	実績値	11,181人	15,909人	14,834人				15,000人	A	A			
文化祭参加者数	芸術・文化活動を行う市民が増加	実績値	5,535人	5,170人	6,723人				8,000人	E	A			
分野達成度										H23	H24	H25	H26	H27
										D	C			

◇平成 24 年度の主な取り組みと成果、今後の課題等

政策 1. 「教育首都つる」推進に向けての拠点の整備

① 学生人口の拡大を目指した、大学・地域連携拠点の整備

◆新たな教育機関の設置等事業 要した経費：6,320千円

取り組んだ内容： 平成24年9月27日県立桂高等学校跡地への看護師養成系高等教育機関の開設に向けた基本方針を決定。平成25年2月26日学校法人富士修紅学院を事業候補者として決定。平成25年3月29日本市と山梨県、本市と学校法人富士修紅学院の間で、それぞれ看護系大学の設置等に関する基本協定を締結。

事業の成果や今後の課題： 桂高校跡地を看護師養成系の高等教育機関として利活用することとし、本市と山梨県、本市と学校法人富士修紅学院の間で、それぞれ看護系大学の設置等に関する基本協定を締結した。今後は平成28年4月の開校に向け事業の推進に努める。

政策 2. 生きる力を育む学校教育の推進

① 安心して学ぶことができる教育環境の整備

◆教育設備の充実 要した経費：37,451千円

取り組んだ内容： パソコン機器及び教育機材のリース、パソコン機器の保守、教材備品等の購入

事業の成果や今後の課題： 継続してパソコン教室の整備を行っていく。

② 個性を育む学校教育の推進

◆障害児教育の充実 要した経費：7,875千円

取り組んだ内容： 特別支援学級の開設・維持への支援、市内9校（小学校6校・中学校3校）

事業の成果や今後の課題： 障害のある子どもの教育上の状況の変化等を踏まえ、LD・ADHD・高機能自閉症等、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う。

政策 3. 地域再生や地域の教育力を高めるための生涯学習の推進

② 地域社会で活躍する人材の育成

◆のびのび興譲館 要した経費：6,181千円

取り組んだ内容： 自然塾、フィッシング塾、クッキング塾、発明塾、アート塾、英語塾の実施

事業の成果や今後の課題： 子ども・保護者に対してアンケートを実施する中で、パソコン塾を休止し、新たな講座として、都留文科大学生等を指導者とする英語塾を設けた。

③ スポーツ・レクリエーションの振興

◆総合型地域スポーツクラブの創設・育成 要した経費：167千円

取り組んだ内容： 総合型地域スポーツクラブの運営を補助。

事業の成果や今後の課題： 自主運営が可能となるよう事業規模及び会員数の拡大を図るとともに、教室内容の充実を図り、各世代におけるスポーツ活動の実施を実現する。

政策 4. 郷土の歴史、文化の保存・継承

③ 文化・芸術の振興によるまちづくり

◆文化会館管理運営費 要した経費：20,654千円

取り組んだ内容： 文化会館の施設管理運営、耐震改修工事・施設リニューアル

事業の成果や今後の課題： 施設の耐震改修とあわせて老人福祉センター施設を異世代交流施設としてリニューアルするとともに、まちづくり市民活動支援センターを移設し、社会福祉協議会及び都留文科大地区交流研究センターの分室を設置し、関係機関が日常的に連携できる体制を整備した。

分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり
一人・まち・自然がげんき メイクアクションつるー

豊かな自然、特色ある歴史や文化など多くの地域資源を活用し、参加・学習・体験・交流をキーワードとした交流産業の育成に努めるとともに、市民生活を支える地域の商店街や産業の活性化を図り、雇用の確保、定住人口の増加につながるまちづくりを進めます。

◇分野Ⅱの施策体系と重点施策

分野	政策	施策	重点対象の 主要事業	全主要事業
分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり	政策1. 地域資源を活用した「参加・学習・体験都市つる」の推進	①定住人口対策の実地	2事業	2事業
		②交流産業（ビクターズインダストリー）の振興	2事業	5事業
		③農林業の生産・生活基盤づくり	1事業	8事業
	政策2. 産業基盤の整備	①交通アクセスの向上		3事業
		②リニア中央新幹線の早期実現		1事業
		③拠点地区の整備	1事業	2事業
	政策3. 新たな雇用の創出	①企業誘致と雇用の確保	1事業	3事業
	政策4. 地場産業の振興	①21人企業育成プロジェクトによる地場産業の振興	2事業	5事業
	政策5. 魅力ある産業の創出	①新たなビジネス展開の支援		2事業
		②特色ある商業活動の推進		3事業
	24年度重点施策 6施策		9事業	34事業

◇数値目標と達成率

目標指標	説 明	達成	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
観光客数	観光施設に訪れる観光客の延べ人数が増加	実績値	18.5万人	18.9万人	13.4万人				20.0万人	A	E			
耕作放棄地解消面積	農業の振興や、農地、非農地の絞り込みなどにより、耕作放棄地の解消面積が増加	実績値	3.7ha	6.6ha	10.7ha				9.7ha	A	A			
まちの活気	交流人口の増加によりまちの活気に満足する市民が増加	意識調査	18.6%						40.0%					
製造品出荷額	市内事業所の製造品出荷額が増加	実績値	582億円	558億円	549億円				750億円	E	E			
中・高生の市内就職率	市内企業への市内中学校・高校生の雇用が拡大	実績値	19.1%	26.0%	20.0%				30.0%	A	D			
事業所数	市内事業所の数が増加	実績値	161事業所	160事業所	134事業所				210事業所	A	E			
商店街の活性化対策	商店街の活性化対策に満足する市民が増加	意識調査	6.4%						25.0%					

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	A	C			

◇平成 24 年度の主な取り組みと成果、今後の課題等

政策 1. 地域資源を活用した「参加・学習・体験都市つる」の推進

① 定住人口対策の実施

◆子育て世帯定住促進奨励金制度 要した経費：2,004千円

取り組んだ内容： 奨励金の交付事務、制度周知活動

事業の成果や今後の課題： 助成件数は増加したが、転入者が都留市と他市で転入先を迷っている際に本制度を知らないことがないように、また、都留市に転入してきた世帯が、申請可能期間を過ぎた後に本制度を知ることがないように、周知を徹底する。

② 交流産業（ビクターズインダストリー）の振興

◆「里地・里山・里水」整備事業 要した経費：19,470千円

取り組んだ内容： 十日市場・夏狩湧水群ウォーキングルートの整備

事業の成果や今後の課題： ウォーキングルートの整備工事が完了した。今後は交流拠点エリアとしての整備を行い、周辺エリアのPRを積極的に行うことで観光客の誘致に努める。

③ 農林業の生産・生活基盤づくり

◆有害鳥獣対策事業 要した経費 8,905千円

取り組んだ内容：

- ・東部猟友会都留支部に管理捕獲及び有害鳥獣駆除業務を委託して、捕獲を実施
- ・電気柵及び防除柵を設置する個人、団体に対し補助金を交付
- ・都留市鳥獣被害防止計画による有害鳥獣被害対策協議会の運営と対策の実施
- ・被害集中箇所への捕獲檻の設置

事業の成果や今後の課題： 被害報告があった際には、農家からの聞き取り及び現地調査を行い、捕獲檻の設置や猟友会への対応依頼等、きめ細やかな対応をすることで、農家の耕作意欲の減退と耕作放棄地の発生を抑制できるように、引き続き、有害鳥獣対策事業を推進する。

政策 2. 産業基盤の整備

③ 拠点地区の整備

◆井倉地区土地区画整理事業 要した経費：8,590千円

取り組んだ内容： 平成25年3月14日に土地区画整理法第14条第3項に基づく認可を受けた。引き続き、仮換地指定に向けた取り組みを行う。

事業の成果や今後の課題： 事業計画認可されたことから、次のステップである仮換地指定に向け、組合と協力しながら事業を進める。

政策 3. 新たな雇用の創出

① 企業誘致と雇用の確保

◆企業誘致の促進事業 要した経費：323千円

取り組んだ内容：

- ・進出希望企業への相談対応
- ・企業誘致用地等の調査および確保

事業の成果や今後の課題： 首都圏および東海圏からのアクセスの利便性が高いこと、豊かな水資源と恵まれた環境などにより、飲食業関係企業を主に問い合わせが増加しているが、企業側が望む規模の用地確保が難しく、また地主との条件等の合意形成が不成立となるなどの理由により、誘致に結び付いていない。誘致可能な用地の調査を行う等の取組を行っていく。

政策 4. 地場産業の振興

① 21 人企業育成プロジェクトによる地場産業の振興

◆商工業振興対策事業 要した経費：2,794千円

取り組んだ内容：

- ・都留市商工業振興事業補助金の交付
- ・特産品展示・販売会開催事業補助金の交付
- ・商工業施策普及事業補助金の交付
- ・工業交流展開催事業補助金の交付

事業の成果や今後の課題： 商工会と連携し、商工業の振興を図っており、今後も継続して取り組みを進める。

分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり
一人・まち・自然にやさしい グリーンアクションつるー

市民、事業者、行政が連携し、自然環境や生活環境と地域の発展とが調和した、快適で魅力あふれるまちづくりを進めています。

◇分野Ⅲの施策体系と重点施策

分野	政 策	施 策	重点対象の 主要事業	全主要事業
分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり	政策１．快適な生活環境の創出	①環境の保全	3事業	7事業
		②個性ある快適なまちづくり		2事業
		③計画的な土地利用の推進		2事業
		④道路・橋梁の整備と維持保全		5事業
		⑤公園・緑地の整備		3事業
		⑥水辺空間の整備		1事業
		⑦安全で安定した上水道の整備	1事業	3事業
		⑧生活排水処理施設の整備		3事業
	政策２．自然エネルギーの導入促進	①省資源、省エネルギーの取り組みの推進	1事業	3事業
		②「エコロジカル・バランスタウン」の実現に向けた自然エネルギーの普及・啓発	2事業	3事業
	政策３．ごみの減量化、資源リサイクルの推進	①循環型社会システムの構築		5事業
24年度重点施策 4施策			7事業	37事業

◇数値目標と達成率

目標指標	説 明	指標	前年度値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
生活排水クリーン処理率	生活環境の改善と公共用水域の水質の保全	実績値	61.5%	43.1%	44.1%				61.5%	A	B			
市道改良率	市道の改良率が向上	実績値	71.6%	72.1%	72.6%				72.0%	A	A			
水質が良好な河川の割合 (BOD2mg/l以下)	水質が良好な河川(BOD2mg/l以下)の割合が向上	実績値	82.6%	93.5%	91.3%				90.0%	A	A			
住環境のよさ	快適な住環境に満足する市民が増加	実績値	69.1%						69.0%					
水道の給水状況	水道の給水状況に満足する市民が増加	実績値	58.1%						78.0%					
エコバラタウンスのCO2削減 チャレンジ量	エコに関心をもつ市民が増え、エコポータルサイトのCO2削減量が増加	実績値	27.4t	111.3t	150.1t				142.4t	A	A			
自然エネルギーの発電量	太陽光発電、小水力発電設備による発電量が増加	実績値	85.75kwh	149.75kwh	194.75kwh				150万kwh	A	A			
1日1人あたりのごみ排出量	市内から排出されるごみが減量	実績値	870g	806g	784g				900g	A	A			
ごみの再資源化率	市内から排出されるごみの分別化が進み、再資源化物の割合が向上	実績値	12.7%	11.1%	10.5%				27.0%	E	E			
分野達成度				H23	H24	H25	H26	H27		A	A			

◇平成 24 年度の主な取り組みと成果、今後の課題等

政策 1. 快適な生活環境の創出

①環境の保全

◆衛生害虫駆除事業 要した経費：3,363千円

取り組んだ内容： 自治会等団体による害虫(ゴキブリ・ハエ・蚊・ノミ・ダニ・ナンキンムシ)駆除のために、市で購入した消毒器(27台)を貸出し、それぞれの地域で市民自ら消毒を実施

事業の成果や今後の課題： 現在、薬剤の補助率が1/2という割合であるが、補助率が適切かどうか調査し、検討する。

⑦安全で安定した上水道の整備

◆配水管整備事業 要した経費：48,536千円

取り組んだ内容： 工事費＝195,323 延長2,908m

事業の成果や今後の課題： 他工事との調整により、工事費の軽減及び耐震管に布設替が進んでいるので現状推進で事業を行う。

政策 2. 自然エネルギーの導入促進

①省資源、省エネルギーの取り組みの推進

◆庁舎等財産管理費 要した経費：66,169千円

取り組んだ内容： 庁舎使用電力量をH22年度比△20%を削減目標とし、節電対策（6月～9月）を実施(庁舎削減率51.9%)

H24庁舎電気代・H23年度比 358,728円増

H24庁舎使用量・H23年度比 △22,104kwh (削減率10.0%)

・H22年度比 △122,442kwh (削減率38.1%)

事業の成果や今後の課題： 今年度も引き続き、庁舎使用電力量をH22年度比△20%を削減目標とし、全庁的に節電対策を実施し、目標を達成した(削減率 51.9%)。今後においても、職員に対し引き続き省エネ・省資源について啓蒙し、可能な限り削減していく。

②「エコロジカル・バランスタウン」の実現に向けた自然エネルギーの普及・啓発

◆自然エネルギー設備設置補助 要した経費：6,217千円

取り組んだ内容： 補助金の審査、実地調査、補助金の交付

事業の成果や今後の課題： 発電機器等に対する需要を調査・検証し、制度の見直しを含め、より効果的な普及促進策を検討する。

分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり
一人・まち・自然とむすぶ コラボレイトアクションつるー

自助・共助・公助の理念に基づき、市民主体のまちづくりの取り組みを明確にし、計画づくりや施策、事業等への市民の参画と協働を一層推進しています。

◇分野Ⅳの施策体系と重点施策

分野	政 策	施 策	重点対象の 主要事業	全主要事業
分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、 協働するまちづくり	政策1. 協働のまちづくりの推進	①市民・行政の情報共有手段の充実		3事業
		②市政への市民参加・参画の促進		3事業
		③地域協働のまちづくりの推進	1事業	4事業
	政策2. 男女共同参画の推進	①人権の尊重とその意識づくり	1事業	3事業
		②男女ともに能力を発揮する機会の確保		2事業
		③いきいきと働くことができる職場づくり		2事業
		④お互いが自立し、共に支え合う家庭づくり		4事業
	政策3. 市民活動への支援	①市民活動支援センターの充実		2事業
		②市民活動団体への支援	1事業	2事業
	24年度重点施策 3施策		3事業	25事業

◇数値目標と達成率

目標指標	設 定	指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
パブリックコメント制度1回あたりの市民意見提出数	市の策定する計画や、政策に対して意見を提出し、市政への市民参画者が増加	実績値	5件	0.3件	0.2件				10.0件	E	E			
地域協働のまちづくり延べ参加者数	地域協働のまちづくり推進会の活動に参加する市民が増加	実績値	19,324人	8,525人	10,154人				20,000人	E	E			
審議会等の公募割合	審議会等への公募委員の割合が増加	実績値	6.0%	5.2%	3.5%				30.0%	E	E			
子育て支援センター利用者数	子育て支援のための地域の拠点となる、地域子育て支援センターの利用者が増加	実績値	9,195人	13,885人	12,511人				16,700人	A	A			
審議会等の女性比率	政策・方針決定の場へ女性の参画推進	実績値	23.3%	21.8%	21.2%				40.0%	E	E			
市民活動支援センター利用者数	市民活動が活発になり、市民活動支援センターの利用者が増加	実績値	1,384人	1,235人	1,285人				1,700人	E	E			
分野達成度										H23	H24	H25	H26	H27
										D	D			

◇平成 24 年度の主な取り組みと成果、今後の課題等

政策 1. 協働のまちづくりの推進

③地域協働のまちづくりの推進

◆地域協働のまちづくり推進会への支援 要した経費：2,906千円

取り組んだ内容： ・活動状況の広報（支援センター）
・活動支援（支援センター・コミセン）
・連絡会事務局（2回、会長会2回、担当者意見交換会2回）（支援センター） など

事業の成果や今後の課題： 推進会への支援を通して、体制を継続・強化し、推進会の定着により、多くの市民により形成される地域コミュニティの促進を支援する。

政策 2. 男女共同参画の推進

①人権の尊重とその意識づくり

◆事業者の取り組みの促進 要した経費：242千円

取り組んだ内容： ・経営者連絡協議会研修会での「ワーク・ライフ・バランス」をテーマにした寸劇発表及び「ワーク・ライフ・バランス」の啓発活動
・「子育て応援・男女いきいき宣言」登録企業名を広報や各地域イベントでの展示資料に掲載

事業の成果や今後の課題： 市と企業との連携により、「ワーク・ライフ・バランス」の実践など男女共同参画社会に向けて施策を推進していけるよう、登録企業への訪問や登録後の実態調査など、男女共同参画推進委員会を主体に取り組んでいく。

政策 3. 市民活動への充実

②市民活動団体への支援

◆NPO法人設立支援事業 要した経費：2千円

取り組んだ内容： 事業の広報

事業の成果や今後の課題： 制度が有効に運用されていないため、まちづくり交流センターに設置される機関等と連携・協力しながら制度を見直していく。

分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり

一人・まち・自然がいきいき ウェルネスアクションつるー

すべての市民が、健康ではつらつと暮らせる環境の中で、自己実現が図れるよう、健康づくり、生きがいくくりなどを進めます。

◇分野Ⅴの施策体系と重点施策

分野	政 策	施 策	重点対象の 主要事業	全主要事業
分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり	政策１．ライフステージに合わせた健康づくり活動の推進	①健康づくりの推進		4事業
		②疾病予防活動の充実	1事業	2事業
	政策２．はつらつ鶴寿のまちづくりの推進	①鶴寿のまち健康づくり支援	1事業	6事業
		②はつらつシニア仲間づくり支援		1事業
		③はつらつシニア仕事おこし支援		2事業
	政策３．身近で楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の促進	①スポーツ・レクリエーション活動の充実		4事業
		②スポーツに親しむ環境の整備		3事業
	政策４．保健、医療、福祉、介護などの連携強化による介護予防の推進	①高齢者保健福祉計画の推進	1事業	1事業
		②地域医療の充実		2事業
		③市立病院の充実	2事業	5事業
	政策５．生涯にわたる健全な食生活の維持のための食育の推進	①食育の推進		5事業
	24年度重点施策 4施策		5事業	35事業

◇数値目標と達成率

目標指標	内 容	現状	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
各種がん検診受診率	自らの健康管理のためがん検診を受ける市民が増加	実績値	27.3%	32.3%	34.8%				50.0%	A	A			
健康診断受診率	自らの健康管理のため健康診断を受ける市民が増加	実績値	22.1%	23.3%	27.6%				74.0%	E	D			
はつらつ鶴寿大学学生数	仲間づくりや生きがいくくりを目指して、学生数が増加	実績値	80人	81人	80人				120人	E	E			
スポーツ施設利用回数	スポーツ施設を利用する市民が増加し、スポーツに親しむ機会が増加	実績値	10,740回	9,819回	10,613回				12,000回	E	E			
市立病院の医師数	腫瘍科、産科、麻酔科の常勤医を確保し、整形外科の常勤医を増加	実績値	18人	18人	18人				22人	A	E			
市立病院の有資格者数	常勤の助産師・看護師・療育士が確保	実績値	70人	75人	76人				82人	A	A			
病床利用率	病院のベッドが効率的に利用	実績値	69.7%	66.8%	66.8%				75.0%	E	E			
要介護者の認定率	要介護者の増加を抑制	実績値	13.4%	14.2%	14.7%				14.7%	A	A			
国民健康保険加入者1人あたりの医療費	国民健康保険加入者1人あたりの医療費の増加を抑制	実績値	253,258円	265,890円	275,350円				260,000円	A	A			
病気になった時にかかる病院や医療機関	病気になった時にかかる病院や医療機関に満足する市民が増加	実績値	28.4%						40.0%					
地元野菜の学校給食への利用率	学校給食における地元野菜の活用	実績値	7.2%	13.9%	16.2%				10.0%	A	A			

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B			

◇平成 24 年度の主な取り組みと成果、今後の課題等

政策 1. ライフステージに併せた健康づくり活動の推進

② 疾病予防活動の充実

◆健康診査事業 要した経費：1,378千円

取り組んだ内容：

- ・20歳～39歳までの検診の機会がない若年者に対し、健康診査を6月と10月、いきいきプラザ都留において特定健康診査と合わせて実施。また市独自の事業として検査項目を特定健診に追加して実施。
- ・20歳～80歳までの市民に対し、11月の2日間、骨粗鬆症予防検診として検診および個別結果説明を実施。

事業の成果や今後の課題： できるだけ多くの市民の方が受診できるよう周知しているが、若年層は健康への意識が低く、健診につながらない。健診受診者が固定化してきているため、改善が必要である。

政策 2. はつらつ鶴寿のまちづくりの推進

① 鶴寿のまち健康づくり支援

◆認知症サポーター養成講座 要した経費：1,169千円

取り組んだ内容： キャラバンメイトの増員
認知症サポーター講座開催告知

事業の成果や今後の課題： 講座の開催数が増加しているが、広報活動を継続して行い、サポーター数の増加、キャラバンメイトの育成も図り、活動を支援する。

政策 4. 保健、医療、福祉、介護などの連携強化による介護予防の推進

① 高齢者保健福祉計画の推進

◆一次予防（一般高齢者施策介護予防） 要した経費：4,149千円

取り組んだ内容：

- ・健康講座の開催
- ・県境教室の開催
- ・体力測定会、説明会の開催
- ・伝達講習会の開催
- ・自主活動グループへの講師等の派遣

事業の成果や今後の課題： 介護予防の必要性の意識の普及を促し、地域ぐるみでの予防の展開を図るばかりでなく、各個人に対しても介護予防の意識を高めることを検討する。

③ 市立病院の充実

◆産科分娩の再開 要した経費：2,098千円

取り組んだ内容： 寄付講座の開設等を検討し、関係大学への医師派遣依頼

事業の成果や今後の課題： 助産師の養成・確保の面は着実に成果を出しているが、産科医及び麻酔科医の確保については、関係機関からの派遣という受け身の立場であり、目標達成には長期間を要する。

分野Ⅵ 人権を尊重し、たがいに支え合う福祉のまちづくり

一人・まち・自然とふれあい ケアアクションつるー

子どもから高齢者まで、全ての市民の人権が尊重され、社会全体で互いに支え合い、助け合いながら共に暮らすことができる福祉のまちづくりを進めています。

◇分野Ⅵの施策体系と重点施策

分野	政 策	施 策	重点対象の 主要事業	全主要事業
分野Ⅵ 人権を尊重し、 互いに支え合う 福祉のまちづくり	政策 1. 地域福祉システムの充実	①高齢者及び障害者福祉の充実		10事業
		②国民健康保険事業の充実と国民年金制度の円滑な運用		2事業
		③低所得者世帯の自立支援		1事業
		④生活交通システムの確立	1事業	2事業
		⑤地域福祉活動の推進		1事業
	政策 2. 次世代育成支援行動計画の推進	①地域における子育て支援の充実	2事業	5事業
		②母性及び乳幼児等の健康の確保・増進		3事業
		③要保護児童へのきめ細かな取り組みの推進		3事業
		④子どもの成長に資する教育環境の整備		4事業
		⑤職業生活と家庭生活との両立		1事業
		⑥子育てを支援する生活環境の整備		2事業
		⑦子ども等の安全の確保		1事業
	政策 3. 地域福祉の担い手となるボランティアの育成	①ボランティア活動への支援及び保健福祉活動団体間のネットワークの充実		4事業
	政策 4. 障害者の自立支援	①障害者が地域で生活するための支援		2事業
		②障害者がいきいきと活動するための支援		2事業
	24年度重点施策		2施策	3事業
				43事業

◇数値目標と達成率

目標指標	説 明	指標	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
高齢者の総合相談件数	高齢者の悩みに対応する総合相談の窓口利用が増加	実績値	940件	917件	882件				1,100件	E	E			
高齢者の在宅福祉サービス	高齢者の住宅福祉サービスに満足する市民が増加	満足割合	23.6%						43.0%					
乳幼児健康診査参加率	4か月、7か月、1歳6か月、3歳児の乳幼児の健康診査・相談参加率が増加	実績値	93.4%	97.8%	99.2%				100.0%	A	A			
乳幼児訪問実施率	乳幼児訪問の実施率が増加	実績値	78.5%	84.3%	84.4%				100.0%	A	B			
保育内容の充実	保育サービスに満足する市民が増加	満足割合	26.6%						46.0%					
市民活動・ボランティア団体の数	市民活動やボランティアを行う団体が増加	実績値	110団体	104団体	117団体				150団体	E	C			
福祉ボランティアの育成	福祉ボランティアの育成状況に満足する市民が増加	満足割合	17.7%						37.0%					
障害者支援対策	障害者支援対策に満足する市民が増加	満足割合	15.2%						35.0%					

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B			

◇平成 24 年度の主な取り組みと成果、今後の課題等

政策 1. 地域福祉システムの充実

④生活交通システムの確保

◆生活交通確保対策 要した経費：13,144千円

取り組んだ内容： 平成23年の実証運行を経て、公共交通の維持のため、8月より循環バスを、10月からはデマンド型タクシーを運行。

事業の成果や今後の課題： 半年間の実績は計画値を下回っているため、計画に基づき利用促進策を進める必要がある。また、実状を踏まえた中で今後の本市にふさわしい公共交通の在り方を検討していく必要がある。

政策 2. 次世代育成支援行動計画の推進

①地域における子育ての支援の充実

◆放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） 要した経費：29,247千円

取り組んだ内容： 市内8学区11教室で実施。すべての放課後児童クラブで年間250日以上開設。

事業の成果や今後の課題： 公設・民営方式により保護者会の運営する学童保育クラブに補助金を交付し運営を行っているが、各クラブとも地域を巻き込むなど、それぞれの独自性や地域性を出した運営となっており、現在のスタイルを維持し、今後さらなる質の向上をめざしていく。なかには、指導員が頻繁に変わるなど、体制が思わしくないクラブもあるので体制の強化を進めていく。

分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり
一人・まち・自然とやすらぐ セイフティアクションつるー

犯罪や交通事故を未然に防止するとともに、災害に強いまちを目指し、地域の防災・防犯機能の強化を図り、全ての市民が安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを進めます。

◇分野Ⅶの施策体系と重点施策

分野	政 策	施 策	重点対象の 主要事業	全主要事業
分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり	政策１．地域ぐるみの防災対策の推進	①防災施設・設備の整備促進	2事業	6事業
		②地域防災機能の強化	3事業	7事業
	政策２．防犯・交通安全対策の推進	①防犯対策の推進		4事業
		②交通安全対策の推進		2事業
	政策３．災害に強いまちづくり	①防災対策の強化	1事業	4事業
	政策４．ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりの推進	①ユニバーサルデザインの考え方の普及		2事業
		②協働型地域づくりシステムの構築		2事業
		③安心・安全・快適なまちづくり		3事業
	24年度重点施策 3施策		6事業	30事業

◇数値目標と達成率

目標指標	説 明	単位	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
人口1万人あたり火災件数	市内で発生する火災件数が減少	実績値	2.1件	5.4件	3.3件				0.0件	E	E			
地域防災マップの整備率	地域の自発的な取り組みによる防災マップの整備促進	実績値	38.5%	39.5%	100.0%				100.0%	E	A			
防災訓練の実施率	地域の防災機能を強化する防災訓練を実施	実績値	85.9%	88.2%	64.8%				100.0%	C	E			
人口1万人あたり交通事故発生件数	交通安全対策、安全事故防止対策により、市内交通事故発生件数が減少	実績値	51.9件	40.9件	38.7件				40.0件	A	A			
人口1万人あたり刑法犯認知件数	防犯対策の推進により、犯罪が減少	実績値	55.3件	67.3件	67.5件				40.0件	E	E			
防犯対策	防犯対策に満足する市民が増加	達成率	24.0%						44.0%					
公共施設の耐震化率	災害時の防災拠点となる公共施設の耐震化率の向上	実績値	88.1%	88.0%	86.4%				98.0%	B	A			
地震・台風などの災害対策	地震・台風などの災害対策に満足する市民が増加	達成率	19.5%						39.0%					
ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザインの導入に満足する市民が増加	達成率	18.2%						38.0%					
公共施設の利用しやすさ	公共施設の利用しやすさに満足する市民が増加	達成率	27.3%						47.0%					

※本邦災害を基本とするハザードマップを作成し、全地域に配布

	H23	H24	H25	H26	H27
分野達成度	C	B			

◇平成 24 年度の主な取り組みと成果、今後の課題等

政策 1. 地域ぐるみの防災対策の推進

①防災施設・設備の整備促進

◆救急業務推進事業 要した経費：5,011千円

取り組んだ内容： ・ 装備資機材の整備
・ 救急救命士の再教育研修の受講
・ 認定救命士（薬剤投与・気管挿管）の育成研修の受講

事業の成果や今後の課題： 市民の負託に応える上でも、救急業務の高度化は避けられない課題であり、その運用に当たり救急隊員は救急業務について鋭意研究し、救急装備の高度化推進に当たっては、財政状況を勘案する中で、適正な資機材等を選択し購入・整備を検討することとし、現状で推進していく。

②地域防災機能の強化

◆災害対策費（自主防災組織の育成） 要した経費：418千円

取り組んだ内容： ・ 防災設備・装備資器材の整備にかかる自主防災組織への補助
・ 土砂災害を基本とした災害ハザードマップの作成と配布

事業の成果や今後の課題： 自主防災組織の強化は、防災力の基本であるので、補助の内容を継続的に検討していく。自治会等他の組織との関連を検討していく。

政策 3. 災害に強いまちづくり

①防災対策の強化

◆市営住宅の消防設備点検改修事業 要した経費：1,769千円

取り組んだ内容： 市営住宅消防設備保守点検 10団地
消火器の交換 3団地 216戸

事業の成果や今後の課題： 消防法に基づき、適切に市営住宅の消防設備の保守点検を行っていく。また計画的に消火器の交換を行っていく。

分野Ⅷ 行財政改革の推進
一人・まち・自然がかしこい スマートアクションつるー

簡素で効率的、効果的な行財政経営を推進するため、事務事業の見直しを行い、職員定数の削減、民間委託の拡大など、市民の目線で行財政改革を進めます。

◇分野Ⅷ施策体系と重点施策

分野	政 策	施 策	重点対象の 主要事業	全主要事業
分野Ⅷ 行財政改革の推進	政策 1. 健全な行財政経営の推進	①事務・事業の再編・整理	1事業	4事業
		②安定的な財源の確保	2事業	6事業
		③広域行政の推進		1事業
	政策 2. 質の高い市民サービスの提供	①職員の定員管理の適正化と人材力の醸成	1事業	3事業
		②民間活力の導入の推進		3事業
	政策 3. 電子自治体の推進	①ICTを活用した市民サービスの向上		2事業
		②ICTを活用した文書管理の効率化		1事業
	24年度重点施策 3施策		4事業	20事業

◇数値目標と達成率

目標指標	説 明	現状	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
市税の徴収率	自主財源確保のため市税の徴収率が向上	実績値	86.7%	86.7%	86.8%				91.0%	E	E			
自主財源比率	歳入総額に占める自主財源(市税、分相金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、雑収入)が増加	実績値	48.6%	39.7%	43.6%				50.0%	E	E			
職員1人あたりの研修参加回数	職員資質の醸成のための研修の参加回数が増加	実績値	0.39回	0.38回	0.25回				1.00回	E	E			
市民サービス	市民サービスに満足する市民が増加	実績値	20.9%						40.0%					
窓口などでの職員の対応	窓口などでの職員の対応に満足する市民が増加	実績値	41.2%						61.0%					
市ホームページアクセス件数	市ホームページへのアクセス件数が増加	実績値	151,867件	183,626件	135,277件				165,000件	A	E			
電子申請件数	ITを活用した行政サービスの利用件数が増加	実績値	387件	329件	328件				500件	E	E			
インターネット利用の市民の割合	インターネットを活用している市民が増加	実績値	47.7%						67.0%					
分野達成度										D	D			

◇平成 24 年度の主な取り組みと成果、今後の課題等

政策 1. 健全な行財政経営の推進

①事務・事業の再編・整理

◆市民参画による事業仕分けの実施 要した経費：840千円

取り組んだ内容： 9事業を対象に実施。類似する事業を一括して議論。

事業の成果や今後の課題： 事業仕分けの対象事業として、相応しい事業が少なくなっている。また、アウトソーシングする際の、受け皿である民間の担い手の育成が進んでいない状況である。これらの課題を踏まえ、事業手法等の見直しにより、さらに効果的なものとしていく。

②安定的な財源の確保

◆市税収納対策事業 要した経費：24,095千円

取り組んだ内容：

- ・市税の収納管理
- ・督促状及び催告書の発送
- ・滞納者に対して電話・訪問催告
- ・納税折衝・分納計画の履行
- ・差押等の処分の強化
- ・滞納者宅への訪問徴収

事業の成果や今後の課題： 現年度分の徴収強化に向け、コンビニ収納を開始した。また、困難案件等については、山梨県地方税滞納整理推進機構や弁護士と連携し滞納整理に取り組んだが、困難案件の多さに整理が進んでいない状況である。このため、滞納整理に専門的に従事する職員の確保及び組織の体制整備が必要であるため、債権管理調査研究会において、調査・研究を行い、平成25年度から都留市債権回収特別対策本部を設置し徴収強化を図る。

3 財務経営の現況

1 財務経営の状況（普通会計－2012 地方財政状況調査資料より）

(1) 全国市町村

歳入総額は、前年度を 1 兆 3,691 億円上回る 56 兆 1,454 億円となりました。このうち、東日本大震災分の歳入は前年度を 1 兆 7,856 億円上回る 3 兆 2,796 億円で、東日本大震災分を除いた通常収支分は前年度を 4,165 億円下回る 52 兆 8,658 億円となりました。

一方、歳出総額は、前年度を 1 兆 2,864 億円上回る 54 兆 1,764 億円となりました。このうち、東日本大震災分は前年度を 1 兆 7,674 億円上回る 3 兆 446 億円で、東日本大震災分を除いた通常収支分は前年度を 810 億円下回る 51 兆 1,319 億円となりました。

決算収支では、実質収支は 454 億円減少し、1 兆 4,038 億円の黒字となっており、また、実質単年度収支は 1,115 億円減少し、3,502 億円の黒字となりました。

経常収支比率は、前年度より 1.1 ポイント上昇し、90.3%となり、実質公債費比率は、前年度より 0.6 ポイント低下し、9.9%となりました。

〈財政指標の状況〉

区分		経常収支比率	実質公債費率	財政力指数
全体	平成 24 年度	90.7%	9.2%	0.49
	平成 23 年度	90.3%	9.9%	0.51
	対前年度増減	0.4	▲0.7	▲0.02

〈地方債現在高、債務負担行為及び積立金現在高の推移〉

区 分		平成 24 年度	平成 23 年度	増減額	増減率
地方債現在高 A		55 兆 9,050 億円	55 兆 9,086 億円	▲ 36 億円	▲0.0%
債務負担行為額 B		8 兆 552 億円	7 兆 4,546 億円	6,006 億円	8.1%
積立金現在高 C		13 兆 6,020 億円	11 兆 9,271 億円	1 兆 6,749 億円	14.0%
内 訳	財政調整基金	5 兆 321 億円	4 兆 5,318 億円	5,003 億円	11.0%
	減債基金	1 兆 2,777 億円	1 兆 2,206 億円	571 億円	4.7%
	その他特定目的基金	7 兆 2,922 億円	6 兆 1,747 億円	1 兆 1,175 億円	18.1%
A+B-C		50 兆 3,582 億円	51 兆 4,362 億円	▲ 1 兆 780 億円	▲2.1%

(2) 県内市町村

県内市町村の決算の状況は、歳入（0.6%）、歳出（1.0%）ともに平成22年度以来2年ぶりの増加となりました。

歳入については、普通建設事業費の増加に伴い、地方債が増加したことなどにより、21億44百万円増の3,909億22百万円となりました。

一方、歳出は庁舎の建設や耐震改修等に係る事業費が増加したことなどにより、37億61百万円増の3,752億22百万円となりました。

実質収支は全団体が黒字となり、実質単年度収支は、昨年度に引き続き県全体では黒字となり、赤字団体は7団体となりました。

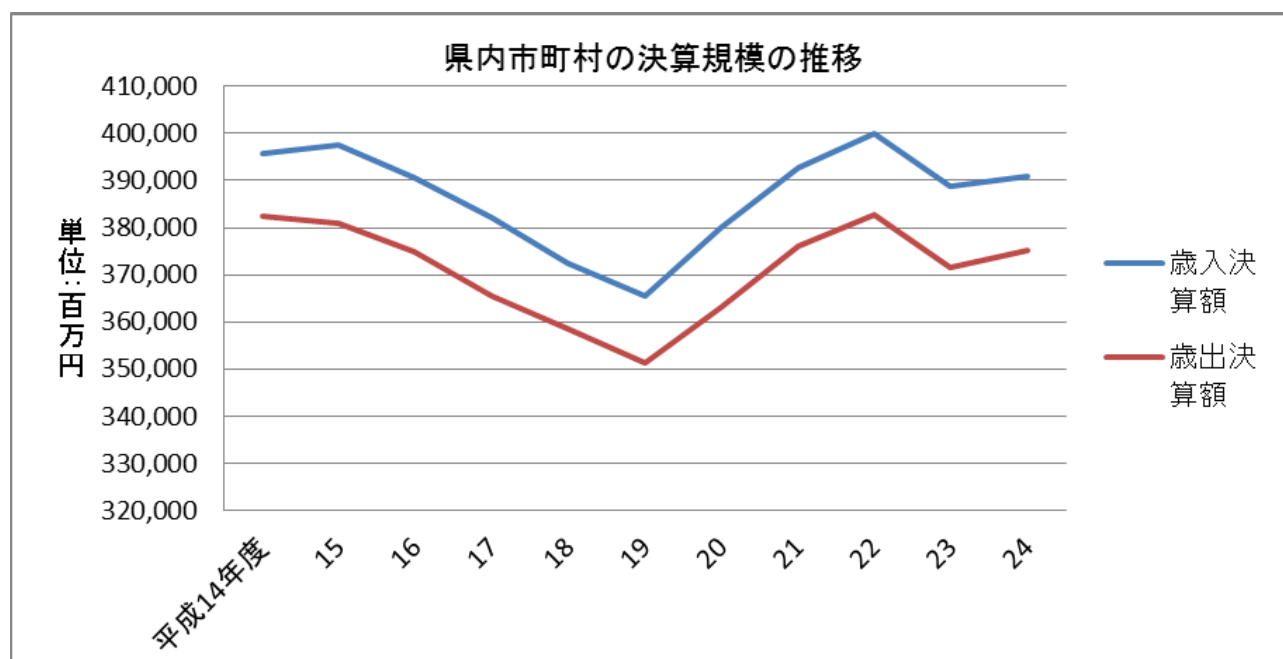
地方債現在高は4,012億85百万円で、昨年度より23億68百万円増加しました。なお、臨時財政対策債等を除いた地方債現在高は13年連続して減少しています。

積立金現在高は1,378億81百万円で、財政調整基金が8.6%の増加となりました。また、その他特定目的基金についても増額となり、合計で3.9%の増加となりました。

県内市町村の決算規模

決算額単位：百万円

年度	歳入決算額	歳出決算額	市町村数
平成14年度	395,811	382,318	63
15	397,641	380,964	56
16	390,598	374,852	38
17	382,104	365,585	29
18	372,450	358,556	28
19	365,577	351,141	28
20	380,049	363,012	28
21	392,577	376,110	27
22	399,913	382,792	27
23	388,778	371,461	27
24	390,922	375,222	27



市町村別 決算の状況

(単位: 千円, %)

市町村名	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支	経常収支比率	実質公債費比率
甲 府 市	76,575,601	76,238,364	337,237	156,766	180,471	△ 1,100,764	△ 1,099,665	91.8	10.9
富 士 吉 田 市	19,679,212	18,767,016	912,196	131,057	781,139	△ 80,638	△ 408,736	88.1	11.1
都 留 市	13,194,657	12,136,409	1,058,248	127,613	930,635	276,705	△ 141,197	85.3	15.8
山 梨 市	17,850,235	16,878,308	971,927	83,820	888,107	△ 95,277	455,123	85.7	13.7
大 月 市	12,888,179	12,731,544	156,635	11,187	145,448	△ 13,228	39,110	91.1	15.4
韭 崎 市	13,434,808	13,031,343	403,465	93,091	310,374	△ 145,618	△ 261,809	86.0	12.0
南アルプス市	28,470,522	27,451,774	1,018,748	181,987	836,761	295,831	1,070,386	81.9	10.2
北 杜 市	32,254,212	31,374,315	879,897	173,907	705,990	130,687	1,598,046	82.7	15.5
甲 斐 市	25,701,318	24,142,935	1,558,383	355,614	1,202,769	78,739	215,629	83.8	9.7
笛 吹 市	33,197,397	31,794,187	1,403,210	246,391	1,156,819	△ 28,173	323,361	87.1	14.2
上 野 原 市	11,447,738	11,155,724	292,014	17,396	274,618	152,566	379,045	87.3	13.7
甲 州 市	17,884,890	17,027,881	857,009	142,817	714,192	△ 67,948	129,202	86.5	13.7
中 央 市	11,979,416	11,706,579	272,837	75,342	197,495	△ 212,491	212,827	85.9	13.8
市 川 三 郷 町	9,281,460	8,544,045	737,415	16,350	721,065	△ 197,221	200,289	78.4	10.6
早 川 町	2,769,703	2,477,488	292,215	21,791	270,424	197,308	432,053	62.5	4.9
身 延 町	10,165,730	9,321,019	844,711	26,499	818,212	△ 190,799	418,879	73.3	10.0
南 部 町	6,576,240	6,034,934	541,306	22,932	518,374	△ 34,722	292,780	84.3	8.9
富 士 川 町	7,862,062	7,434,380	427,682	53,243	374,439	258,761	358,889	79.7	10.1
昭 和 町	7,517,142	7,192,545	324,597	19,566	305,031	△ 28,709	△ 135,271	84.1	10.1
道 志 村	2,107,685	1,995,685	112,000	30,152	81,848	△ 19,409	△ 19,389	78.4	5.3
西 桂 町	1,979,593	1,890,652	88,941	7,606	81,335	12,860	12,897	87.3	6.8
忍 野 村	5,750,559	5,191,420	559,139	184,468	374,671	71,939	318,985	64.8	5.4
山 中 湖 村	5,668,509	5,152,518	515,991	2,933	513,058	257,252	758,367	47.7	10.8
鳴 沢 村	1,948,374	1,775,481	172,893	49,288	123,605	△ 15,888	244,106	69.4	1.7
富士河口湖町	11,448,297	10,889,347	558,950	22,275	536,675	△ 37,429	132,775	74.1	12.5
小 菅 村	1,523,776	1,302,354	221,422	15,008	206,414	△ 9,774	△ 9,377	72.9	9.5
丹 波 山 村	1,764,452	1,583,747	180,705	48,651	132,054	△ 24,497	5,930	64.2	5.7
合 計	390,921,767	375,221,994	15,699,773	2,317,750	13,382,023	△ 569,937	5,523,235	84.0	11.9

(3) 都留市

平成24年度決算は、歳入総額が131億9,465万7千円で、老朽化した施設の耐震化及び改修に係る事業の地方債、財政調整基金繰入金、公立大学法人都留文科大学運営基金繰入金が増加したこと等から前年度と比較して5億9,562万5千円（4.7%）の増となりました。

一方、歳出総額については、121億3,640万9千円で、人件費、物件費、補助費等が減少したものの、普通建設事業（文化会館耐震補強・改修工事等）、積立金（公立大学法人都留文科大学運営基金等）、繰出金（下水道事業特別会計繰出金等）、公債費（定時償還）、扶助費（障害者自立支援給付事業等）等が増加したことから、前年度と比較して2億4,567万5千円（2.1%）の増となりました。

また、歳入歳出差引（形式収支）は、10億5,824万8千円となり、前年度と比較すると3億4,995万円の増となりました。これにより翌年度に繰り越すべき財源を控除した「実質収支」は、9億3,063万5千円、「単年度収支」は2億7,670万5千円の黒字となりました。また、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である「実質単年度収支」は、財政調整基金を4億2,252万7千円取り崩したため、1億4,119万7千円の赤字（対前年度比239.6%減）、「実質収支比率」は11.8%となりました。

都 留 市 普 通 会 計 決 算 収 支 (単位: 億円、%)

区 分	歳 入	歳 出	形式 収 支	翌年度に繰越 すべき財源	実質 収 支	単年度 収 支	実質単年 度収支	実質収 支比率
平成24年度	131.9	121.4	10.6	1.3	9.3	2.8	▲1.4	11.8
平成23年度	126.0	118.9	7.1	0.5	6.5	2.0	1.0	8.2
対前年度 増減率	4.7	2.1	49.4	134.7	42.3	41.8	▲239.6	43.9

形 式 収 支 : 歳入歳出差引額

実 質 収 支 : 歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

単 年 度 収 支 : 当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

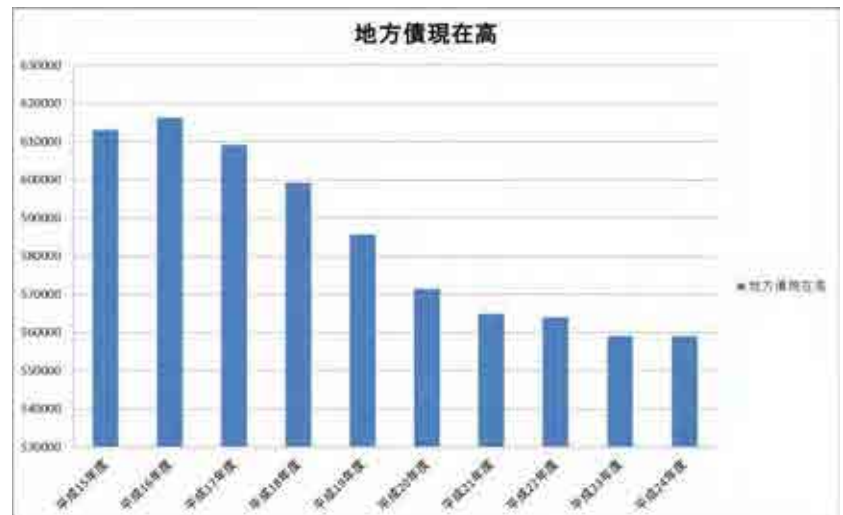
実質単年度収支 : 単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額

実質収支比率 : 標準財政規模に対する実質収支の割合

2 地方債現在高の状況

(1) 全国市町村

全国市町村の地方債現在高の合計額は、前年度比 36 億円減少の 55 兆 9,050 億円となり、16 年度の 61 兆 6,175 億円をピークに 8 年連続で減少しています。これは、厳しい財政状況を背景に、地方債の発行抑制や公的資金保証金免除繰上償還を実施したことによるものです。



(2) 県内市町村

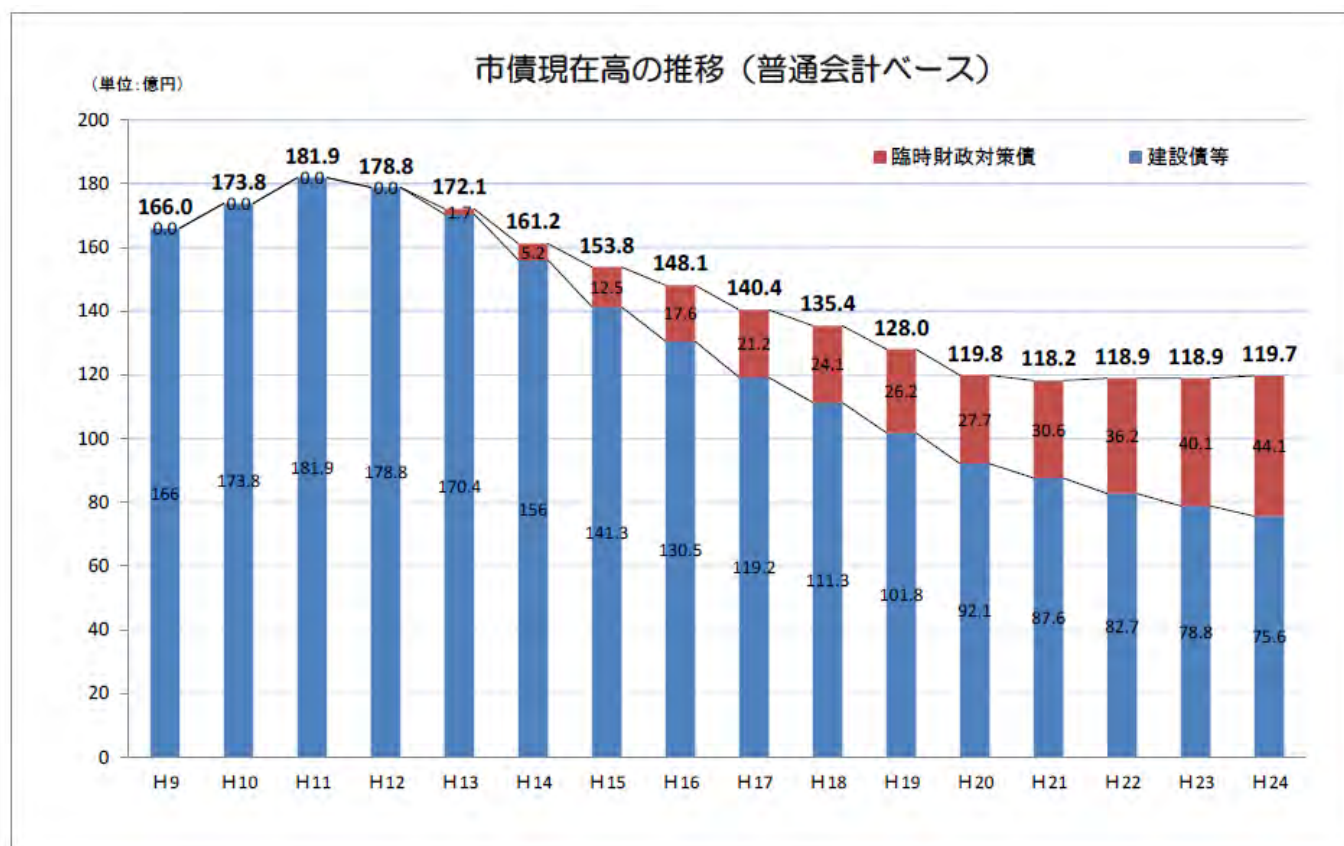
県内市町村の地方債現在高の合計額は、前年度比23億円増の4,012億円となりました。なお、臨時財政対策債等を除いた場合の地方債現在高は2,571億円で、13年連続して減少しました。



(3) 都留市

都留市の地方債現在高は、前年度比約7,792万円増（0.7%）の約119億7,520万円となりました。公債費には元金償還と元利償還金がありますが、直近10年間に於いて、本市のプライマリーバランス（基礎的財政収支）は、元金償還金ベース及び元利償還金ベースともに、黒字となっています。

都留市はこれまでプライマリーバランスの均衡を保つため、平成11年度以降、「新たな借入額」が「返済する元金」を超えないというルールを一貫して守ってきました。今後、老朽化した公共施設の長寿命化や改修工事等に多額の費用が必要となることが予想されますが、長期総合計画に基づき事業を執行し、計画的に借入れを行っていきます。



3 実質公債費比率の状況

(1) 実質公債費比率とは？

実質公債費比率は平成 19 年度から導入された指標で、自治体の税収に地方交付税を加えた標準的な収入に対する公営企業等への負担金を含めた借入金返済額の割合であり、3 カ年の平均となります。地方債協議制度の下で、18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となります。さらに、25%以上（早期健全化基準以上）の団体は地域活性化事業等の単独事業に係る地方債が制限され、35%以上（財政再生基準以上）の団体では、これらに加えて一部の一般公共事業債等についても制限されることとなります。

(2) 「実質公債費比率」の状況

1) 全国市町村

実質公債費比率は、全体で 0.7 ポイント低下の 9.2%となりました。

全国の 1,742 団体のうち、18%以上の団体は前年より 50 団体減少の 56 団体で、財政再生基準以上（35%以上）の団体は 1 団体となっています。

	年 度	実質公債費比率
全 体	平成 24 年度	9.2%
	平成 23 年度	9.9%
	対前年度増減	▲0.7%

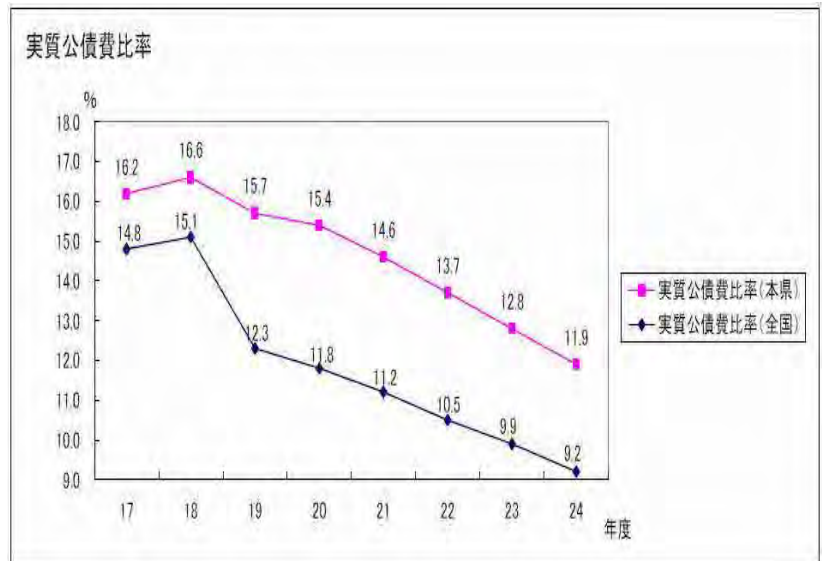
〈実質公債費比率の段階別団体数の状況〉

区 分	18%未満	18%以上 25%未満	25%以上 35%未満	35%以上	合計
平成24年度	1,685 (96.7%)	56 (3.2%)	—	1 (0.1%)	1,742 (100%)
平成23年度	1,577 (93.9%)	106 (6.1%)	—	1 (0.1%)	1,742 (100%)

2) 県内市町村

山梨県内市町村の実質公債費比率は、0.9ポイント減少し、11.9%となりました。これは、地方債の発行抑制や繰上償還の実施により公債費の縮減を図るとともに、地方交付税等の増額により財源が増加したことによります。

前年度と比べ比率が上昇したのは4市町、減少したのは23市町村でした。18%以上の団体はありませんでした。



山梨県内実質公債費比率(24年度)

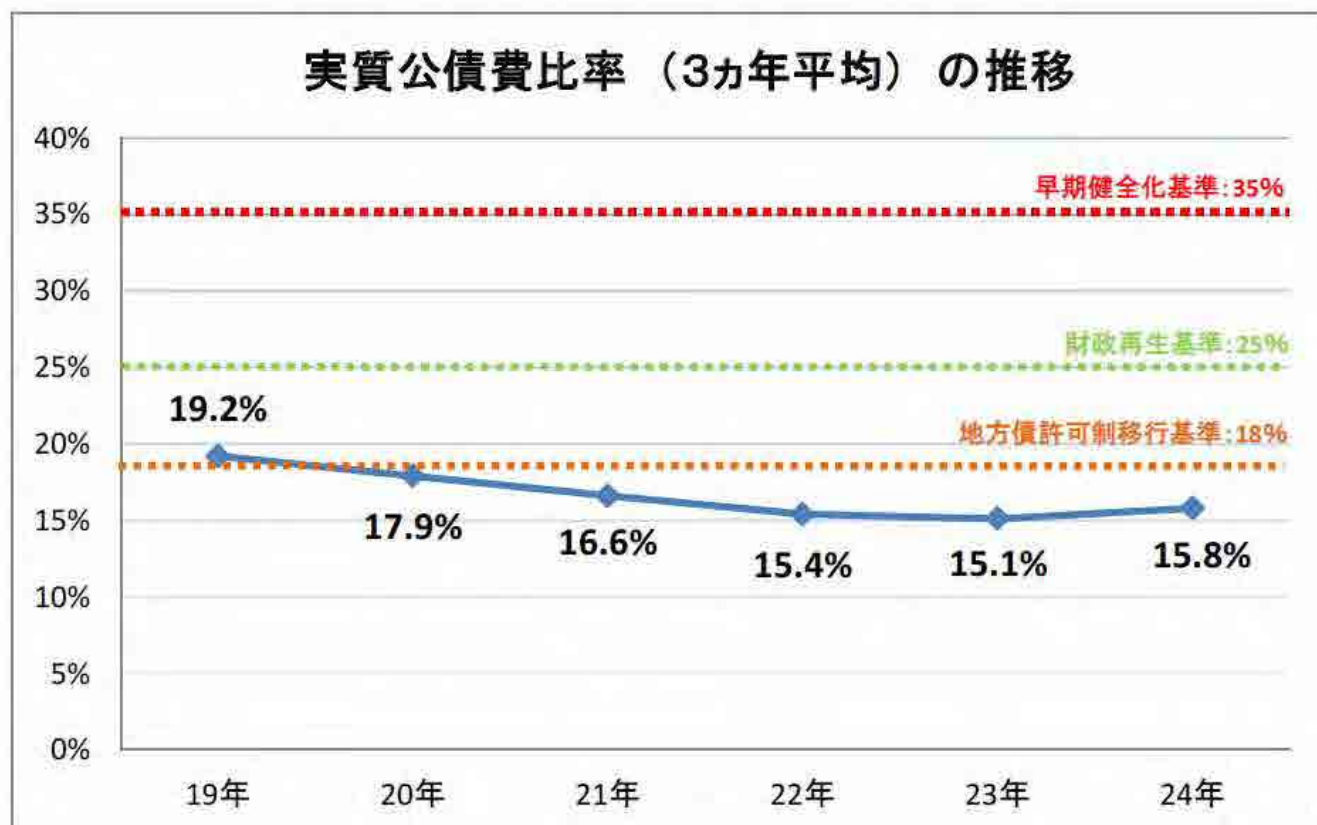
近 隣 市

(※上段:比率 下段:対前年度増減)

都留市	富士吉田市	大月市	上野原市	甲府市	山梨市	韮崎市
15.8	11.1	15.4	13.7	10.9	13.7	12.0
(0.7)	(▲0.9)	(0.4)	(0.1)	(▲1.1)	(▲0.3)	(▲1.0)
南アルプス市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市	市川三郷町
10.2	15.5	9.7	14.2	13.7	13.8	10.6
(▲1.9)	(▲2.0)	(▲1.7)	(0.3)	(▲0.6)	(▲0.4)	(▲0.7)
早川町	身延町	南部町	富士川町	昭和町	道志村	西桂町
4.9	10.0	8.9	10.1	10.1	5.3	6.8
(▲1.8)	(▲3.0)	(▲0.9)	(▲0.7)	(▲0.4)	(▲0.4)	(▲0.2)
忍野村	山中湖村	鳴沢村	富士河口湖町	小菅村	丹波山村	
5.4	10.8	1.7	12.5	9.5	5.7	
(▲0.6)	(▲2.3)	(▲1.0)	(▲0.9)	(▲2.7)	(▲1.8)	

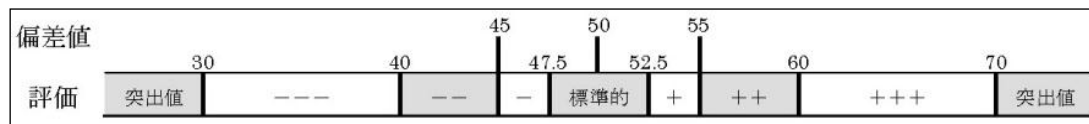
3) 都留市

実質公債費比率は0.7ポイント増加の15.8%となりました。平成19年度決算から算定が始まった実質公債費比率は、平成23年度まで毎年減少していましたが、下水道事業等の地方債償還に充てられたと認められる繰出金が増加している状況から、平成24年度は上昇してしまいました。今後も地方交付税や臨時財政対策債発行可能額の状況により数値は変動していきますので、この指標に注視しながら財政運営を行っていきます。



4 市政20項目の診断

本診断は、都市行政評価ネットワーク会議分析チームにより作成された、福祉・医療から、生涯学習、都市基盤整備、市民参加や市民との協働社会の形成などの14の項目につき、最大50の都市自治体から提供された平成24年度データの分析結果です。この分析による平均値は、概ねその分野の全国標準値と考えることができ、その標準値と比較することで、都留市の現状を把握することができます。



次項からの **評価欄** の見方
全国標準と比べて

— ← ————— → +
少ない 多い

○施策及び測定対象の事務事業

1. 成人健康診査サービス
2. 市町村国民健康保険事業
3. 介護保険事業
4. 保育所運営
5. 放課後児童健全育成事業
6. スポーツ施設管理運営事業
7. 図書館サービス
8. 公民館活動
9. ごみ収集・処分サービス
10. 消防・救急サービス
11. 入浴施設管理運営事業

01 成人健康診査サービス（データ提供 50 市町村）

■都留市データの水準と全体での位置

偏差値

評価



指標		08 年度	09 年度	10 年度	11 年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09 平均	10 平均	11 平均	
基本	高齢化率	23.1%	23.5%	23.5%	23.9%	24.7%	46.9	—	26.8%	57.3%	16.8%	23.0%	22.4%	24.2%	
	特定健診対象者率 （全人口対比）	19.5%	20.5%	20.7%	20.5%	20.4%	50.0	標準的	20.4%	30.5%	14.3%	18.5%	18.1%	19.3%	
結果	特定健診受診者率 （全人口対比）	5.3%	6.5%	6.4%	6.7%	7.7%	46.8	—	8.5%	15.6%	4.4%	6.7%	6.5%	7.3%	
	特定健診実施率 （受診者／対象者）		31.9%	30.8%	32.6%	37.8%	45.8	—	41.3%	63.3%	25.9%	35.9%	35.9%	37.4%	
	特定保健指導対象者率 （対受診者）	13.1%	11.4%	10.3%	10.6%	11.4%	42.6	—	13.3%	21.4%	8.7%	13.2%	13.0%	13.2%	
	特定保健指導 対象者構成	動機付支援		72.0%	70.1%	73.9%	69.8%			70.4%	80.6%	50.0%	77.1%	76.2%	71.5%
		積極的支援		28.0%	29.9%	26.1%	30.2%			29.6%	50.0%	19.4%	22.9%	23.8%	28.5%
	各種がん検診受診者率 （全人口対比）	36.9%	41.2%	41.2%	44.3%	49.8%	54.8	+	34.4%	107.6%	14.2%	24.1%	23.7%	28.7%	
	乳・胃・子宮・ 大腸以外に実 施のがん検診	前立腺		有	有	有	有			有 96.0%		85.1%	87.7%	86.5%	
		肺		有	有	有	有			有 86.0%		91.0%	89.5%	86.5%	
		その他		有	有	有	有			有 18.0%		11.9%	24.6%	24.3%	
	実施されてい るその他健診	歯周疾患		無	無	無	有			有 63.0%		77.6%	75.4%	70.3%	
		骨量		有	有	有	有			有 63.0%		68.7%	68.4%	70.3%	
		その他		有	有	有	有			有 67.4%		76.1%	84.2%	86.8%	
成果	特定保健指導実施率		35.8%	10.3%	65.0%	71.9%	72.6	突出値	28.7%	81.0%	5.1%	25.6%	13.1%	27.9%	
	特定保健指導 実施構成	動機付支援		86.2%	94.4%	95.9%	85.0%			78.2%	100.0%	23.6%	78.4%	80.0%	80.0%
		積極的支援		13.8%	5.6%	4.1%	15.0%			21.8%	76.4%	0.0%	21.6%	20.0%	20.0%
	10 万人対死亡率	884	1,062	1,056	1,074	1,087	48.1	標準的	1,169	3,254	683	902	902	1,034	
	全死亡者に占める 3 大＋糖尿病死因率	55.5%	56.8%	53.8%	53.8%	56.8%	55.0	++	54.6%	63.2%	46.2%	58.2%	57.4%	55.3%	
	悪性新生物による死因率		25.2%	25.9%	25.9%	26.2%			26.9%	38.5%	19.0%	29.8%	29.4%	28.0%	
	心疾患による死因率		17.7%	16.3%	16.3%	16.3%			15.7%	24.8%	0.0%	15.8%	15.8%	15.0%	
	脳血管疾患による死因率		12.5%	10.2%	10.2%	12.8%			10.8%	15.8%	5.6%	11.4%	11.0%	11.1%	
糖尿病による死因率		1.4%	1.5%	1.5%	1.2%			1.3%	3.1%	0.0%	1.3%	1.2%	1.2%		
コスト	特定健診受診者 1 人あたりコスト（円）	6,951	7,359	6,736	6,512	7,618	45.9	—	8,545	15,263	629	9,570	10,307	10,338	
	特定健診受診者負担割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			4.3%	27.4%	0.0%	5.4%	4.7%	4.2%	
	成人総健診受診者 1 人あたりコスト（円）	3,506	3,379	3,933	3,695	2,257	50.4	標準的	2,190	11,762	371	5,537	5,938	5,339	

都留市の特性・検討課題等
全死亡者に占める3大+糖尿病死因率は高めの数値となっています。悪性新生物（がん）は比較的低く、心疾患と脳血管疾患による死因率、とくに心疾患による死因率が高めの水準が続いており、今後注意が必要です。

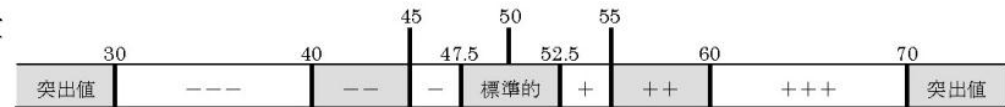
Ⅲ 市政の点検（Check）

02 市町村国民健康保険事業（データ提供 50 市町村）

■ 都留市データの水準と全体での位置

偏差値

評価



指標			08 年度	09 年度	10 年度	11 年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09 平均	10 平均	11 平均
基本	高齢化率		23.1%	23.5%	23.5%	23.9%	24.7%	46.6	—	27.0%	57.3%	16.8%	23.1%	22.4%	24.2%
	被保険者率（全人口対比）		31.3%	30.9%	30.3%	29.3%	29.6%	49.9	標準的	29.6%	45.4%	22.7%	27.8%	27.2%	27.9%
	被保険者の構成	一般		95.3%	94.7%	95.0%	95.2%			92.9%	96.2%	86.9%	94.1%	93.3%	93.0%
		退職		4.7%	5.3%	5.0%	4.8%			7.1%	13.1%	3.8%	5.9%	6.7%	7.0%
成果	被保険者 1 人あたり 給付費	全体	203,392	211,728	212,044	225,891	275,252	48.4	標準的	282,874	447,589	190,449	231,839	240,284	248,160
		一般	193,027	206,024	203,802	216,928	264,877	46.9	—	280,021	470,522	186,277	227,507	237,648	245,254
		退職	401,509	327,216	360,712	394,947	481,548	71.1	突出値	329,338	481,548	147,758	284,063	282,628	295,427
コスト	被保険者 1 人あたり 保険料収入（円）			87,030	78,739	106,900	105,506	63.1	+++	91,805	117,615	62,572	86,687	87,334	89,453
	歳入に占める保険料の割合			27.0%	24.5%	30.4%	28.4%	57.1	++	24.0%	57.7%	11.6%	24.6%	24.7%	23.5%
	被保険者 1 人あたり コスト（決算ベース・円）		308,395	321,781	320,811	351,838	371,154	46.1	—	397,084	685,040	150,933	356,164	362,285	386,902
	被保険者 1 人あたり 一般会計からの繰入金（円）		12,925	13,403	26,688	17,699	12,297	43.7	—	24,263	52,833	12,062	26,107	27,933	26,188
	一般会計からの繰入率		4.1%	4.2%	8.3%	5.0%	5.20%	45.3	—	6.22%	14.76%	3.04%	7.2%	7.7%	6.7%

都留御市の特性・検討課題等

一般被保険者比率が高くなっており、被保険者1人あたり保険料収入はかなり高く、歳入に占める保険料割合も高くなっています。コストはやや低めです。一般会計からの繰入金・繰入率はかなり低い水準となっています。保険料改定とそれに伴う一般会計からの繰入金抑制が目に見える形となっています。

03 介護保険事業（高齢者介護サービス：データ提供 50 市町村）

偏差値

評価



■都留市データの水準と全体での位置

指標		08年度	09年度	10年度	11年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09 平均	10 平均	11 平均
基本	高齢化率	23.1%	23.5%	23.5%	23.9%	24.7%	47.0	—	26.8%	57.3%	16.8%	23.0%	22.5%	24.2%
	要介護・要支援認定者率（全人口対比）	3.16%	3.21%	3.33%	3.47%	3.71%	44.5	—	4.73%	12.21%	2.80%	3.69%	3.73%	4.12%
成果	在宅介護率（対要介護・要支援認定者）	64.3%	66.3%	66.8%	64.0%	64.7%	63.3	+++	58.6%	67.7%	46.5%	59.7%	60.0%	60.5%
	在宅介護者 1 人あたり介護サービス給付（円）	1,443,132	1,301,638	1,297,268	1,302,530	1,259,220	55.0	++	1,192,894	1,502,712	781,257	1,130,320	1,167,165	1,173,846
	地域型介護率（対要介護・要支援認定者）	1.1%	3.0%	5.7%	7.5%	8.9%	57.6	++	6.5%	20.0%	1.9%	5.1%	5.6%	6.4%
	地域型介護者 1 人あたり介護サービス給付（円）	2,895,000	1,469,677	1,294,820	1,933,072	2,064,404	30.4	—	2,546,425	3,064,091	2,064,404	2,311,261	2,297,844	2,342,166
	施設介護率（対要介護・要支援認定者）	22.7%	22.7%	23.4%	21.2%	21.9%	58.5	++	18.7%	26.6%	10.3%	17.8%	17.2%	17.8%
	施設介護者 1 人あたり介護サービス給付（円）	2,740,928	2,916,733	2,791,032	3,063,740	2,923,171	42.4	—	3,096,926	3,965,399	2,593,418	3,139,016	3,163,621	3,136,773
コスト	要介護・要支援者 1 人あたり換算保険料収入（円）		319,360	308,316	303,620	347,427	54.2	+	326,277	420,809	225,185	297,854	292,036	274,252
	歳入に占める保険料の割合		17.5%	15.9%	15.8%	18.4%	45.6	—	19.5%	25.6%	13.6%	18.8%	18.6%	16.9%
	要介護・要支援者 1 人あたりコスト（決算・円）	1,783,077	1,825,336	1,943,098	1,926,514	1,890,224	61.5	+++	1,676,362	2,342,034	1,362,861	1,580,108	1,574,699	1,627,410
	要介護・要支援者 1 人あたり一般会計からの繰入金	235,974	240,735	244,114	253,235	221,340	46.0	—	231,700	287,687	180,987	229,800	226,402	234,687
	一般会計からの繰入率	13.2%	13.2%	12.6%	13.1%	11.7%	34.3	—	13.9%	16.1%	8.0%	14.5%	14.3%	14.4%

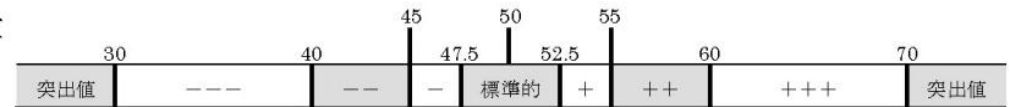
都留市の特性・検討課題等
 高齢化率が標準的な水準にあるのに対し、要介護・要支援認定者率は比較的低い水準にあります。また、在宅、地域密着、施設介護のいずれも高い利用率となっています。そして、在宅以外では、介護者 1 人あたり介護サービス給付は抑えられています。なお、コストを見ると、要介護・要支援認定者 1 人あたりコストはかなり高い数値で、換算保険料収入は決して高いとはいえないのに、一般会計からの繰入金・繰入率はかなり低い数値に納まっています。この構造を維持していくことが重要となります。

04 保育所運営（データ提供 49 市町村）

■ 都留市データの水準と全体での位置

偏差値

評価



指標		08 年度	09 年度	10 年度	11 年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09 平均	10 平均	11 平均
基本	要保育児童率	2.75%	2.68%	2.69%	2.69%	2.78%	59.3	++	2.11%	3.54%	0.46%	1.93%	1.97%	2.20%
	市町村立保育所受入率	6.4%	6.2%	5.9%	5.7%	7.3%	39.4	---	45.3%	100.0%	0.0%	45.4%	44.7%	41.6%
結果	ゼロ歳児保育実施保育所率	公立	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	/	64.4%	100.0%	0.0%	70.0%	73.7%	69.7%
		民間	70.0%	70.0%	80.0%	100.0%	100.0%	/	93.5%	100.0%	0.0%	94.4%	95.0%	95.7%
		総合	63.6%	63.6%	81.8%	100.0%	100.0%	/	75.1%	100.0%	0.0%	81.1%	82.7%	81.3%
	延長保育実施保育所率	公立	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	/	55.3%	100.0%	0.0%	62.7%	64.0%	67.2%
		民間	70.0%	70.0%	70.0%	70.0%	100.0%	/	85.6%	100.0%	0.0%	89.1%	91.3%	92.8%
		総合	63.6%	63.6%	63.6%	63.6%	100.0%	/	66.7%	100.0%	0.0%	76.9%	78.3%	80.8%
	障害児保育実施保育所率	公立	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	/	71.9%	100.0%	0.0%	82.3%	83.5%	78.8%
		民間	60.0%	50.0%	30.0%	40.0%	30.0%	/	71.0%	100.0%	0.0%	69.1%	67.1%	66.3%
		総合	54.5%	45.5%	27.3%	36.4%	27.3%	/	65.1%	100.0%	0.0%	75.7%	73.7%	71.9%
	待機率（厚生労働省定義：マイナスは0に）		0.0%	0.0%	0.0%	0.00%	44.8	---	1.45%	11.7%	0.0%	4.9%	3.1%	2.4%
	職員 1 人あたり保育児童数（人）	公立	6.4	6.0	5.7	5.4	6.4	/	5.7	47.5	3.1	5.3	5.1	4.5
		民間	5.0	4.8	4.7	4.9	5.3	/	4.6	6.6	2.4	4.9	4.8	4.6
		総合	5.1	4.9	4.8	4.9	5.4	/	5.6	47.5	2.4	5.1	5.0	4.6
成果	保育士 1 人あたり保育児童数（人）	公立	9.7	9.0	8.5	8.2	9.1	/	6.2	10.1	3.8	6.8	6.5	6.0
		民間	6.3	6.3	6.4	6.6	7.3	/	6.1	8.6	2.8	6.5	6.3	6.1
		総合	6.5	6.4	6.5	6.7	7.4	/	6.2	9.6	2.8	6.6	6.4	6.1
	実質充足率	公立	96.7%	90.0%	85.0%	81.7%	106.7%	/	94.5%	138.3%	52.0%	96.0%	95.8%	93.3%
		民間	101.7%	106.5%	107.5%	106.7%	108.3%	/	113.0%	144.4%	70.8%	111.4%	111.3%	114.0%
		総合	101.3%	105.3%	105.9%	104.9%	108.1%	/	103.5%	134.0%	52.0%	104.7%	104.3%	103.8%
コスト	保育児童 1 人あたり保育関係コスト（公立）	745,138	733,759	798,392	827,551	675,859	40.9	---	1,013,490	2,076,232	254,664	1,171,693	1,230,591	1,069,436
	保育児童 1 人あたり保育関係コスト（民間）	808,211	854,494	832,113	819,999	807,691	43.7	---	960,268	1,525,000	167,757	984,886	1,098,132	989,823
	保育児童 1 人あたり保育関係コスト（総合）	804,155	846,992	830,131	839,760	798,059	41.6	---	997,393	2,010,789	584,219	1,074,972	1,124,692	981,263
	保育児童 1 人あたり保護者負担額（円）	237,755	233,980	229,932	233,359	220,616	55.1	++	199,768	287,162	31,846	228,872	220,155	214,486
	保護者負担率	29.6%	27.6%	27.7%	27.8%	27.6%	62.7	+++	21.2%	32.2%	3.7%	22.1%	20.7%	23.5%

都留市の特性・検討課題等
民間ほぼ100%の体制で、高めの要保育児童率と待機率ゼロを維持しています。しかし、中心となっている民間において、職員1人あたり保育児童数は少ないものの、保育士1人あたり保育児童数が他市町村に比べて1人程度多く、懸念される材料です。

05 放課後児童健全育成事業（データ提供 46 市町村）

■都留市データの水準と全体での位置

偏差値

評価



指標			08年度	09年度	10年度	11年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09平均	10平均	11平均
基本	学童保育対象上限学年		6	6	6	6	6			6学年 65.2%、4学年 8.7%、3学年 26.1% 11年度（6学年 58.3%、4学年 11.1%、3学年 30.6%）					
	学童保育対象児童率（全人口対比）					5.5%	5.33%	57.7	++	4.22%	6.23%	0.73%	4.2%	4.2%	4.3%
結果	設置・運営 形態の構成	公設公営		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			36.8%			46.5%	49.1%	40.3%
		公設民営		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%			38.1%			36.0%	34.5%	39.4%
		民設		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			25.1%			17.5%	16.5%	20.4%
	小学校数に対する 開設率		125.0%	125.0%	137.5%	137.5%	137.5%	53.3	+	121.9%	300.0%	25.0%	105.4%	119.8%	112.8%
	指導員に対する 研修の有無			有	有	有	有			有 83.3%、無 16.7% （09年「有」94.0%、10年「有」93.2%、11年「有」91.7%）					
成果	該当学年児童に対する 学童保育実施率		15.9%	18.9%	19.4%	20.7%	22.1%	49.8	標準的	22.3%	100.0%	4.7%	17.8%	18.2%	19.4%
	1施設あたり 保育学童 数（人）	公設公営								35.7	68.3	1.0	44.7	44.6	40.2
		公設民営		35.7	32.0	33.4	33.7			39.3	77.0	15.0	38.6	36.3	38.1
		民設								32.8	49.8	14.0	32.7	32.2	36.2
		総施設		35.7	32.0	33.4	33.7	47.0	—	37.2	67.7	10.0	42.2	41.5	39.3
	指導員1人 あたり保育 学童数（人）	公設公営								9.8	18.3	0.5	11.2	11.9	10.3
		公設民営		7.3	7.0	8.0	5.7			10.1	38.5	3.4	10.0	11.3	10.0
		民設								8.7	20.0	2.6	8.4	9.1	9.5
		総施設		7.3	7.0	8.0	5.7	40.4	—	9.9	30.6	3.2	10.3	10.6	9.5
	保育学童数 1人あたり 保育スペー ス（㎡）	公設公営								8.45	103.00	0.84	2.82	2.08	2.20
		公設民営		2.24	2.29	2.29	2.05			3.55	12.42	1.14	3.58	3.47	3.01
		民設								3.38	8.38	1.53	3.65	3.65	2.98
		総施設		2.24	2.29	2.29	2.05	44.1	—	3.25	12.42	1.43	2.88	2.43	2.62
コスト	保護者負担 金等を除い た保育学童 1人あたり コスト（円）	公設公営								351,390	5,017,000	28,372	139,756	143,794	115,486
		公設民営	56,750	53,381	61,114	71,583	74,569			121,692	233,141	4,987	111,290	132,866	119,710
		民設								167,475	718,464	9,897	128,694	116,425	107,870
	総施設	56,750	53,381	61,114	71,583	74,569	40.4	—	127,126	371,800	28,372	113,706	138,009	120,862	
	総事業費に占める保護 者負担金等の割合			53.0%	51.2%	43.2%	0.0%	40.9	—	15.5%	62.4%	0.0%	24.7%	25.7%	23.0%

都留市の特性・検討課題等
公設民営100%の体制で、全年タイプの子童保育が実施され、指導員1人あたり保育学童数などはかなり良い数値となっています。コストも抑えられており、順調で望ましい運営になっていると見られます。

06 スポーツ施設管理運営事業（データ提供 48 市町村）

■都留市データの水準と全体での位置



指標			08年度	09年度	10年度	11年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09平均	10平均	11平均	
基本	スポーツ施設の種と数	屋外競技場		5	5	5	4			7.0	29	1	5.7	6.5	8.5	
		屋内競技場								2.6	7	1	0.3	0.3	1.9	
		体育館		2	2	2	2			3.9	12	1	4.2	4.4	4.5	
		プール		2	2	2	1			2.1	6	1	1.9	2.0	2.4	
		野球場		3	3	3	2			4.1	15	1	3.4	3.8	4.2	
		庭球場		2	2	2	1			4.7	68	1	3.5	4.9	5.3	
		ゴルフ場		1	1	1	1			1.3	2	1	0.1	0.1	1.5	
		サッカー場等								1.8	5	1	0.6	0.7	1.7	
		スキー場		1	1	1				1.5	3	1	0.2	0.1	1.6	
		スケートリンク								1.0	1	1	0.1	0.2	2.0	
		武道場等その他					1			2.9	16	1	2.9	2.6	3.5	
	指定管理者導入率		6.3%	6.3%	6.3%	6.3%	0.0%			33.8%（全部導入14.6%、一部導入37.5%、導入なし47.9%）						
	1施設あたり平均サービス人口		2,050	2,030	2,016	2,001	2,630	46.8	—	4,127	26,595	343	6,708	8,472	5,233	
	住民1人あたり施設面積（スキー場を除く・㎡）		2.80	3.26	3.28	3.31	3.00	46.7	—	4.10	15.99	0.46	2.42	2.63	3.08	
結果	配置職員1人あたりサービス人口		8,201	8,120	6,452	6,403	15,783	61.4	+++	6,052	54,016	83	5,847	6,630	7,015	
	職員構成	正規職員		25.0%	40.0%	40.0%	0.0%			27.4%			18.5%	24.2%	23.3%	
		嘱託・臨時・再任用等		50.0%	40.0%	40.0%	0.0%			29.0%			21.0%	17.5%	27.7%	
		指定管理者・委託先職員		25.0%	20.0%	20.0%	100.0%			43.6%			57.3%	58.4%	50.5%	
成果	利用者率			583.2%	461.9%	365.7%	893.1%	69.0	+++	493.5%	1096.0%	36.0%	440.8%	417.2%	456.1%	
コスト	投資コスト（住民1人あたり管理運営費・円）		442	2,047	1,467	4,871	5,068	58.8	++	2,894	11,759	101	1,920	2,094	2,310	
	利用者コスト（利用者1人あたり管理運営費・円）		300.5	351	318	1,332	567	51.1	標準的	532	1,595	98	416	498	517	
	利用者1人あたり支出額（円）		1,329	37	48	59	30	46.4	—	86	1,049	0	76	98	93	
	管理運営事業費に対する利用者支出の割合		77%	10.4%	15.0%	4.4%	5.3%	43.0	—	16.4%	85.4%	0.0%	21.2%	21.0%	17.5%	

都留市の特性・検討課題等

高い利用者が示されています。コスト面では、投資コストは高い水準にあります。利用者はコストは標準的な水準ですから、効果・効率的な運営になっています。

07 図書館サービス（データ提供 47 市町村）

■都留市データの水準と全体での位置

偏差値

評価



指標		08年度	09年度	10年度	11年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09平均	10平均	11平均
基本	図書館数		1	1	1	1			2.2	1市町村 1館	60.4%	40.3%	43.1%	50.0%
	図書館運営協議会設置の有無		有	有	有	有			設置市町村 70.2%			76.7%	82.8%	83.3%
	指定管理者導入の有無		無	無	無	無			導入市町村 12.8%			11.9%	10.3%	16.7%
	図書館1館あたり平均サービス人口（特異値除外）	32,803	32,480	32,259	32,015	31,565	47.2	—	42,941	216,064	1,370	64,753	70,506	58,491
結果	配置職員1人あたり平均サービス人口（特異値除外）	4,100	4,640	5,377	4,574	5,261	59.5	++	3,779	6,964	1,208	4,572	5,264	5,470
	職員構成	正規職員	28.6%	33.3%	28.6%	33.3%			28.2%	100.0%	0.0%	34.9%	33.2%	28.8%
		嘱託・臨時・再任用等	71.4%	66.7%	71.4%	66.7%			30.4%	100.0%	0.0%	55.6%	33.2%	31.8%
		指定管理者・委託先職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			13.3%	100.0%	0.0%	8.9%	19.4%	17.9%
	図書館1館あたり配置職員数	8.0	7.0	6.0	7.0	6.0	44.5	—	11.2	49.0	1.0	13.3	15.0	11.7
	配置職員に占める司書有資格者比率	50.0%	57.1%	50.0%	57.1%	50.0%	55.3	++	37.0%	配置なし 10.6%		45.6%	44.8%	43.7%
	住民1人あたり蔵書・ソフト数	5.2	5.4	5.56	5.75	5.92	65.3	+++	3.75	7.69	1.45	3.0	3.1	3.38
成果	住民1,000人あたり蔵書等年間増加数		134	153	148.7	130.4	49.8	標準的	134.8	減少 4.3%		97	133	102.2
	利用者率	349.1%	356.6%	365.3%	337.5%	360.9%	54.8	+	269.2%	1038.7%	9.3%	292.3%	321.2%	254.9%
	貸出者率	81.0%	84.7%	88.2%	83.1%	87.2%	43.6	—	133.8%	344.6%	9.3%	138.4%	152.9%	122.7%
	全利用者に占める図書貸出者の割合	23.2%	23.7%	24.1%	24.6%	24.2%	35.2	—	55.9%	100.0%	24.2%	48.1%	49.6%	53.5%
コスト	住民1人あたり年間図書等貸出数	3.1	3.2	3.3	3.08	3.24	44.0	—	5.00	14.04	0.20	5.3	5.2	4.7
	投資コスト（住民1人あたり管理運営費）	1,400	1,528	1,667	1,556	1,324	49.1	標準的	1,412	6,366	176	1,359	1,426	1,452
	利用者コスト（貸出者1人あたり管理運営費）	1,729	1,804	1,667	1,556	1,519	56.6	++	1,154	2,618	133	995	1,108	1,323
	住民1人あたり図書等購入費		238	232	231	235	49.6	標準的	253	2,931	2	195	224	210

都留市の特性・検討課題等
 市民1人あたり蔵書・ソフト数が多く、司書有資格者配置率が高くなっていますが、貸出者率は低く、需給のミスマッチがある可能性があります。そのため、標準的な投資コスト水準に対して、利用者コストはかなり高い水準になってしまっています。

08 公民館活動 (類似施設を含む：データ提供 48 市町村)

■ 都留市データの水準と全体での位置



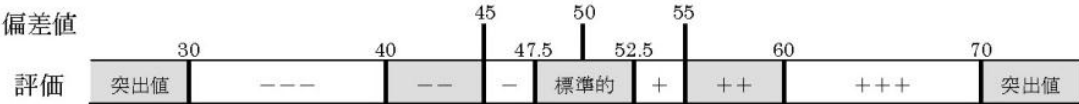
指標		08年度	09年度	10年度	11年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09平均	10平均	11平均
基本	指定管理者導入の有無		無	無	無	0.0%			全施設導入 4.2%、導入なし 93.8%・一部導入 2.0%					
	地区〔地域住民〕管理の有無		無	無	無	11.1%			全施設導入 4.2%、導入なし 87.5%・一部導入 8.3%					
	他の社会教育機能兼務の有無					11.1%			全施設導入 18.8%、導入なし 43.8%・一部導入 37.4%					
	行政機能兼務の有無					0.0%			全施設導入 0.0%、導入なし 66.7%・一部導入 33.3%					
	地域福祉機能兼務の有無					0.0%			全施設導入 2.1%、導入なし 85.4%・一部導入 12.2%					
	その他機能利用の実態					0.0%			全施設導入 4.2%、導入なし 87.5%・一部導入 8.3%					
	1館あたり平均サービス人口 特異値除外 (人)	3,645	3,609	3,584	3,557	3,557	42.0	—	9,702	37,198	685		23,142	14,104
結果	住民 1,000 人あたり床面積 特異値除外 (㎡)								145	411	42			
	公民館等 1 館あたり小学校数	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9			1.8	11.0	0.3		2.9	2.20
	公民館等 1 館あたり中学校数	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3			0.8	3.0	0.2		1.5	0.96
	公民館等 1 館あたり職員数	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	34.3	—	3.7	9.5	0.6		5.5	3.7
	職員 構成	正規職員		20.0%	20.0%	20.0%			40.7%	100.0%	0.0%	39.4%	38.2%	37.0%
		嘱託・臨時・再任用等		80.0%	80.0%	80.0%			55.6%	100.0%	0.0%	51.9%	52.9%	53.8%
		指定管理者・委託先職員		0.0%	0.0%	0.0%			3.7%	100.0%	0.0%	7.2%	9.0%	9.2%
	配置職員に占める 社会教育主事有資格者比率	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	0.0%			7.7%	52.9%	0.0%		6.6%	8.3%
成果	利用率率	26.7%	27.7%	27.6%	24.9%	32.1%	36.2	—	232.7%	627.8%	12.5%	239.0%	246.2%	251.8%
	1施設あたり利用率率					3.6%	40.7	—	45.0%	204.9%	1.1%			
コスト	投資コスト (住民 1 人あたり管理運営費)	280	270	145	208	251	38.3	—	2,140	6,200	31	1,494	1,923	2,175
	利用者コスト (利用者 1 人あたり管理運営費)	1,047	971	525	836	783	46.7	—	1,104	4,558	15	826	851	888

都留市の特性・検討課題等

細かな配置となつていますが、利用率率は低い数値です。きめ細かな配置が生かされているかの検証が必要であり、職員配置を市民の意向と対比させて検討することが必要です。

09 ごみ収集・処分サービス（データ提供 49 市町村）

■都留市データの水準と全体での位置



指標			08 年度	09 年度	10 年度	11 年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09 平均	10 平均	11 平均
基本	住民 1 人 1 日あたり ごみ排出量 (g)	生活系	659	603	601	595	729	52.8	+	686	1,274	303	655	657	677
		事業系	214	221	222	237	258	50.5	標準的	250	912	0	253	245	256
		総収集	872	825	823	831	986	51.9	標準的	936	2,186	362	907	902	932
		集団回収				0	0	37.7	---	44	133	0	64	61	52
		総排出	872	825	823	831	986	50.2	標準的	980	2,224	362	971	963	984
結果	ごみ排出に占める集団回収率						0.0%	38.1	---	4.6%	17.1%	0.0%			
	ごみ焼却施設自己所有の有無		有	有	有	有	有			「有」 89.8%					
	住民 1 人 1 日あたりごみ焼却量		785	783	782	789	1,500	73.7	突出値	783	1,918	0	754	751	787
成果	住民 1 人 1 日あたりリサイクル量		141	127	122	106	112	41.9	---	180	527	51	195	196	178
	リサイクル率		16.2%	15.5%	14.8%	12.8%	11.3%	42.8	---	19.8%	63.4%	7.1%	20.5%	20.9%	18.7%
	リサイクル 構成	直接資源化		85.6%	84.9%	84.0%	68.7%			34.2%	100.0%	0.0%	31.7%	30.6%	30.2%
		中間処理後再生		14.4%	15.1%	16.0%	31.3%			38.1%	95.4%	0.0%	35.9%	36.8%	31.0%
		集団回収		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%			27.7%	82.7%	0.0%	32.5%	32.7%	38.8%
	焼却灰再利用の有無					無	無			「有」 22.9%					有 27.8%
	最終処分場自己所有の有無		無	無	無	無	有			「有」 75.0%					
	住民 1 人 1 日あたり最終処分量		117	111	113	118	218	71.1	突出値	111	247	12	97	93	111
コスト	住民 1 人あたりごみ処理総コスト		10,121	10,680	9,788	9,328				11,217	31,479	490	10,819	10,204	10,297
	住民 1 人あたりごみ処理手数料等 住民負担		244	270	267	286	484	43.7	---	1,847	12,681	0	1,437	1,681	1,451
	手数料等住民負担率		2.4%	2.5%	2.7%	3.1%				18.8%	106.7%	0.0%	14.6%	16.9%	15.4%

都留市の特性・検討課題等

ほぼ標準的なごみ排出量ですが、リサイクル量・率は低い水準に留まっています。リサイクル量・率を上げていくために集団回収量を増やしていくことは、一つの解決策とすることができます。

10 消防・救急サービス（データ提供 50 市町村）

■都留市データの水準と全体での位置

偏差値

評価



指標		08 年度	09 年度	10 年度	11 年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	09 平均	10 平均	11 平均
基本	消防署数					1			2.9	1 市町村 1 署 45.8%・なし 4.2%				
	消防署 1 署あたり平均サービス人口（人）	32,803	32,480	32,259	32,015	31,565	49.1	標準的	34,094	128,831	1,370	49,642	54,388	44,561
	消防署 1 署あたり平均サービス面積（km ² ）	162	161.6	161.6	162.0	162	52.9	+	123	590	9	110.4	105.5	139.1
	消防団 1 団あたり平均サービス人口（人）	5,467	5,413	5,377	5,336	5,291	49.0	標準的	5,742	25,333	171	8,984	10,259	7,064
	消防団 1 団あたり平均サービス面積（km ² ）					26.9	54.4	+	18.9	87.9	1.8			
結果	消防署員 1 人あたり平均サービス人口	746	738	733	728	734	46.6	—	835	1,525	137	942	953	889
	消防署員 1 人あたり平均サービス面積（ha）					376	48.9	標準的	452	3,379	16			
	消防署員に占める救急救命士比率	31.8%	31.8%	31.8%	34.1%	37.2%	69.0	+++	22.6%	44.8%	8.2%	17.0%	17.8%	22.0%
	消防団員 1 人あたり平均サービス人口	49	48	48	47	47	41.3	—	163	644	10	292	316	229
	消防団員 1 人あたり平均サービス面積（ha）					23.9	43.5	—	45.5	134.7	11.0			
	消防団を含む消防車 1 台あたりサービス人口	656	650	645	640	619	40.1	—	2,034	5,856	152	3,088	3,224	2,491
	消防団を含む消防車 1 台あたり面積（ha）					317	43.6	—	617	2,253	88			
	稼働している救急車 1 台あたりサービス人口	16,402	16,240	16,130	16,008	10,522	40.9	—	18,845	39,892	1,370	21,195	26,534	21,111
	稼働している救急車 1 台あたり面積（km ² ）					53.9	47.6	標準的	76.6	439.3	6.0			
	稼働救急車に占める高規格救急車割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	66.7%			88.3%	100%市町村 73.9%	90.9%	92.0%	92.3%	
成果	住民 10,000 人あたり火災発生・出場件数	2.1	1.8	1.2	6.9	5.4	49.4	標準的	5.8	44.9	0.0	3.9	4.1	4.8
	住民 10,000 人あたり救急車出場件数	357.9	441.2	456.6	440.1	424.8	49.4	標準的	433	1,150	119	364.4	380.9	420.5
	救急車平均到着時間（分）	5.8	5.7	8.5	8.5	8.8	53.0	+	8.2	17.6	2.6	7.4	7.4	7.8
	救急車平均搬送時間（分）	20.9	18.4	25.4	25.6	25.0	48.0	標準的	26.6	65.0	13.3	26.0	24.1	25.6
コスト	住民 1 人あたり常備消防コスト	9,757	9,916	9,807	10,369	14,500	52.0	標準的	13,165	50,534	5,000	10,978	10,839	12,673
	住民 1 人あたり消防団（非常備消防）コスト	1,532	1,601	1,535	2,085	1,717	48.1	標準的	2,545	29,125	201	1,059	1,013	1,502

都留市の特性・検討課題等
ほぼ全ての指標で標準的と見られますが、消防車の配置が手厚いことと救急救命士比率の高さが特徴となっており、市として P R できるものであるといえます。

11 入浴施設管理運営事業（日帰り型観光目的：データ提供 25 市町村）

■都留市データの水準と全体での位置

偏差値

評価



指標		11 年度	今年度	偏差値	水準	平均値	最大値	最小値	参考（群馬県内 17 市町村）11 平均
基本	指定管理者導入率		100.0%			全施設導入 68.0%・なし 16.0%			全施設導入 52.9%・なし 29.4%
	1 施設あたり平均サービス人口（特異値を除く）		31,565	52.7	+	26,490	68,506	3,041	13,723
結果	住民 1,000 人あたり延べ床面積（特異値を除く）		39.4	42.5	—	90.8	264.4	9.2	196.1
	従事職員 1 人あたり平均サービス人口（特異値を除く）		1,263	44.6	—	2,440	8,360	247	868
	1 施設あたり配置職員数		25.0	53.6	+	19.8	55.3	2.8	19.6
	職員構成比	正規職員	0.0%			3.9%	33.3%	0.0%	6.6%
		非正規職員	0.0%			27.3%	100.0%	0.0%	37.3%
		指定管理者職員・委託先職員等	100.0%			68.8%	100.0%	0.0%	56.1%
成果	利用者率（特異値を除く）		241.2%	43.0	—	579%	1750%	82%	1050%
	1 施設あたり利用者率（特異値を除く）		241.2%	47.5	標準的	294%	869%	67%	617%
	延べ床あたり利用者数（特異値を除く）		61	44.9	—	90	271	25	73
	従事職員 1 人あたり年間利用者数（特異値を除く）		3,046	37.6	—	6,483	12,051	2,816	5,296
コスト	投資コスト（住民 1 人あたり管理運営費）		89	42.3	—	1,792	7,563	8	4,472
	利用者コスト（利用者 1 人あたり管理運営費）		37	42.6	—	354	1,433	2	463
	収入／管理運営費		387.4%	58.1	++	136.7%	1481.5%	0.0%	416.5%
	収入構成	利用料（直接自治体に入る額）	0.0%			51.2%	100.0%	0.0%	37.5%
		飲食・物販売上（直接自治体に入る額）	0.0%			9.6%	53.8%	0.0%	19.6%
		指定管理者から自治体に納められる額	100.0%			38.1%	100.0%	0.0%	30.3%
		その他	0.0%			1.0%	16.4%	0.0%	12.6%

都留市の特性・検討課題等
1 施設の特性・検討課題等
標準的な数値です。コストは抑えられ、管理運営費に対する収入割合はかなり高い数値になっていますので、効果・効率的で順調な運営がなされていると見られます。

IV 行財政改革の取り組み

(Action)

- 1 行政評価の実施
- 2 市民参画による“事業仕分け”の実施
- 3 職員定員管理の状況

1 行政評価の実施

1 平成 24 年度行政評価について

本市では、平成 15 年度に事務事業評価を試行実施し、16 年度に各担当 5 事業、17 年度には全事務事業について、外部評価を経て実施しました。

また、18 年度から第 5 次長期総合計画に基づく各種事業がスタートし、その成果に対してより具体性を持つ評価とするため、19 年度より事務事業評価に施策・政策評価を加えた評価としています。新行政評価システムでは、効率的な評価制度の確立を目的とした事務事業評価の積み上げ方式を採用しました。また、コストを意識した行政評価とするため、事務事業行政コスト計算書及び A B C 分析を行政評価に取り入れています。

2 平成 24 年度行政評価システムによる分野別施策・政策達成状況

[評価の方法]

○項目達成度について

基本計画の分野別計画を達成するために、第 5 次長期総合計画策定時（H17 年度）に設定した「現況値」から「目標値」に対しての、年度ごとの行政評価や市民意識調査の満足度から見た実績値による達成率により、5 段階（A～E）に評価しています。

H23年度(1年目)		H24年度(2年目)		H25年度(3年目)		H26年度(4年目)		H27年度(5年目)	
達成度	達成率	達成度	達成率	達成度	達成率	達成度	達成率	達成度	達成率
A	80%以上	A	80%以上	A	80%以上	A	80%以上	A	80%以上
B	60%以上～79%未満	B	60%以上～79%未満	B	60%以上～79%未満	B	60%以上～79%未満	B	60%以上～79%未満
C	40%以上～59%未満	C	40%以上～59%未満	C	40%以上～59%未満	C	40%以上～59%未満	C	40%以上～59%未満
D	20%以上～39%未満	D	20%以上～39%未満	D	20%以上～39%未満	D	20%以上～39%未満	D	20%以上～39%未満
E	19%未満	E	19%未満	E	19%未満	E	19%未満	E	20%未満

○分野達成度について

項目達成度をそれぞれ、A = 5 点、B = 4 点、C = 3 点、D = 2 点、E = 1 点とし、分野ごとの平均の達成率を、次の A～D に置き換え評価しています。

分野達成度	分野達成率
A	4点以上
B	3点以上 ～ 4点未満
C	2点以上 ～ 3点未満
D	1点以上 ～ 2点未満

◎分野Ⅰ 「教育首都つる」を目指したまちづくり

一人・まち・自然とまなぶ ライフアクションつる

「郷土歴史施設の利用者数」や「文化祭参加者数」は目標値を達成していますが、そのほかの目標は前年度を下回っており、結果として分野別達成度は「C」となっています。

目標指標	説 明	概観	状況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
学生人口	教育首都つるを目指したまちづくりにより学生人口が増加	実績値	4,218人	4,226人	4,216人				4,300人	C	E			
学生アシスタント・ティーチャー配置充足率	教員志望学生の実践教育とともに、児童・生徒へのきめ細やかなサポート体制が実現	実績値	67.4%	66.6%	67.0%				80.0%	E	E			
不登校児童・生徒の割合	学習や学校生活の悩みや問題に対する相談の実施や、指導のサポートにより不登校児童・生徒が減少	実績値	1.1%	1.1%	1.1%				0.5%	E	E			
学校評価の公表率	学校運営の改善・発展を図るため学校評価を公表し、家庭や地域との連携を強化	実績値	0.0%	0.0%	0.0%				100.0%	E	E			
のびのび美術館参加児童・生徒の割合	自ら考え、行動でき、地域のジュニアリーダーとして活躍できる子どもたちが増加	実績値	7.5%	7.2%	5.6%				8.5%	E	E			
やりたい字習ができる機会	生涯学習の場や機会などに満足する市民が増加	実績値	32.2%						32.0%					
郷土歴史施設の利用者数	郷土の歴史や文化に関心を持つ市民が増加	実績値	11,181人	16,909人	14,834人				15,800人	A	A			
文化祭参加者数	芸術・文化活動を行う市民が増加	実績値	5,535人	5,170人	6,723人				8,000人	E	A			

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	D	C			

◎分野Ⅱ 個性あふれる地域産業を育むまちづくり

一人・まち・自然がげんき メイクアクションつる

観光客数の減少や市内事業所の減少により目標を達成できず、分野別達成度は「C」となっています。

目標指標	説 明	概観	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
観光客数	観光施設に訪れる観光客の延べ人数が増加	実績値	18.5万人	18.9万人	13.4万人				20.0万人	A	E			
耕作放棄地解消面積	農業の振興や、農地、非農地の絞り込みなどにより、耕作放棄地の解消面積が増加	実績値	3.7ha	6.6ha	10.7ha				8.7ha	A	A			
まちの活気	交流人口の増加によりまちの活気に満足する市民が増加	目標値	19.8%						40.0%					
製造品出荷額	市内事業所の製造品出荷額が増加	実績値	582億円	553億円	549億円				750億円	E	E			
中・高生の市内就職率	市内企業への市内中学校・高校生の雇用が拡大	実績値	18.1%	26.0%	20.0%				30.0%	A	D			
事業所数	市内事業所の数が増加	実績値	168事業所	160事業所	154事業所				210事業所	A	E			
商店街の活性化対策	商店街の活性化対策に満足する市民が増加	目標値	8.4%						25.0%					

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	A	C			

◎分野Ⅲ 人と自然が共生する環境のまちづくり

一人・まち・自然にやさしい グリーンアクションつるー

「生活排水クリーン処理率」「ごみの再資源課」を除いた目標を達成しており、分野達成度の評価は「A」となっています。

目標指標	説 明	単位	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
生活排水クリーン処理率	生活環境の改善と公共用水域の水質の保全	実績値	41.5%	43.1%	44.1%				51.5%	A	B			
市道改良率	市道の改良率が向上	実績値	71.8%	72.1%	72.8%				72.0%	A	A			
水質が良好な河川の割合 (BOD2mg/l以下)	水質が良好な河川(BOD2mg/l以下)の割合が向上	実績値	82.8%	83.5%	81.3%				90.0%	A	A			
住環境のよさ	快適な住環境に満足する市民が増加	実績値	89.1%						89.0%					
水道の給水状況	水道の給水状況に満足する市民が増加	実績値	58.1%						78.0%					
エコバラタウツるCO2削減 チャレンジ量	エコに関心をもつ市民が増え、エコポータルサイトのCO2削減量が増加	実績値	27.4t	111.7t	120.1t				142.4t	A	A			
自然エネルギーの発電量	太陽光発電、小水力発電設備による発電量が増加	実績値	85万kwh	149万kwh	184.7万kwh				150万kwh	A	A			
1日1人あたりのごみ排出量	市内から排出されるごみが減量	実績値	870g	806g	704g				800g	A	A			
ごみの再資源化率	市内から排出されるごみの分別化が進み、再資源化物の割合が向上	実績値	12.7%	11.1%	10.5%				27.0%	E	E			
分野達成度										A	A			

◎分野Ⅳ あらゆる主体が参画し、協働するまちづくり

一人・まち・自然とむすぶ コラボレイトアクションつるー

地域協働のまちづくり述べ参加者数は増加しているものの、パブリックコメントに対する意見数や審議会等の公募の割合などの市民参画状況は依然として低い状況です。

目標指標	説 明	単位	現況値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
パブリックコメント制度1回あたり の市民意見提出数	市の策定する計画や、政策に対して意見を提出し、市政への市民参画率が向上	実績値	5件	0.3件	0.2件				10.0件	E	E			
地域協働のまちづくり述べ参 加者数	地域協働のまちづくり推進会の活動に参加する市民が増加	実績値	13,324人	8,525人	10,154人				20,000人	E	E			
審議会等の公募割合	審議会等への公募委員の割合が増加	実績値	8.0%	9.2%	3.5%				30.0%	E	E			
子育て支援センター利用者数	子育て支援のための地域の拠点となる、地域子育て支援センターの利用者が増加	実績値	9,195人	12,885人	12,511人				16,700人	A	A			
審議会等の女性比率	政策・方針決定の場へ女性の参画推進	実績値	23.3%	21.8%	21.2%				40.0%	E	E			
市民活動支援センター利用者 数	市民活動が活発になり、市民活動支援センターの利用者が増加	実績値	1,364人	1,235人	1,285人				1,700人	E	E			
分野達成度										D	D			

◎分野Ⅴ 健康ではつらつと暮らせるまちづくり

一人・まち・自然がいきいき ウェルネスアクションつるー

分野達成度の評価は「B」となっていますが、はつらつ鶴寿大学の学生数の減少や市立病院の医師数が減少している状況があります。看護師数は順調に目標値に向け増加しています。

目標指標	説 明	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
			H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
各種がん検診受診率	自らの健康管理のためがん検診を受ける市民が増加	実績値	27.3%	32.3%	34.8%			50.0%	A	A			
健康診査受診率	自らの健康管理のため健康診査を受ける市民が増加	実績値	22.1%	23.3%	27.0%			74.0%	E	D			
はつらつ鶴寿大学学生数	仲間づくりや生きがいづくりを目指して、学生数が増加	実績値	90人	81人	80人			120人	E	E			
スポーツ施設利用回数	スポーツ施設を利用する市民が増加し、スポーツに親しむ機会が増加	実績値	10,740回	9,618回	10,812回			12,000回	E	E			
市立病院の医師数	眼科、産科、麻酔科の常勤医を確保し、整形外科の常勤医を増加	実績値	18人	18人	18人			22人	A	E			
市立病院の看護師数	常勤の助産師・看護師・准看護師が増員	実績値	40人	75人	76人			82人	A	A			
病床利用率	病院のベッドが効率的に利用	実績値	69.7%	66.8%	66.3%			75.0%	E	E			
養介護者の認定率	養介護者の増加を抑制	実績値	13.4%	14.2%	14.7%			14.7%	A	A			
国民健康保険加入者1人あたりの医療費	国民健康保険加入者1人当たりの医療費の増加を抑制	実績値	25,128円	26,539円	25,812円			26,000円	A	A			
病気になった時にかかる病院や医局	病気になった時にかかる病院や医局に満足する市民が増加	実績値	26.4%					48.0%					
地元野菜の学校給食への利用率	学校給食における地元野菜の活用	実績値	7.2%	13.9%	16.2%			10.0%	A	A			

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B			

◎分野Ⅵ 人権を尊重し、互いに支え合う福祉のまちづくり

一人・まち・自然とふれあい ケアアクションつるー

「市民活動・ボランティア団体の数」が前年度よりも改善し、全体の達成度は「B」となっています。

目標指標	説 明	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
			H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
高齢者の社会参加件数	高齢者の個々に対応する社会参加の窓口利用が増加	実績値	940件	917件	882件			1,100件	E	E			
高齢者の住宅福祉サービス	高齢者の住宅福祉サービスに満足する市民が増加	実績値	23.0%					43.0%					
乳幼児健康診査参加率	4か月、7か月、1歳6か月、3歳児の乳幼児の健康診査・相談参加率が増加	実績値	93.4%	97.3%	96.2%			100.0%	A	A			
乳幼児訪問実施率	乳幼児訪問の実施率が増加	実績値	78.3%	84.3%	84.4%			100.0%	A	B			
保育内容の充実	保育サービスに満足する市民が増加	実績値	26.8%					48.0%					
市民活動・ボランティア団体の数	市民活動やボランティアを行う団体が増加	実績値	110団体	104団体	117団体			150団体	E	C			
福祉ボランティアの育成	福祉ボランティアの育成状況に満足する市民が増加	実績値	12.7%					37.0%					
障害者支援対策	障害者支援対策に満足する市民が増加	実績値	15.2%					35.0%					

分野達成度	H23	H24	H25	H26	H27
	B	B			

◎分野Ⅶ 安全・安心に暮らせるまちづくり

一人・まち・自然とやすらぐ セイフティアクションつるー

ハザードマップを作成・配布を行い、「地域防災マップの整備」を達成しました。また、市内交通事故発生件数及び公共施設の耐震化率が向上したため、分野達成度の評価は「B」となっています。

目標指標	説 明	指標	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
人口1万人あたり火災件数	市内で発生する火災件数が減少	実績値	2.1件	5.4件	3.3件				0.0件	E	E			
地域防災マップの整備率	地域の自発的な取り組みによる防災マップの整備促進	実績値	39.5%	39.5%	100.0%				100.0%	E	A			
防災訓練の実施率	地域の防災機能を強化する防災訓練を実施	実績値	83.0%	69.2%	64.8%				100.0%	C	E			
人口1万人あたり交通事故発生件数	交通安全対策、安全事故防止対策により、市内交通事故発生件数が減少	実績値	51.9件	40.9件	38.7件				40.0件	A	A			
人口1万人あたり刑法犯認知件数	防犯対策の推進により、犯罪が減少	実績値	55.8件	67.3件	67.6件				40.0件	E	E			
防犯対策	防犯対策に満足する市民が増加	実施結果	24.0%						44.0%					
公共施設の耐震化率	災害時の防災拠点となる公共施設の耐震化率の向上	実績値	86.1%	88.0%	96.4%				98.0%	B	A			
地震・台風などの災害対策	地震・台風などの災害対策に満足する市民が増加	実施結果	19.5%						39.0%					
ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザインの導入に満足する市民が増加	実施結果	16.2%						38.0%					
公共施設の利用しやすさ	公共施設の利用しやすさに満足する市民が増加	実施結果	27.3%						47.0%					

※土砂災害を基本とするハザードマップを作成し、全地域に配布

	H23	H24	H25	H26	H27
分野達成度	C	B			

◎分野Ⅷ 行財政改革の推進

一人・まち・自然がかしこい スマートアクションつるー

歳入総額に占める自主財源はしているものの、今後も厳しい財政状況がつづくことが予想され、分野達成度は「D」となっています。

目標指標	説 明	指標	現状値 (H22)	実績値					目標値 (H27)	項目達成度				
				H23	H24	H25	H26	H27		H23	H24	H25	H26	H27
市税の徴収率	自主財源確保のための市税の徴収率が向上	実績値	86.7%	86.7%	86.8%				91.0%	E	E			
自主財源比率	歳入総額に占める自主財源(市税、分限金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、繰入金)が増加	実績値	48.6%	39.7%	40.6%				50.0%	E	E			
職員1人あたりの研修参加回数	職員資質の向上のための研修の参加回数が増加	実績値	0.39回	0.36回	0.35回				1.00回	E	E			
市民サービス	市民サービスに満足する市民が増加	実施結果	20.5%						40.0%					
窓口などでの職員の対応	窓口などでの職員の対応に満足する市民が増加	実施結果	41.2%						61.0%					
市ホームページアクセス件数	市ホームページへのアクセス件数が増加	実績値	191,887件	181,670件	120,277件				66,000件	A	E			
電子申請件数	ITを活用した行政サービスの利用件数が増加	実績値	387件	329件	329件				600件	E	E			
インターネット利用の市民の割合	インターネットを活用している市民が増加	実施結果	47.7%						67.0%					

	H23	H24	H25	H26	H27
分野達成度	D	D			

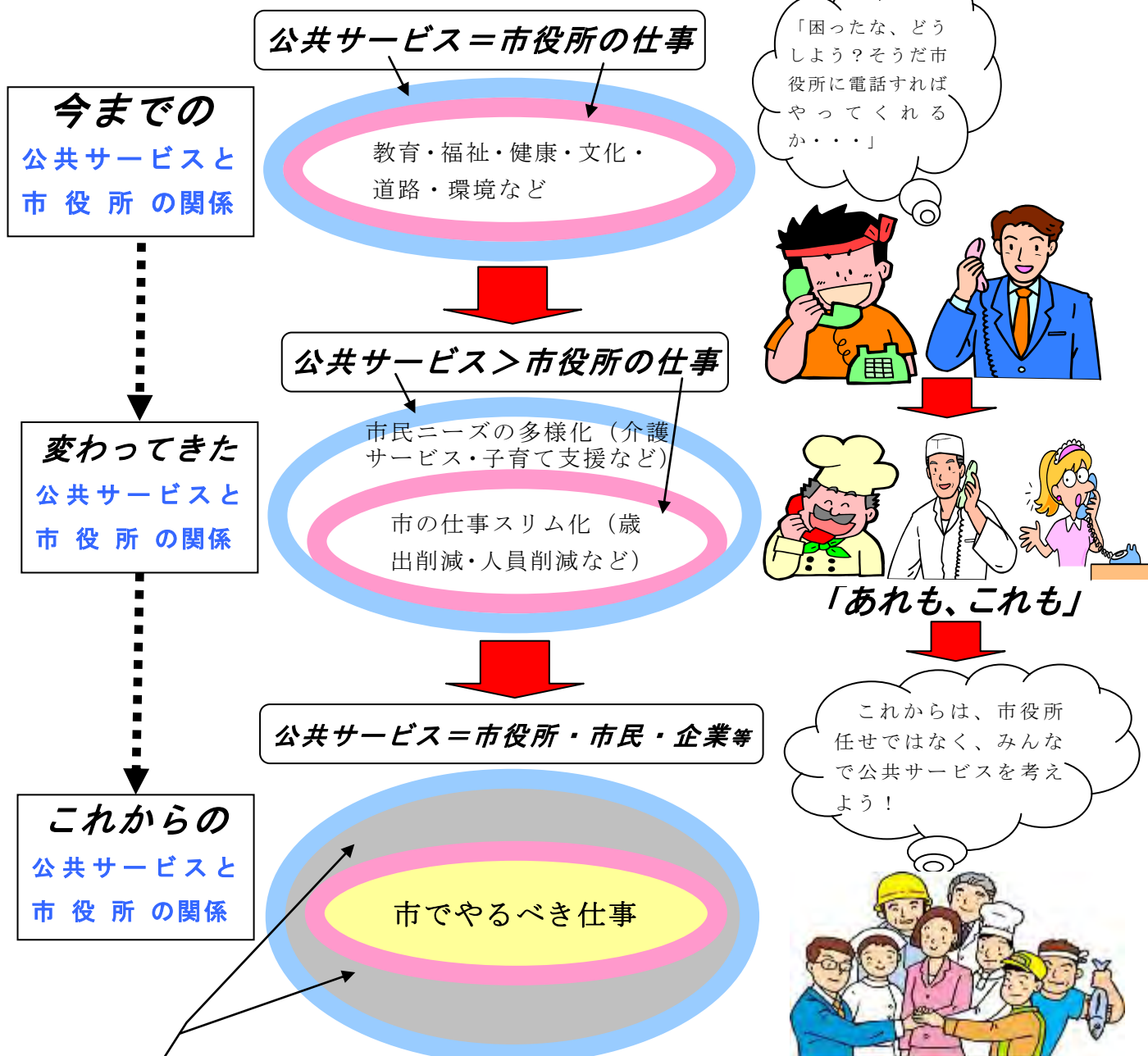
2 市民参画による“事業仕分け”の実施

1 概要

国は「無駄を洗い出す」として、平成 21 年 11 月の 9 日間に渡り、全面公開のもと（インターネット中継も含む）449 事業について“事業仕分け”を実施し、約 1.0 兆円の歳出削減をしました。その後、平成 22 年 4～5 月に第 2 弾、平成 22 年 10～11 月に第 3 弾、平成 23 年 11 月に第 4 弾、平成 24 年 11 月には各事業のレビューシートを用いた熟議型の事業仕分けを実施しました。

国では公共サービス改革の一環として、「新しい公共空間形成」^(※1)を打ち出しており、各自治体では、これまで行政が担ってきた公共サービスを「地域協働への移管が可能な事業」、「民間等への委託が可能な事業」とに選別し、官から民へのシフトチェンジを進めることが課題となっています。

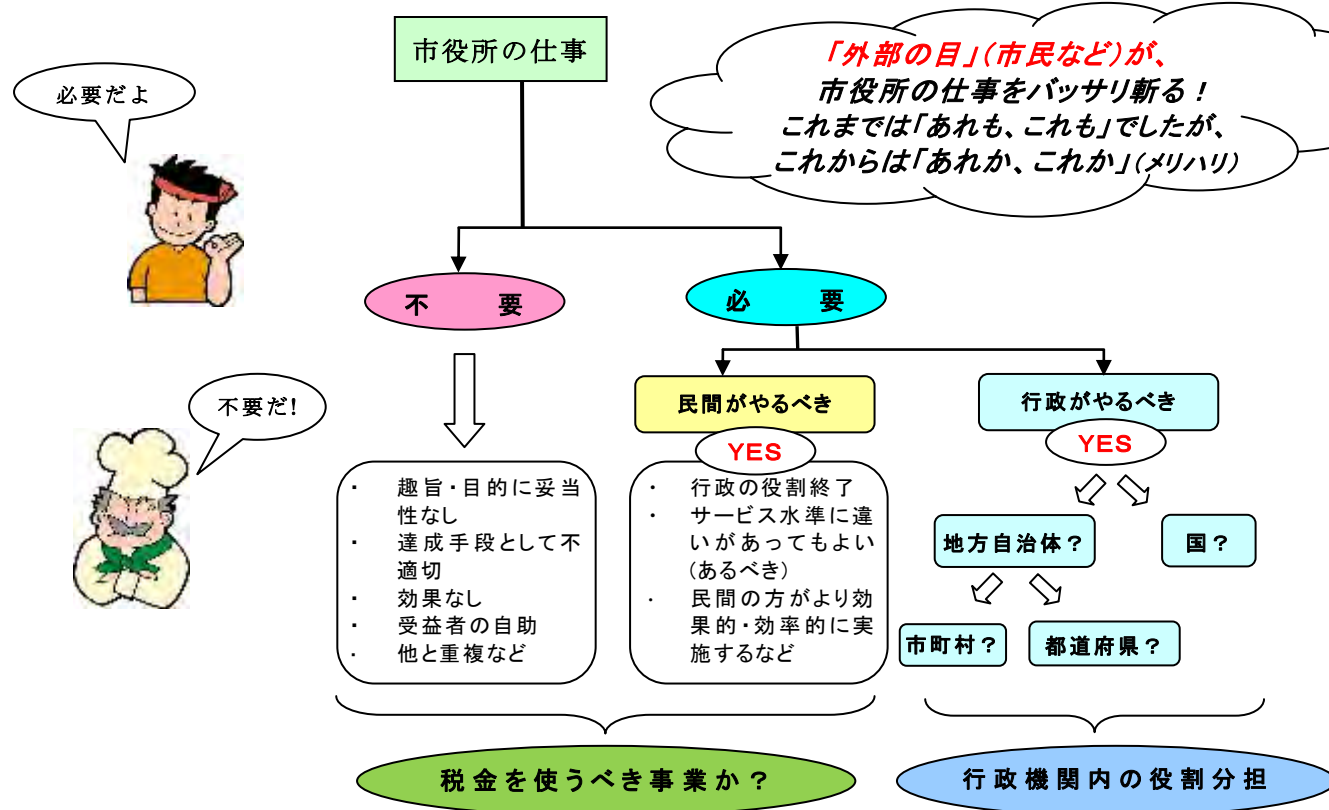
都留市では、平成 19 年より国に先駆けて「事業仕分け」^(※2)を実施しており、平成 24 年度事業仕分けでは 9 事業について実施しました。



※1 その地域に関わるみんなで創り上げる公共 = 新しい公共空間

※2「事業仕分け」とは、行政サービスの“そもそも”の必要性や実施主体について、市役所の仕事を、まず「不要」か「必要」なのか、「必要」なら「民間」「市町村」「県」「国」に分けていく作業であり、地方分権改革、市場化テスト（本市では協働化テスト）などを実効あるものとするための前提作業です。

「誰が行うべきか」の前に、「そもそも必要なサービスか」の議論が不可欠で、「国から地方へ、官から民へ」の前に、要否について議論を行い、「外部の目」（市民など）により、「公開の場」で議論することがこれまでにない特色です。



2 結果

市民参画による“事業仕分け”を、11月10日（土）市役所3階大会議室において実施しました。

対象事業は、市民の生活に直結する次に掲げる9事業であり、仕分け結果は【不要】3事業、【市の仕事（見直し）】6事業となりました。

（※ただし、仕分け結果は、最終判断ではありません。）

（仕分け対象事業）

①小水力市民発電所運営事業 ②エコバラポータルサイト運営事業 ③グリーン電力証書活用事業 ④自然エネルギー発電システム等設置費補助事業 ⑤地域おこし協力隊推進事業 ⑥I・J・Uターン促進支援事業 ⑦新婚子育て世帯入居支援事業 ⑧寿賀祝品支給事業 ⑨合同金婚式等開催事業

今後はこの結果を踏まえて、市民と行政が担う公共サービス「新しい公共空間」の形成に向け、“地域で出来ることは地域で”、“民間で出来ることは民間で”という振り分けを進め、スリムで効率的な行財政経営と質の高い市民サービスの提供を図っていきます。

事業仕分けの目的・効果

<目 的>

- ・市役所の仕事の要不要をチェック。(メリハリをつけた財政運営＝歳出削減)
- ・地方・国の間の役割分担の再整理(⇒財源の再配分)、今までは、国が地方をコントロール、地方は国に依存(自分でとことん考えない)、これからは、国は本来の国家的な仕事に専念し、地方は自立(自分でとことん考える)

<効 果>

【直接的な効果】

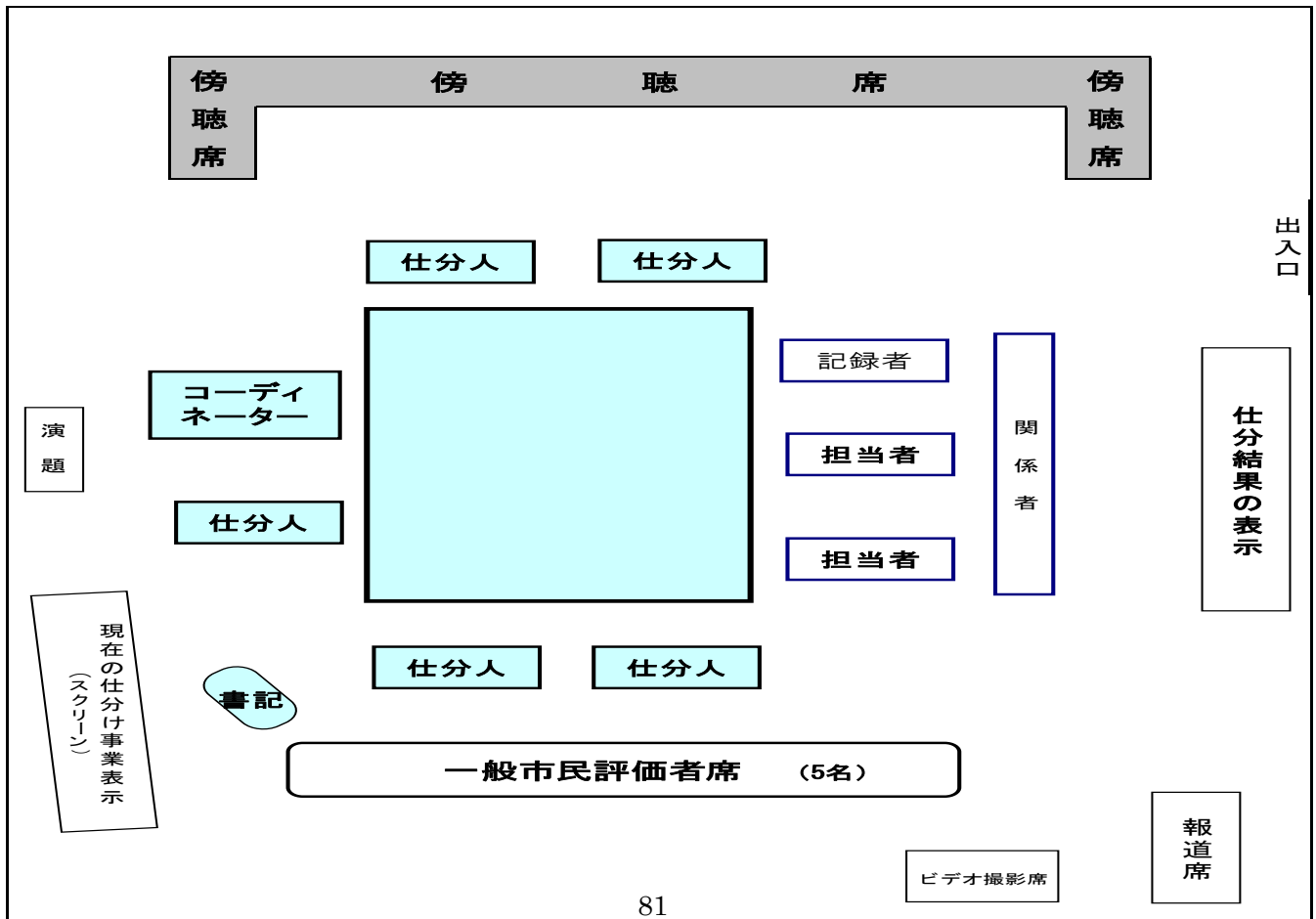
- ・無駄の削減につながる。作業結果は予算編成の参考となる。
- ・地方に対する国のコントロールが浮き彫りになる。

【副次的な効果】

- ・住民は、事業の具体的な内容(税金の使われ方)を知ることができる。
- ・行政マン自らの問題意識を高め、「内部改革」のきっかけとなる。
- ・行政内部からは問題提起されにくい、事業のそもそもの必要性を考えるきっかけになる。
- ・外部からの質問に的確に答えることにより、職員のプレゼン能力の訓練にもなる。

市民参画による“事業仕分け”会場レイアウト

都留市役所 3階 大会議室



3 写真でみる事業仕分け



① 担当職員による事業説明 (5分)



② 質疑応答 (仕分け人の質問に答える市職員) (20分)



③ コーディネーターによる議論集約 (3分)



④ 仕分け人によるジャッジ (1分)
⑤ 一般市民評価者による多数決 (1分)

平成24年度「事業仕分け」結果を踏まえた市の方向性」進捗状況

1 【事業名、仕分け結果】

事業名	小水力市民発電所運営事業		
担当部署	産業・建設部	産業観光課	商工観光担当
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	市の仕事（見直し）		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○小水力市民発電所の管理については、安定して発電できるよう稼働させ、今後も収支バランスの取れた運営を行う。 ○小水力発電事業への民間事業者等の参入を推進するため、民間と行政の役割分担の明確化を図る。			
【具体的内容】			
①小水力発電事業への民間事業者等の参入にあたっては、本市が有するノウハウの提供など様々な面から積極的に支援を行う。 ②民間事業者等との協働によるエネルギーカンパニーの設立を推進し、水力発電電源を基軸とした地域エネルギー需給モデルを構築する。 ③「小水力発電のまち」のトップランナーとして、視察者への対応や報道を媒体とした情報発信を行うことにより、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。			

2 【改善進捗状況等】

予算額（当初） 【千円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						1,199千円	4,189千円
進捗状況（H24年度）	見直し中（対応中）						
平成24年度	・「環境学習フィールド」の有料視察体制を確立し、併せて視察者への対応の改善、報道を媒体とした積極的な情報発信を行った。また、都留市観光協会と連携し、視察者に対し市内の観光・宿泊・飲食情報等を積極的に発信し、交流人口の拡大および地域経済の活性化を図っている。 ・民間との協働方法やノウハウ提供の方法等については、現在、民間団体等と共に模索中である。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

小水力発電事業への民間事業者等の参入にあたって準備会にて協議中

1 【事業名、仕分け結果】

事業名	エコバラポータルサイト運営事業		
担当部署	総務部	政策形成課	政策担当
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	市の仕事（見直し）		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○サイトアクセス数や登録者数等は増加傾向にあり、今後、さらなる利活用の推進を図る。 ○通販サイトについては、民間の通販サイトが広く普及し、利用者を拡大することは困難となっているため、通販機能に限定しない活用を図る。 ○運用計画期間終了後のコンテンツ活用について、市ホームページ等への移行を含めて検討する。			
【具体的内容】			
①市広報、ホームページ等を活用し、サイトの積極的な周知を行う。 ②通販サイト利用料金の見直しを検討するとともに、地元農産物、商品等のPRのためのサイトとして活用する。			

2 【改善進捗状況等】

予算額（当初） 【千円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						1,197千円	1,197千円
進捗状況（H24年度）	検討中						
平成24年度	通販サイトについては、市外の事業者にも声掛け対象を拡げ、利活用の拡大を図った。計画期間終了後のコンテンツ活用については、今後とも検討していく。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

現時点において特に問題点はない。

1 【事業名、仕分け結果】

事業名	グリーン電力証書活用事業		
担当部署	総務部	政策形成課	政策担当
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	市の仕事（見直し）		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○本市は、自治体初のグリーン電力証書発行事業者に認定を受けるなど、環境価値をグリーン電力証書として活用し、再生可能エネルギーの普及促進に努めてきたが、固定価格買取制度の導入などにより、民間主導によるグリーン電力創出の機運が高まり、これまでのグリーン電力証書を用いた事業の効果は薄れてきているため、事業の縮小、廃止を含めた見直しを行う。 【具体的内容】 ①太陽光グリーン電力証書については、一部の参加者が専用メーターの設置に係る費用を負担していることを踏まえ、参加者の理解を得る中で縮小又は廃止に向けた調整を行う。 ②小水力グリーン電力証書についても、証書発行の費用対効果を検証し、見直しを行う。			

2 【改善進捗状況等】

予算額（当初） 【千円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						1,018千円	541千円
進捗状況（H24年度）	見直し中(対応中)						
平成24年度	○小水力グリーン電力証書認証・販売については、平成25年度まで継続。 ○太陽光グリーン電力証書買取・認証については、平成24年度をもって終了。 ○太陽光グリーン電力証書販売事務については、平成25年度まで継続（平成25年度は在庫分を取り扱う）。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

現時点において特に問題点はない。

1 【事業名、仕分け結果】

事業名	自然エネルギー発電システム等設置費補助事業		
担当部署	市民・厚生 部	市民生活 課	環境創造室
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	市の仕事（見直し）		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○太陽光発電など環境にやさしいクリーンエネルギーを普及するため、数値目標を明確化した上で、引き続き設置費に係る補助を行うとともに、自然エネルギーの有効性について積極的に発信する。 ○市内の自然エネルギー発電機器等の設置状況により、補助金の支出が効果的な普及促進策であるか検証し、制度の見直しを検討する。			
【具体的内容】			
①住宅用発電機器の設置率25%（約2,250戸）を目標とし、一層の普及促進を図る。 ②自然エネルギー及び省エネルギーを推進する必要性、有効性等について、市広報、ホームページ等で積極的に周知する。 ③今後の自然エネルギー発電機器及び省エネルギー機器の設置状況や、発電機器等に対する需要を調査・検証し、制度の見直しを含め、より効果的な普及促進策を検討する。			

2 【改善進捗状況等】

予 算 額（当初） 【千 円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						6,000千円	6,000千円
進 捗 状 況（H24年度）	見直し（対応中）						
平成24年度	平成24年度の申請は、81件になり、自然エネルギーの有効性について、一層の普及促進を図っていく。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

自然エネルギーに対する情報提供を市民に発信すると同時に、明確な目標値も設定した上で、事業の一層の普及を図っていく必要がある。
--

1 【事業名、仕分け結果】

事業名	地域おこし協力隊推進事業		
担当部署	総務部	政策形成課	政策担当
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	不 要		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○本事業は、地域おこし協力隊として延べ4名の隊員を委嘱し、現在は2名の隊員が活動している。これまで、積極的に地域活動に参加するとともに、「カフェかたつむり」、「つながるエコカフェ」の運営、エコツアーの実施、ペレットの普及に向けた研究、在来種の保護事業など環境をテーマとした産業の振興に繋がる活動を実施してきたが、活動期間終了後に本市に定着し、どのように地域に貢献していくか調査する。 ○今年度で支援機関による3年間の事業期間が終了するため、支援機関を活用したことによる効果や選定した支援機関の実績を検証し、評価を行う。 【具体的内容】 ①地域おこし協力隊員の本市への定住や地域貢献の状況、支援機関の実績等に関する調査を実施する。 ②来年度は新たな隊員の募集を休止し、今後、期間を定めて事業の成果を検証し、制度の継続又は廃止を決定する。			

2 【改善進捗状況等】

予算額(当初) 【千円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						6,984千円	0千円
進捗状況(H24年度)	見直し中(対応中)						
平成24年度	今年度で3年間の事業期間が終了するため、平成25年度の隊員及び支援機関の活動状況を見ながら、本事業の効果について検証し、評価を行うこととなった。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

現時点において特に問題点はない。

1 【事業名、仕分け結果】

事業名	I・J・Uターン促進支援事業		
担当部署	産業・建設 部	産業観光 課	商工観光 担当
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	不 要		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○空き家バンクに関して提供する情報は少ないものの、本市が行っている他の定住施策を市外居住者に発信し、移住・定住希望者と本市を結びツールとしては有効であるため、引き続き二地域居住推進協議会による移住・定住ポータルサイト「甲斐適生活」及び「JOIN」の活用を継続する。 ○行政と民間のそれぞれの得意とする分野を見極め、空き家バンクが移住・定住希望者と、空き家の所有者をつなぐための信頼される制度となるよう、情報の収集・発信に努める。 【具体的内容】 ①空き家の所有者に空き家バンク制度について周知し、登録件数を増やすとともに、空き家の近隣情報、地域ルール、空き家の補修要否、付帯設備等の移住・定住希望者が求める情報の提供に努める。 ②ポータルサイト「甲斐適生活」及び「JOIN」を活用し、常に最新の情報を提供するとともに、二地域居住推進協議会が主催する移住・交流相談会に参加し、移住・定住希望者へのPRを行う。 ③宅地建物取引業者と連携し、移住・定住希望者が安心して居住できる制度を構築する。			

2 【改善進捗状況等】

予算額（当初） 【千 円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						50千円	50千円
進捗状況（H24年度）	見直し中（対応中）						
平成24年度	市内の空家の情報を収集し、所有者に制度の利用を依頼した。また、ポータルサイト「甲斐適生活」及び「JOIN」を活用し、常に最新の情報提供に努めている。 また、宅地建物取引業者との連携を密にすべく、情報を交換した。 加えて、空き家所有者に対する空き家バンクの広報方法を検討し、新たな広報方法について準備した。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

定住希望者と空き家の所有者をつなぐための信頼される制度となるよう、事業者や空き家保有者等の情報収集に引き続き力を入れる。そのためにも、現在準備している新たな広報方法の実施と効果の検証が必要となる。

1 【事業名、仕分け結果】

事業名	新婚子育て世帯入居支援事業		
担当部署	産業・建設 部	基盤整備 課	建築・住宅 担当
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	市の仕事（見直し）		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○井倉団地における需給のバランスが取れ、子育て世帯の入居世帯数が増加している状況であるため、当面は現状推進する。 ○井倉団地への入居申込状況、民間賃貸住宅の状況、市内の子育て世帯の状況等の実態調査を行い、子育て世帯の居住ニーズの把握に努める。			
【具体的内容】			
①入居支援を受ける入居者に対し、地域の行事や市で行う事業への参加協力を求める。			
②入居支援を受ける入居者に対し、市が行っている定住人口対策事業や子育て支援事業等と連携したサービスに関する情報を周知し、定住の促進を図る。			
③子育て世帯の実態調査等により、居住に対する支援措置拡充の必要性が生じた場合には、事業費用と事業効果を検証し、新たな制度の創設等を検討する。			

2 【改善進捗状況等】

予算額（当初） 【千円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						5,527千円	5,652千円
進捗状況（H24年度）	見直し中（対応中）						
平成24年度	井倉団地入居決定者のうち、入居支援を受ける世帯に対し、地域の行事や市で行う事業への参加協力を求めている。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

井倉団地の平成24年度末の入居状況は、管理戸数84戸のうち83戸が入居中であり、空き室が1戸となっている。入居世帯の内44戸が家賃の減免を受けている子育て世帯であり、平成23年度末を比較すると、1世帯の増となっている。 今後の課題として、子育て世帯の住居ニーズ等の把握に努める必要があるが、子育て世帯の実態については、当課のみでの把握は難しいため、福祉課子育て支援担当等と協議しながら、支援措置拡充の必要性を検討する。

1 【事業名、仕分け結果】

事 業 名	寿賀祝品支給事業		
担 当 部 署	市民・厚生 部	福祉 課	地域福祉 担 当
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	市の仕事（見直し）		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○高齢者の長寿を祝う敬老の目的だけでなく、元気な高齢者を増やしていくことも本事業の目的であることを考慮し、対象者の見直しを行い、効果的な事業の推進を図る。 ○市民の敬老意識の高揚及び元気な高齢者の増加に資する事業となるよう、実施方法の見直しを行う。 【具体的内容】 ①元気な高齢者の増加につながる77歳及び長寿の区切りである100歳を対象とするよう見直しを行う。 ②小学生からの手紙は、対象者からの喜びの声が学校にも届き好評であるため、現行どおり実施する。 ③祝品（商品券）については、地域における高齢者の見守りの観点から、これまでと同様に民生委員が配付するが、対象者の外出等につながっているか検証し、祝品の見直しを行う。			

2 【改善進捗状況等】

予算額（当初） 【千円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						3,533千円	3,540千円
進捗状況（H24年度）	見直し中（対応中）						
平成24年度	平成24年度においては、事業仕分け時新100歳祝い対象者以外については既に祝い品を配布済みであったため、次年度以降の見直し準備を行った。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

祝い品として配布している商品券が有効期限（6ヶ月以内）に使用されていないケースが見られるため、利用可能店の周知を図ると共に利用を促すため、平成25年度よりこれまでの1,000円券から500円券に変更した。今後は、商工会に対しても利用可能店舗の拡大を図るよう、継続して働きかけを行う。
--

1 【事業名、仕分け結果】

事業名	合同金婚式等開催事業		
担当部署	市民・厚生部	福祉課	地域福祉担当
仕分け実施年度	平成 24 年度		
仕分けでの判定	不 要		
仕分けでの判定を踏まえた「市の方向性」			
○老人福祉法における敬老の推進はもとより、介護予防の一環（高齢者の外出促進）として、将来的な介護の負担軽減に資する施策であり、行政の一定の関与は必要であるが、事業の実施主体の変更等を行い、行政の関与のあり方を見直す。 ○対象者、記念品等の見直しを行い、事業経費の削減を図る。			
【具体的内容】			
①社会福祉協議会等を事業主体とした事業の実施に向け、関係団体との協議を行う。			
②対象者を結婚50年を迎えた夫婦のみに変更するとともに、記念品の変更又は廃止を行う。			

2 【改善進捗状況等】

予算額（当初） 【千円】	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
						800千円	500千円
進捗状況（H24年度）	見直し中（対応中）						
平成24年度	平成24年度事業仕分け実施時には、本事業は既に実施済み（平成24年9月19日開催）であったため、次年度以降の見直し準備を行った。						

3 【改善推進上の問題点とその解決策】

平成25年度からは、社会福祉協議会の事業として実施することとし、対象者を結婚50周年対象者のみとし、記念品は廃止という見直しを行った。このことにより、経費の削減を図ることはできるが、60年を迎える市民から「楽しみにしていたのに参加できなくて残念」という意見も寄せられ、事業見直しの市民への周知と理解していただくための説明責任が課題となる。この見直しによる事業の実施は、9月開催予定なので、問題点等は今後の状況による。

過去の“事業仕分け”結果と進捗状況について

年度	事業名	仕分け判定	進捗状況
平成19年度	各地域コミュニティセンター運営事業(共同浴場管理運営含む)	市の仕事(見直し)	見直し中
	文化会館管理運営費(老人福祉センター管理運営含む)	新しい公共空間へ(民間委託等へ)	検討中
	商店連合会補助事業	不要	改善済み
	まちかどのポケットパーク整備事業	市の仕事(見直し)	改善済み
	市民活動支援センター運営事業	新しい公共空間へ(民間委託等へ)	改善済み
	結婚相談事業	市の仕事(見直し)	改善済み
	市制祭関係事業	市の仕事(見直し)	見直し中
	国際交流事業	市の仕事(見直し)	見直し中
	体育スポーツ振興事業	市の仕事(見直し)	検討中
平成20年度	のびのび興譲館事業	市の仕事(見直し)	改善済み
	防犯灯整備事業補助金	市の仕事(見直し)	改善済み
	納期前納付報奨金交付事務	市の仕事(見直し)	改善済み
	公用車車両管理事業	市の仕事(見直し)	改善済み
	農業振興事業(有害鳥獣対策事業を対象)	国・県(広域を含む)	検討中
	自然観光整備事業	市の仕事(現状推進)	改善済み
	除雪関係事業	市の仕事(現状推進)	改善済み
	狭隘道路整備事業	市の仕事(現状推進)	改善済み
	外国青年英語指導者招致事業	市の仕事(見直し)	検討中
	学生アシスタント・ティーチャー配置事業	市の仕事(見直し)	改善済み
	男女共同参画推進事業	市の仕事(見直し)	見直し中
	ブックスタート事業(絵本の読み聞かせ推進)	市の仕事(見直し)	改善済み
	情報未来館パソコン教室事業(情報未来館運営事業)	新しい公共空間へ(民間委託等へ)	改善済み
	合併処理浄化槽設置助成事業	市の仕事(現状推進)	改善済み
	上水道石綿セメント管更新事業	市の仕事(現状推進)	改善済み
	消防施設整備事業	市の仕事(現状推進)	改善済み
	重度心身障害者等タクシー利用料金助成事業	市の仕事(見直し)	検討中
	生ごみ処理機導入補助事業	不要	検討中
	子宝祝金支給事業	不要	改善済み
	食生活改善事業	市の仕事(現状推進)	改善済み
平成21年度	ふれあいペンダント事業(緊急通報システム)	市の仕事(見直し)	見直し中
	木造住宅耐震支援事業	市の仕事(見直し)	改善済み
	公園管理事業	市の仕事(見直し)	改善済み
	衛生害虫駆除事業	不要	検討中
	寿賀祝事業(敬老会補助金)	不要	見直し中
	母子健診・相談事業(乳児家庭全戸訪問事業)	市の仕事(現状推進)	改善済み
	電子計算機維持管理	市の仕事(見直し)	改善済み
	地域交通対策費(生活バス路線維持)	市の仕事(見直し)	改善済み
	障害児教育事業(特別支援学級設置事業)	市の仕事(現状推進)	改善済み
	ミュージアム都留管理運営事業	新しい公共空間へ(民間委託等へ)	見直し中
平成22年度	ミュージアム都留企画展等開催事業	新しい公共空間へ(民間委託等へ)	見直し中
	法律相談事業	新しい公共空間へ(民間委託等へ)	改善済み
	ペットボトル飲料水『つるの水物語「クマ太郎の好物」』の製造・販売	市の仕事(見直し)	改善済み
	宝の山ふれあいの里事業(グリーンロッジの管理・運営)	市の仕事(見直し)	改善済み
	母子健康づくり事業(母子健康指導)	市の仕事(現状推進)	改善済み
	教員住宅管理事業	不要	検討中
	芭蕉の里づくり事業	市の仕事(見直し)	見直し中
平成23年度	市民委員会活動補助事業	不要	見直し中
	広報発行事業	市の仕事(見直し)	見直し中
	小中学校図書館活動事業	市の仕事(見直し)	改善済み
	増田誠美術館事業	不要	検討中
	職員研修事業	市の仕事(見直し)	見直し中
	7地域協働のまちづくり推進会への補助事業	市の仕事(現状推進)	見直し中
	ごみステーション設置事業	新しい公共空間へ(民間委託等へ)	検討中
	老人クラブ活動事業補助	市の仕事(見直し)	見直し中
	経営者連絡協議会補助事業	不要	見直し中
	SOHO支援事業	市の仕事(見直し)	改善済み
平成23年度	テレワークセンター事業	不要	改善済み

事業仕分け実施事業数		57
仕分け判定	不要	10
	新しい公共空間へ	7
	国・県の仕事	1
	市の仕事【見直し】	28
	市の仕事【現状推進】	11
進捗状況	改善済み	32
	見直し中(対応中)	15
	検討中	10

3 職員定員管理の状況

1 職員定員管理の状況

(1) 職員定員数の適正化

平成 24 年 4 月 1 日時点の職員数の状況は下表のとおりとなります。退職者不補充による減員など年齢構成の平準化を図りながら、計画的な職員定員数の削減に努めております。

平成 24 年 4 月 1 日における市の職員数については、平成 23 年度の総職員数（409 人）に対して、6 人の減少となっています。

	平成 23 年度	平成 24 年度	増 減 数
職員総数	409	403	▲ 6

(2) 再任用職員、嘱託・賃金職員等の活用について

再任用職員、嘱託・賃金職員の雇用状況は右表のとおりで、嘱託職員は 1 人減少となり、賃金職員は約 51%増加しています。

	23 年度	24 年度
再任用職員	1	0
嘱託職員	63	62
賃金職員	98	148

2 職員給与について

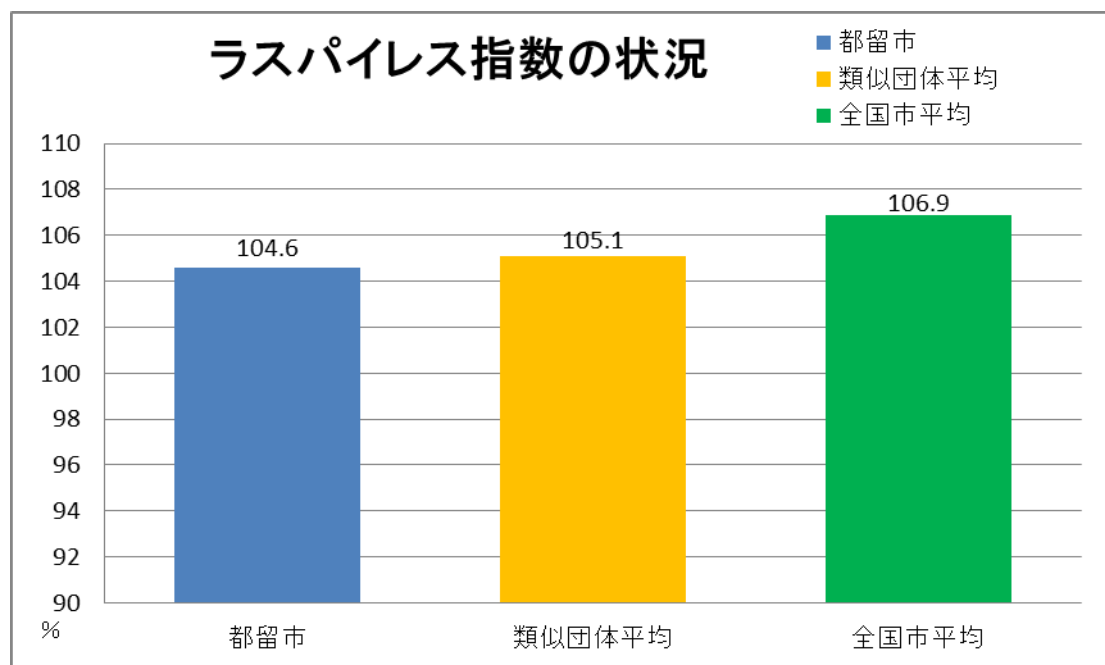
(1) 給与全般について

人件費の状況（普通会計決算）は、次のとおりです。ラスパイレス指数（国家公務員の給与水準を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数）は、山梨県内 13 市の中で 5 番目となっており、類似団体平均（人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数の単純平均値）、全国市平均より下回っています。

平成 24 年度のラスパイレス指数については、東日本大震災の復興財源を確保するため、国が特例措置として国家公務員について平均 7.8% の給与削減を行ったことにより、都留市・類似団体平均・全国市平均の指数が相対的に上昇し、その結果 100 を超えることとなりました。

人件費の状況

	歳出額（千円） A	人件費（千円） B	人件費率 B / A
23 年度	11,890,734	2,005,483	16.9
24 年度	12,136,409	1,947,414	16.0



(2) 勤務実績を重視した能力主義・成果主義の給与体系への移行

平成 17 年度の人事院勧告の給与構造の改革に基づき、本市においても、職員の能力、成果を重視した人事管理システムへの移行について検討しています。現在の評価方法は、全体的な勤務評価及び所属長の推薦等によって昇給区分を決定しています。

(3) 時間外勤務手当について

業務の見直しや課・月別の時間外勤務時間の計画と実績を明らかにすることにより、時間外勤務の適正な執行管理に努めていますが、総手当額は約 7% 増となっています。また、総時間数及び 1 人平均時間についても増加しており、業務量の平準化、効率化等に取り組む必要があります。

	平成 23 年度	平成 24 年度	増減
時間外勤務実施職員数(人)	366	357	▲ 9
総時間数 (時間)	43, 773	45, 669	1, 896
1 人平均時間数 (〃)	119	128	9
総手当額 (千円)	101, 354	102, 195	841
1 人平均手当額 (円)	276, 923	286, 261	9, 338

(4) 特殊勤務手当について

特殊勤務手当については、勤務の特殊性及び社会情勢を勘案し、適正な執行管理に努めています。平成 24 年度の状況は、前年度と比較して支給総額が約 2.7% 増、支給職員 1 人当たり平均支給年額が約 1.4% 減となっています。

	平成 23 年度	平成 24 年度
支給総額	172, 314 千円	177, 105 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	865, 899 円	737, 938 円

3 組織・機構について

(1) 組織機構の見直しについて

厳しい財政状況の下、地方分権は益々進行し、市町村には地域の総合的な行政主体としての多くの権限が付与されております。本市としても、その権限の付与に対応できる柔軟性に富んだコンパクトで効率的な組織を整え、徹底したコスト削減に努めていくため、以下の組織・機構の構築に取り組みました。

実施時期	内容
平成 19 年 4 月 1 日	道路河川課、都市整備課、住宅建築課の統合廃止に伴う基盤整備課の新設など。
平成 20 年 4 月 1 日	市民生活課、地域振興課の統合廃止に伴う、新たな市民生活課の新設、水道課と下水道課の統合による水資源活用課の新設など。

(2) 平成 24 年度の組織・機構

部名	課名	担当・室名
総務部	行政管理課	秘書広報担当
		職員担当
		法制・安全室
	政策形成課	政策担当
		企画担当
		情報システム担当
	財務経営課	財務担当
		契約担当
		管財担当
	税務課	市民税担当
		資産税担当
		収納対策室
市民・厚生部	市民生活課	市民生活担当
		年金・医療担当
		環境創造室
	福祉課	地域福祉担当
		障害者支援担当
		子育て支援担当
	健康推進課	保健・予防担当
		介護保険担当
		地域包括支援センター
産業・建設部	産業観光課	商工観光担当
		農林振興担当
	基盤整備課	道路・河川担当
		管理担当

		都市計画担当
		建築・住宅担当
	水資源活用課	簡易水道担当
		水道業務担当
		水道工務担当
		下水道担当
都留市立病院	管理部門	庶務担当
		医事担当
		調度担当
		居宅介護支援事業所
	診療部門	内科・外科・呼吸器外科・整形外科・小児科・脳神経外科・産婦人科・リハビリテーション課・眼科・形成外科・皮膚科・泌尿器課・耳鼻咽喉科・検査科・放射線課科・透析科・薬剤科
	看護部門	外来・病棟
消防本部	消防防災課	庶務担当
		警防担当
		予防担当
		消防団担当
市議会	議会事務局	
教育委員会	学校教育課	学校教育担当
		給食センター
	学びのまちづくり課	スポーツ振興担当
		文化振興担当
		生涯学習担当
その他、行政委員会など	会計課	出納担当
		工事検査担当
	選挙管理委員会事務局	
	監査委員事務局	
	固定資産評価委員会事務局	
	農業委員会事務局	

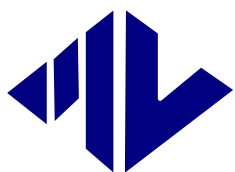
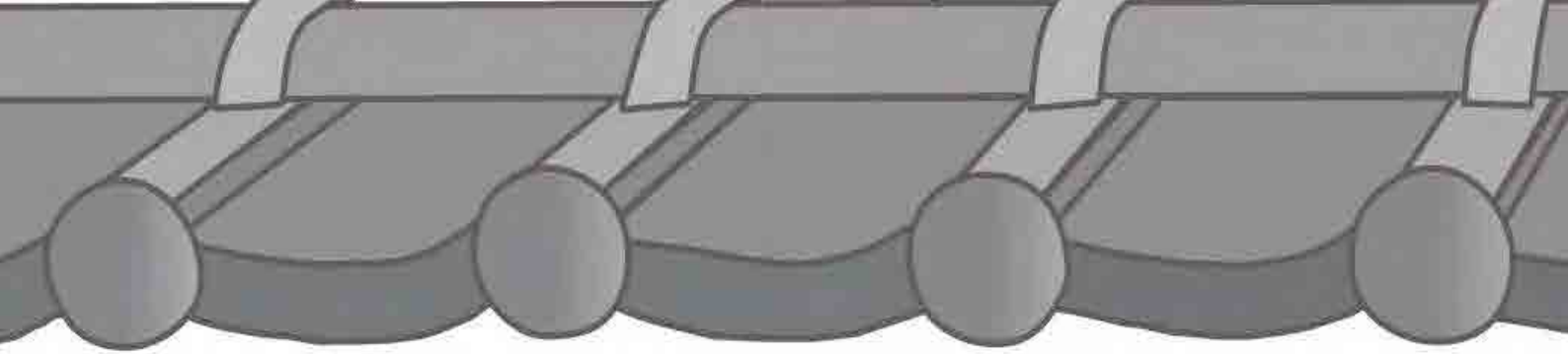
都留市観光親善大使 「つるビー」のご紹介



プロフィール

- 肩書：都留市観光親善大使
(平成 22 年 4 月 26 日、「特別住民登録」を行いました)
- 誕生日：平成 21 年 5 月 27 日
- 自宅：都留市エコハウス
- 大好物：古渡の梅、曾雌にんにく、水掛菜、ワサビ。
また、この素材を使ったパスタが大好き。木の実は保存食。
- 悩み：メタボぎみなこと
- 親友：都留市内の子どもたち
- 特技：グラススキー、俳句
- すごい事：117m滑空の日本記録を保持
- 日課：市内の冒険とパトロール
- 普段の活動：都留市内を自由に飛び回っている。
おやつの木の実の首飾りは必需品。





市 章

「都留」の起源は、むかし富士の裾野を、蔓ののびた様子に想像して「連葛」、
「豆留」などと書かれていました。また、音の「ツル」から鶴を連想し、長寿の里と
して万葉集にも詠われました。そして、このめでたい地名にちなんで、私たちの
まちは「都留」と名付けたのです。

市章は、カナ文字の『ツル』の二文字をかたどって、図案化しました。

